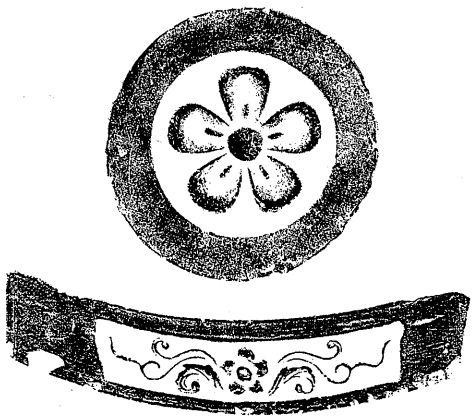
太宰府天満宮

——太宰府天満宮境内地発掘調査報告書　第1集——



1988

太宰府天満宮

太宰府天満宮

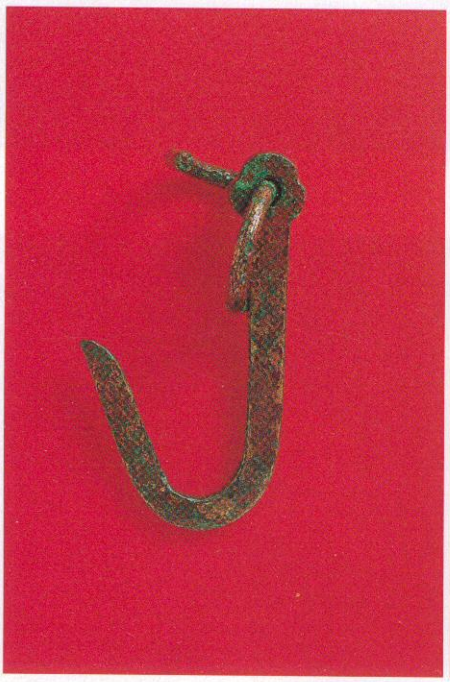
―― 休憩所及び御神庫建設に伴う ――
埋蔵文化財調査報告書

1988

太宰府天満宮



1．金銅製飾金具



2．金銅製掛金具



3．金銅製鈴



13. 青花 小椀



31. 陶器 椀

ごあいさつ

太宰府天満宮の御神庫改築及び参拝者休憩所の新築に伴い、昭和60年５月27日より２ヶ月間に亙り、太宰府市教育委員会によって発掘調査が行われた。このたびその出土品の整理を終わり、報告書が刊行される運びとなった。

太宰府天満宮は、延喜３年、御祭神菅原道真公が永久に鎮まれる御墓所として創祀され、爾来、一千有余年の星霜を重ねてその信仰の火を守護し、継承してきた。その悠久の歴史の中で、時代はその時折りの様相を現わし、時に大きく変遷し、兵火をはじめ大火に逢うこと三度という歴史もそこにあった。

今、地中より現世に出土したこれらの遺物は、時代の各様相を垣間見る上で貴重な資料といえ、ここに報告書として上梓することになった。このことは、ある意味で天満宮変遷史の一端をなすものとなるであろう。

この発掘及び報告書の作成に御助力賜わった、九州歴史資料館の石松好雄課長、横田賢次郎技術主査、森田勉技術主査に御礼申し上げ、直接この事業にあたられた太宰府市教育委員会の山本信夫技師、狭川真一技師の御尽力に衷心より御礼申し上げる次第である。

太宰府天満宮
宮司　西高辻　信良

例　言

1．本書は太宰府天満宮境内における第1次発掘調査の報告書である。

2．発掘調査及び出土遺物の整理は、太宰府天満宮の委嘱を受けて、九州歴史資料館の協力のもと太宰府市教育委員会が実施した。調査関係者及び調査参加者は第Ⅱ章に記した。

3．遺構実測図は、石松好雄・横田賢次郎・森田勉、遺物実測図は山本信夫・狭川真一・山村信栄・山田富美が分担して行ない、遺構写真は森田・小西信二、遺物写真は岡紀久夫が撮影した。製図は狭川・山村・山田が行なった。

4．出土した金属製品の保存処理については九州歴史資料館横田義章氏の指導のもと、狭川麻子が担当した。

5．本書の執筆は担当者が分担して行ない、目次に記した。

6．本書の編集は、狭川が担当した。

7．題字は、太宰府天満宮権宮司 御田義清氏による。

目　次

Ⅰ．遺跡の位置……(小西信二)……1

Ⅱ．調査に至る経過……(　〃　)……2

Ⅲ．調査の概要

(1) 遺構……(森田　勉)……3

(2) 出土遺物

①土器……(山本信夫)……6

②瓦類……(狭川真一)……29

③金属製品……(　〃　)……48

Ⅳ．金属製品の保存処理……(狭川麻子)……51

Ⅴ．調査のまとめ

①出土土器の型式と年代……(山本信夫)……53

②瓦について……(狭川真一)……57

③総括……(森田　勉)……61

付篇

太宰府天満宮関係年表……(畑地由季)……69

「宝庫」下より出土の石柱考察……(小西信二)……78

天満宮境内所在の「奉献銅麒麟塔」について……(山村信栄)……80

Ⅰ．位置と環境

調査地は太宰府天満宮境内本殿の西側に位置する。

東北に靈峰宝満山（標高830ｍ）西に四王寺山（標高410ｍ）が望まれる天満宮境内は南及び西の市街地に隣接し東に境内地として山野が残っている。

天満宮境内古図や近世の境内絵図には本殿を初め堂塔末社・社家屋敷等が描かれている。現在の境内には本殿とその背後にある摂末社及び僅かの建物が残っており、他の堂塔建物は近世・近代にかけて配置が変わったり消滅したりしている。

社家屋敷等は大きく変化し概ね住居地として一般家屋が立ちこんでいる。特に桜馬場と呼ばれる参道筋は茶店等が立並び門前町として変化している。



fig.1　太宰府天満宮周辺遺跡分布図（１：15000，太宰府市全図を利用・縮小）

Ⅱ. 調査に至る経過

昭和60年５月太宰府天満宮境内本殿西側に休憩所及び御神庫建設に伴う埋蔵文化財発掘調査に関して、宗教法人太宰府天満宮と太宰府市教育委員会が協議を重ね、太宰府市教育委員会が委託事業として発掘調査を実施することとなり、５月27日より６月１日まで試掘調査を行い、その後６月10日より６月21日まで発掘調査を実施し終了した。

調査の関係者は次の通りである。

太宰府市教育委員会

総括	教育長	藤　壽人
庶務	社会教育課長	花田　勝彦
〃	社会教育課文化財係長(60年度)	黒板　力
〃	〃　〃　(62年度)	鬼木富士夫
〃	〃　〃　主事	岡部　大治

太宰府天満宮

	宮司	西高辻信良
庶務	文化研究所主管	味酒　安則
〃	〃　主事	小西　信二

発掘調査担当

九州歴史資料館調査課々長	石松　好雄
〃　〃　主任技師	横田賢次郎
〃　〃　主任技師	森田　勉
太宰府市教育委員会文化財係技師	山本　信夫
〃　〃　技師	狭川　真一
太宰府天満宮　文化研究所主事	小西　信二

(金属製遺物保存処理)　狭川麻子

(資料整理)　山村信榮、山田富美（太宰府市教育委員会)、永見秀徳、藤城泰、瀬口真司（奈良大学々生)、米川治子、原野正子、吉田勝子、岩下惠子、高橋アイ子、堤登美代、久保田雪江、横山美津子、田崎しょう子

(発掘作業)　平島正市、稗田正浩、稗田繁美、竹林義之、日永田シゲ、日永田キクノ、和田春代、長谷ヒデ子、長谷任子、長谷カズヨ、長谷久江、長谷久子

調査及び整理に際し、次の方々から御教示を受けた。記して謝意を表したい。(敬省略)

中野　政樹(東京芸術大学)　　水野　正好(奈良大学)

栗原　和彦(福岡県教育委員会)　　横田　義章(九州歴史資料館)

井沢　洋一(福岡市教育委員会)

Ⅲ. 調査の概要

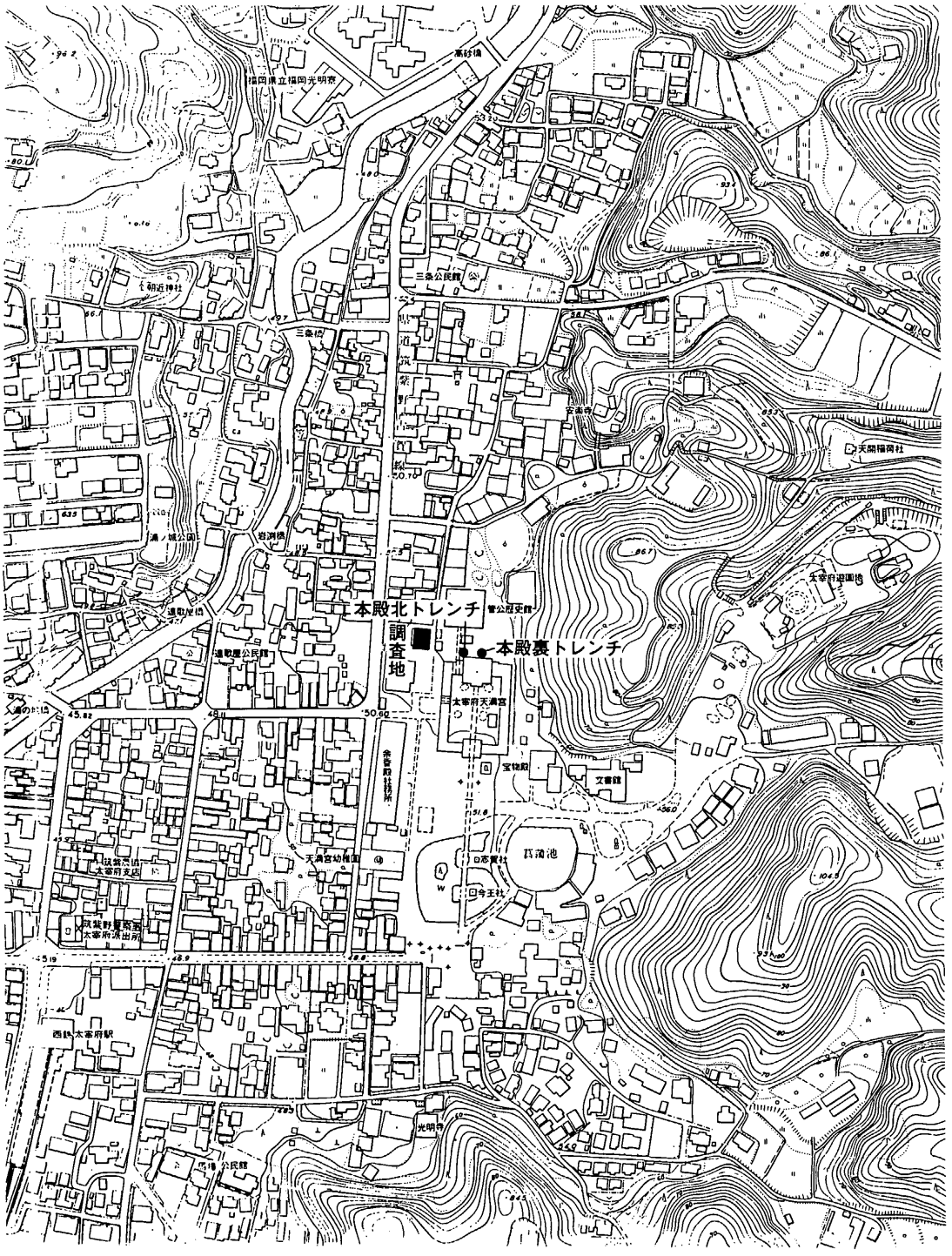


fig.2　太宰府天満宮境内周辺図及びトレンチ位置図（1/5000）

(1) **遺構**

調査地は現地表から0.3～0.4ｍ下までは花崗岩風化土で整地され、その下には中世から近世までの遺物を包含する層が0.4～1.7ｍまであった。しかし、それに伴うと思われる遺構は明確ではなく、しかも近・現代における攪乱が著しかったため、約10×16ｍの調査地を設定し、今回報告する遺構面まで、重機を用い一気に掘削した。

調査の結果、東南隅部において建物基壇の積土らしき高まり、南中央部から南西部にかけて敷地拡大のためと考えられる整地層を検出した。これらの顕著な遺構以外のピットや土壙は中・近世に属し、かつまた、まとまった有様を示していなかった。そこで、ここでは東南部の土壇（１ＳＸ010)、および整地層の有様を中心として報告する。

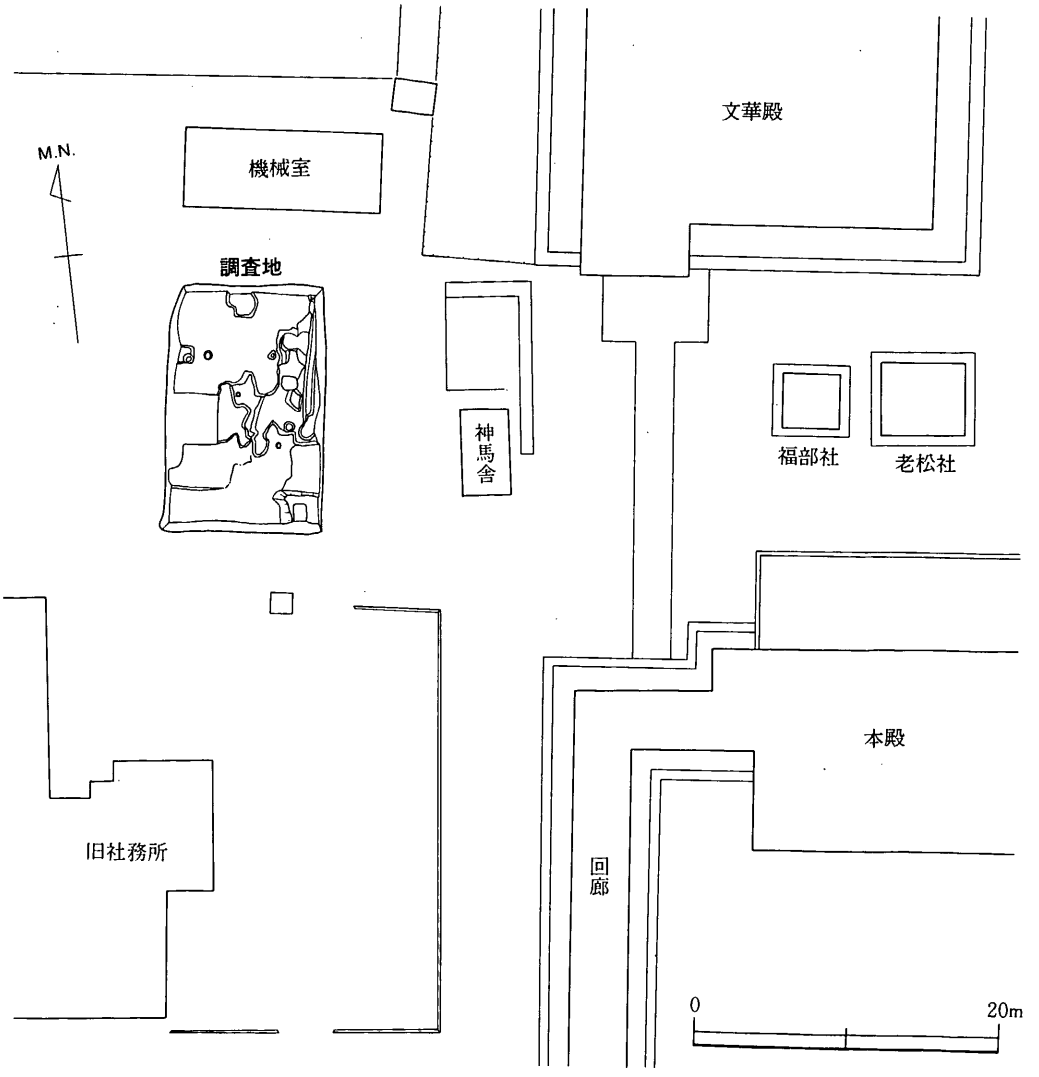


fig.3　調査地周辺図（1/500）

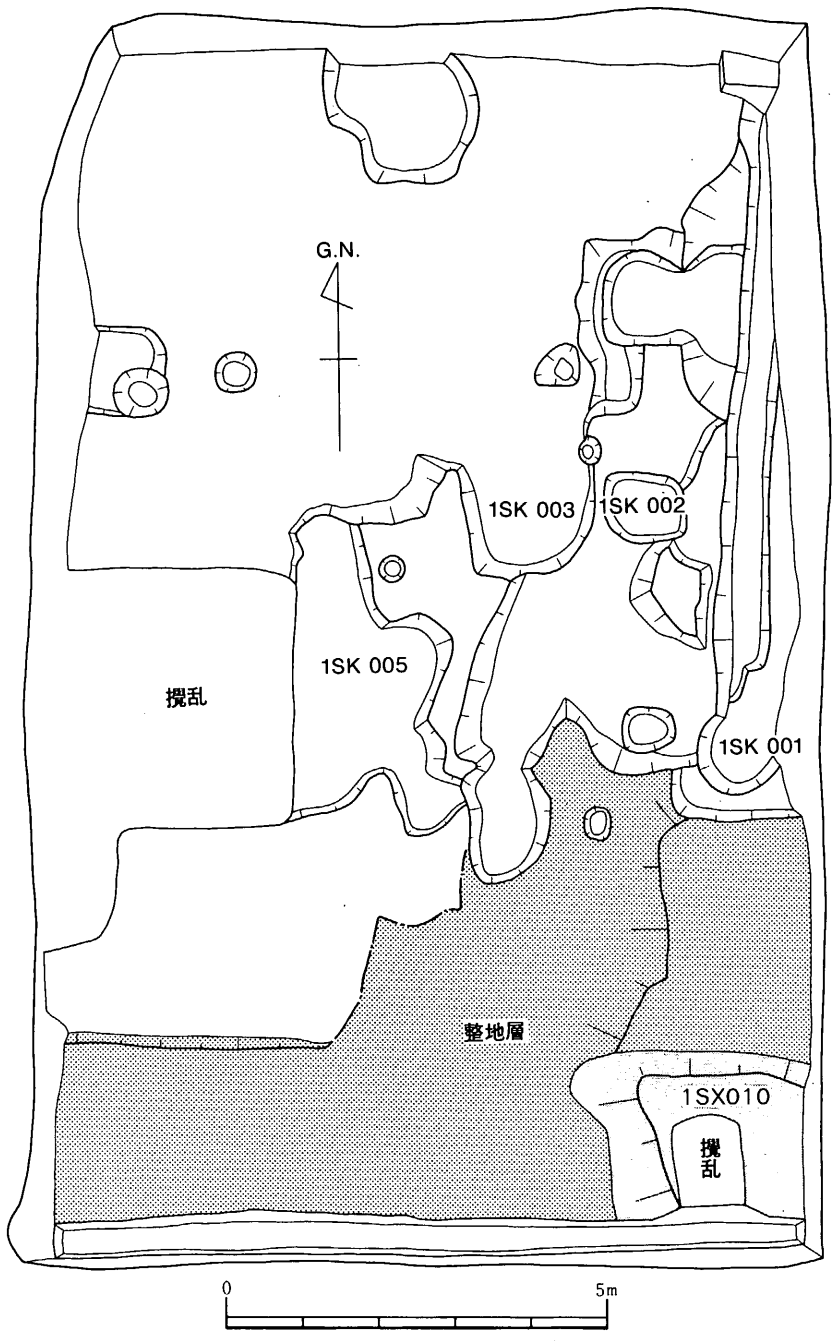


fig.4 遺構実測図 (1/100)

1SX010（基壇状遺構） 茶色土・黒茶色土及び濁黄茶色土を平行・互層に積み上げている。厚い所で0.2m、薄い所で0.1mを基本としている。この積土層には多数の遺物が包含されていた。後に検討するように、これらの遺物は11世紀中頃から12世紀前半代の年代を示しており、地業は12世紀中頃には少なくとも成されていたと推察できた。

整地層 茶色系統を中心とする層を、1SX010の西で検出した。東西・南北とも7.0mの範囲にわたって存していたが、北は攪乱により明確ではない。また、層は西・南へ延びている。土層図によるように地業は1SX010よりも後行する。

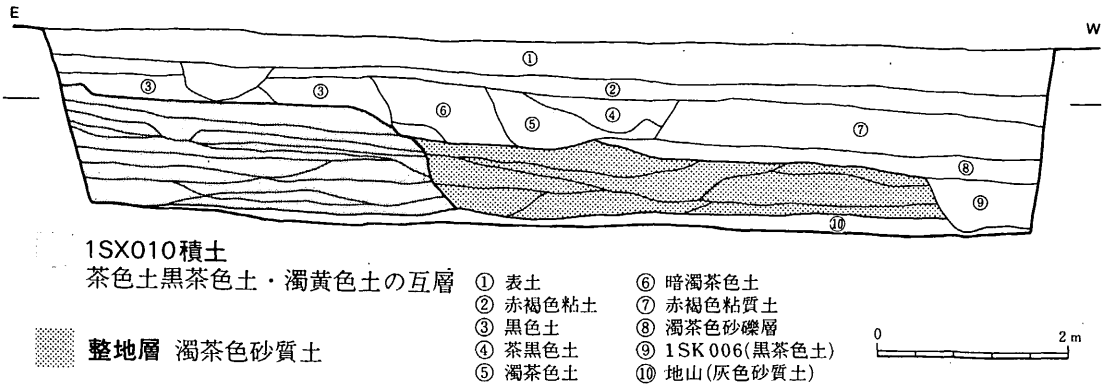


fig.5　調査区南側壁土層観察図（1/80）

この層からも土器を中心とする多数の遺物を検出した。それらの特徴をみると、１ＳＸ010出土のそれと相似し、時期差は認め難い。このことから、恐らくは１ＳＸ010を造成した際に整地も成されたと考えられる。

土壙　遺物を多数出土した土壙を３基（1ＳＸ001・002・003）検出し、調査した。埋土は黒色を呈していた。しかし、遺物は一括して投棄・廃棄されたような状態ではなかった。つまり、一括資料ではなく「一緒資料」として捉えた。しかし、これらの資料は、この地および周辺における天満宮関連建物の存続年代を知る手掛りとしては有効性を有していると言えよう。

(2)　出土遺物

①土器

１ＳＸ010出土土器（fig. 6～7、pla. 4～6、別表１・２）

土師器

小皿ａ（１～18）　１～17はヘラ切りされる。計測可能な個体数は102。口径は8.6～10.8cm、器高は0.8～2.1cm。18は糸切りされる。計測可能な個体数は９。口径は7.6～10.2cm、器高は0.9～1.5cm。ヘラ切りのものはⅪ、Ⅻ、ⅩⅢ型を含むと思われ、大型の10cmに近いものはⅪ型、９cmに近いものはⅫ、ⅩⅢ型に分類できる。全体的な平均口径は9.8cmで、10cmに近いことから、Ⅺ型の量が多い傾向が示される。しかし、10cm代のものはⅫ型の中で大きい一群とみることもできる。糸切りのものはⅩⅢ型。６・10・11・14・15・18の口縁部には油煙が付着しており、灯明皿として使用されたものと思われる。

小皿ａ２（19・20）　ヘラ切りされる。計測可能な個体数は４。口径は10.0～12.2cm。器高は1.1～1.8cm。19の口縁内は沈線はなく上方へ少し弯曲するが器形からａ２に属する。

小皿ｃ（21～27）　27はヘラ切りされる。その他は高台～底部を横ナデされるために切り離しは不明である。24は口縁部に油煙が付着している。計測可能な個体数は９。口径は9.6～11.8cm、器高は2.0～3.1cm。Ⅻ～ⅩⅢ型。

三脚付皿（29）　ヘラ切りされる。口径は11.8cm、器高は3.1cm。内面は三行にわたって墨

書がある。左2行は下半を欠損する。右列は不明瞭ながら今西晴方、または大西勝万と記され人名と推定される。中列は明（または如）念□と記され明（如）以念□と解釈可能かもしれない。左列は道□と記され道図$_{\eta}$などがあてられよう。(1)

皿c（28）　底部の切り離し手法は不明である。高い高台を有する。

小坏a（30）　ヘラ切りされる。外底部に粘土紐の巻き上げ痕がみられる。口縁部には油煙が付着している。口径は12.0cm、器高は2.5cm。

坏a（31～35）　31は糸切りされる。口径は13.6cm、器高は1.7cm。口径ではⅫ型に属すると思われるが、器高は低い。混入品と思われる。32・33はヘラ切りされる。出土点数は少ない。口径は14.5～14.6cm、器高は2.5～3.1cm。34・35は糸切りされる。34の口径は17.0cm、器高は3.0cmでやや大きく、新期のⅫ型前後に属する大坏aの可能性が大きく混入品と思われる。35の口径は15.4cm、器高は2.8cmで数は少ない。32・33・35は他の共伴土器からⅫ型に属すると思われる。

坏（36）　豊前タイプと思われる搬入坏である。糸切りされる。数は少ない。口径は17.0cm、器高は3.1cm。底径は小さく、体部は内湾しながら外上方へ開く。底部内面には軽いナデがあり、外面には板状圧痕がある。ただし、板状圧痕・ナデ調整のものは少なく、一般的には板状圧痕がなく、体部外面から内面全体を横ナデで完成するものが多い。胎土は淡橙色を呈する。12*c前半（Ⅻ型）に伴う例がある。(2)

丸底坏a（37～39）　ヘラ切りされる。計測可能な個体数は12。口径は14.6cm～17.8cm、器高は2.8～4.2cm。37は口縁部を外反させる特徴を有し、Ⅺ型に多いタイプである。

丸底坏c（40～42）　底部切り離しは横ナデ再調整により明らかでない。内面にミガキbがある。40は高台内に墨書がある。字は重複して書かれており、勝、玖（次$_{\eta}$）、房（平、屋$_{\eta}$）などの字が判明するが、その意味については明らかでない。

鍋（43・44）　43は丸底を呈し、口縁は外反する。体部の外面上半は縦の板目（ハケ）、下半部は横、斜め板目（ハケ）調整される。内面は丸底坏aと同様なミガキbがある。口径は24.8cm、器高は13.5cm。44は43と同様なタイプである。頸部外面は板状のもので横に押さえており、内面には粘土紐の痕跡がある。口縁部内外面には指頭痕があり、体部内面はミガキbを施す。

鉢（45～48）　45の口縁部上面は横のハケ目、外面は縦のハケ目、内面は縦・斜めの方向のハケ目、調整を施す。内面に墨が付着する。46はわずかに内湾ぎみにひきだされた直口縁を有し、外面口縁下に浅い数条の沈線がある。内面は横ナデされる。47は口縁部を内折し、外面に鈍い稜がつく。内外面横ナデされる。48は47のタイプの底部と思われる。

＊　c…century 世紀の略、以下同様に使用する

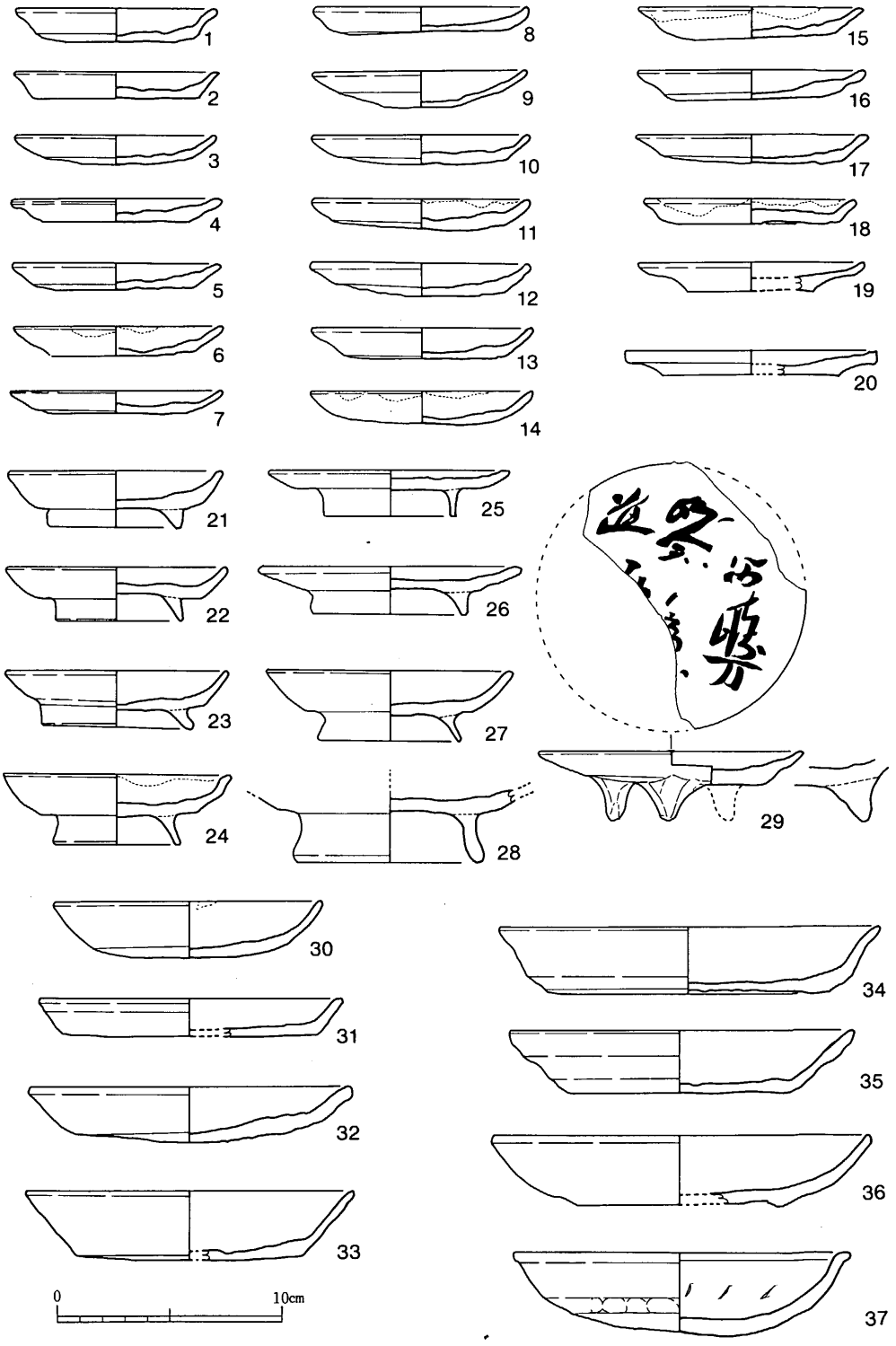


fig.6　1SX010出土土器実測図（Ⅰ）

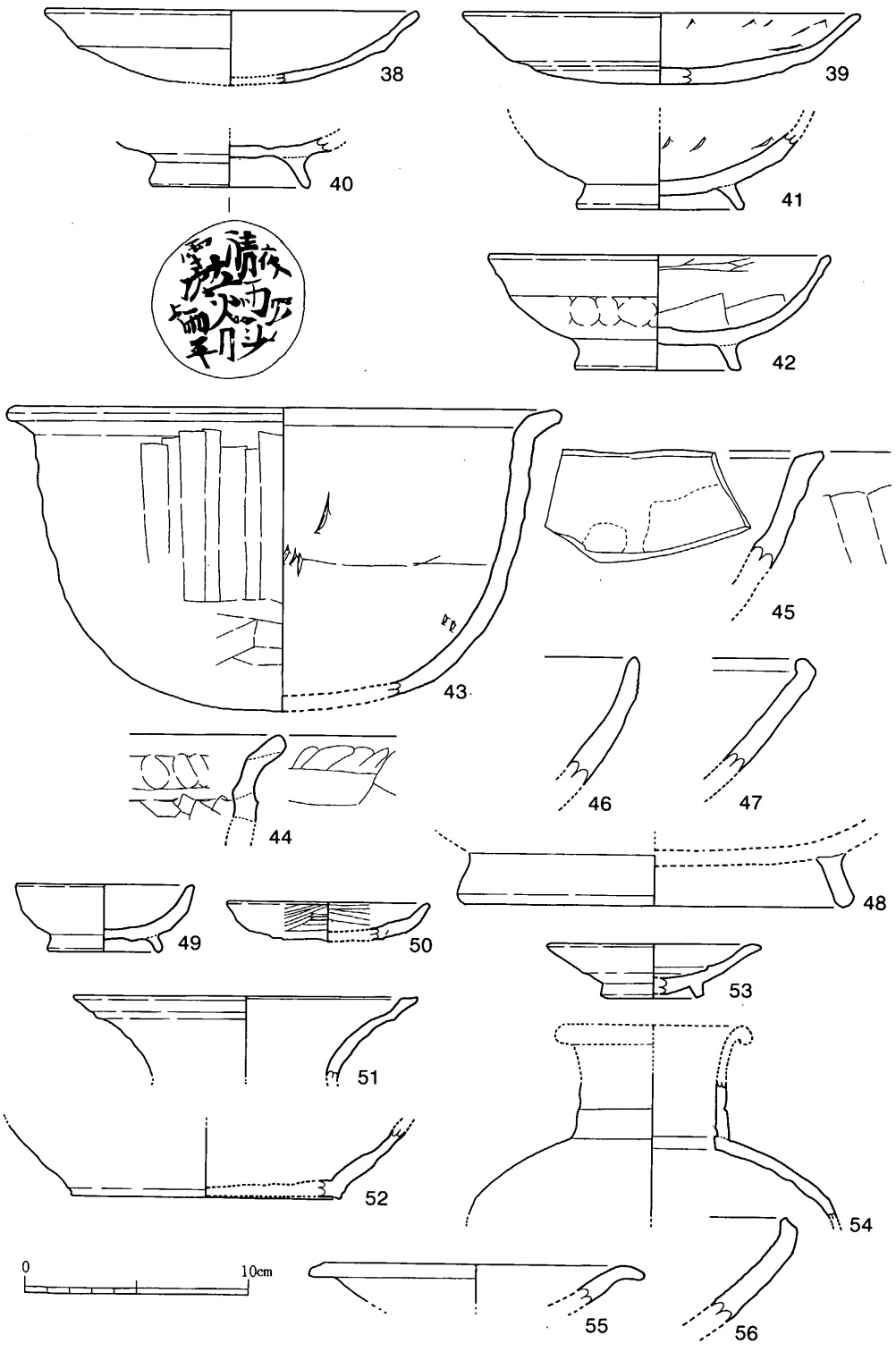


fig.7　1SX010出土土器実測図（Ⅱ）

墨書土器その他（pla. 6）

墨書および赤色顔料で描かれた土師器である。pla. 6 aはヘラ切りされた小皿aの内面に墨書がある。bは鉢または鍋で内面に墨書がある。cは丸底坏aで内面は赤色顔料を使って筆で描かれている。dは坏aの底部で内面に赤色顔料がつく。

黒色土器

小椀c（49）B類。内外面にミガキcを行なう。X～XI型土師器に伴うと思われる。

瓦器

小皿a（50）　底部は欠損し切り離しは不明である。内外面ミガキcが行なわれる。

須恵質土器

壺（51）　口縁部は上方で鈍く内湾し、二重口縁状をなす。口縁部上面は浅く凹む。内外面横ナデされ器面に黒色粒が浮き出る。

鉢（52）　糸切りされる。体部内外面は横ナデされ、内面は使用され、磨って平滑になる。東播系であろう。

灰釉陶器（pla. 6）

pla. 6 eは大形壺の体部片である。胎土は黄灰色で白色、黒色粒子を含む。釉は外面にうすく施釉され、内面は施釉されず斑点状に釉がつく。外面はヘラ削りされ、内面は15㎜幅の細かい弧文叩きがある。

白磁

皿（53）　III 1類

水注・壺（54）　四耳壺ないし水注の破片である。内外面に施釉される。頸部と体部の接合は、体部に頸部をのせた接合方法である。

1SX010または整地層出土土器（fig. 7）

55・56は1SX010と整地層の境で出土したもので、どちらに属するか不明である。

土師器

55は高坏・器台か鉢形のものであろう。IX型に出土例がある。類例は少ない。内外面横ナデされ、口縁部は外反する。

56は47と同じタイプの鉢である。口縁部は内折する。内外面横ナデされる。凹凸が強く道具を使用した可能性がある。

整地層出土土器（fig. 8～12、pla. 7～11、別表1・2）

土師器

小皿a（1～38）　1～34はヘラ切りされる。計測可能な個体数は195。口径は8.0～11.6cm、器高は0.8～2.1cm。9cm代に近いXII・XIII型と、10cmに近いXI型の2つがある。35～38は糸切りされる。計測可能な個体数は7。口径は8.8～10.8cm、器高は1.0～1.4cm。ヘラ切り同様

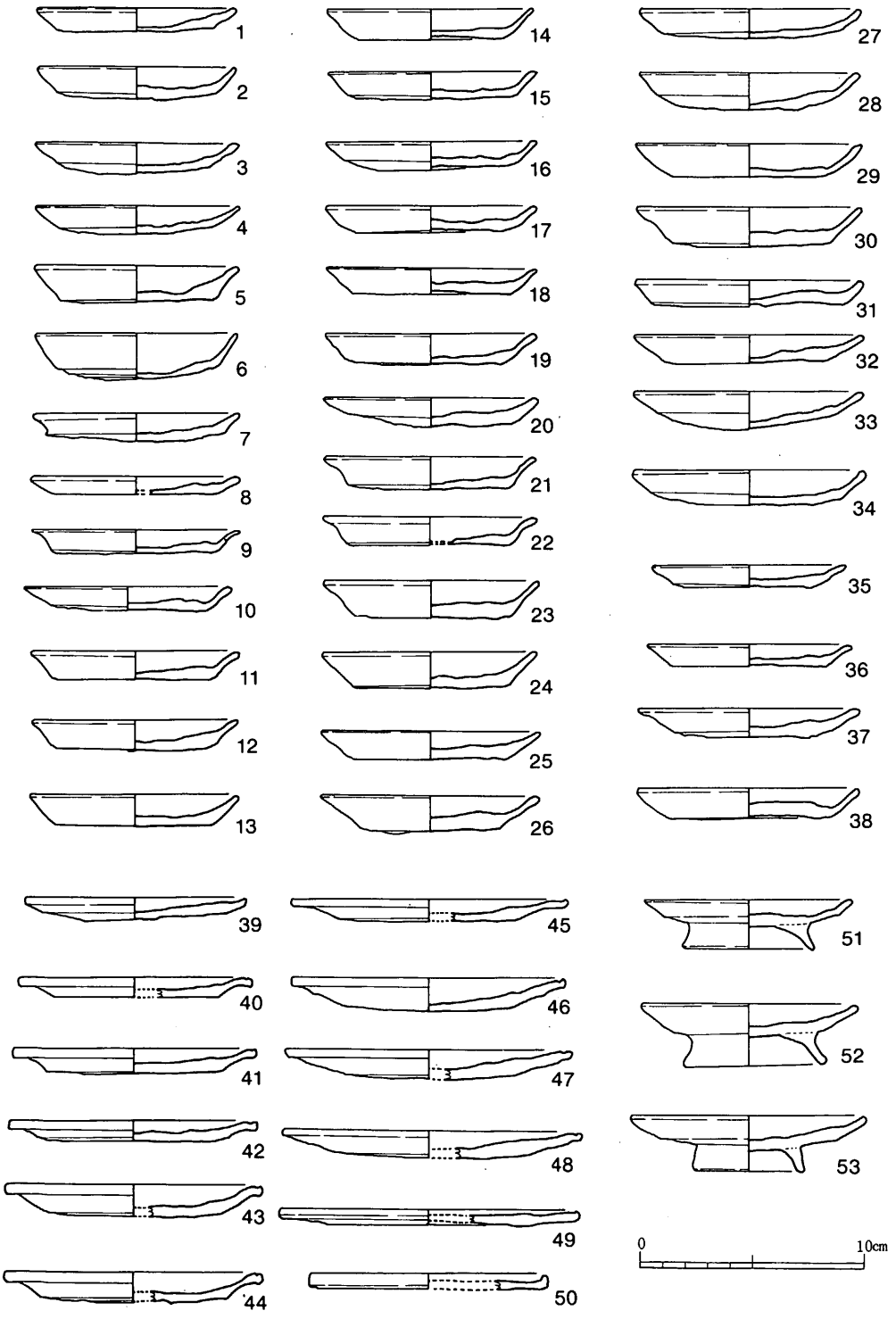


fig.8　整地層出土土器実測図（Ⅰ）

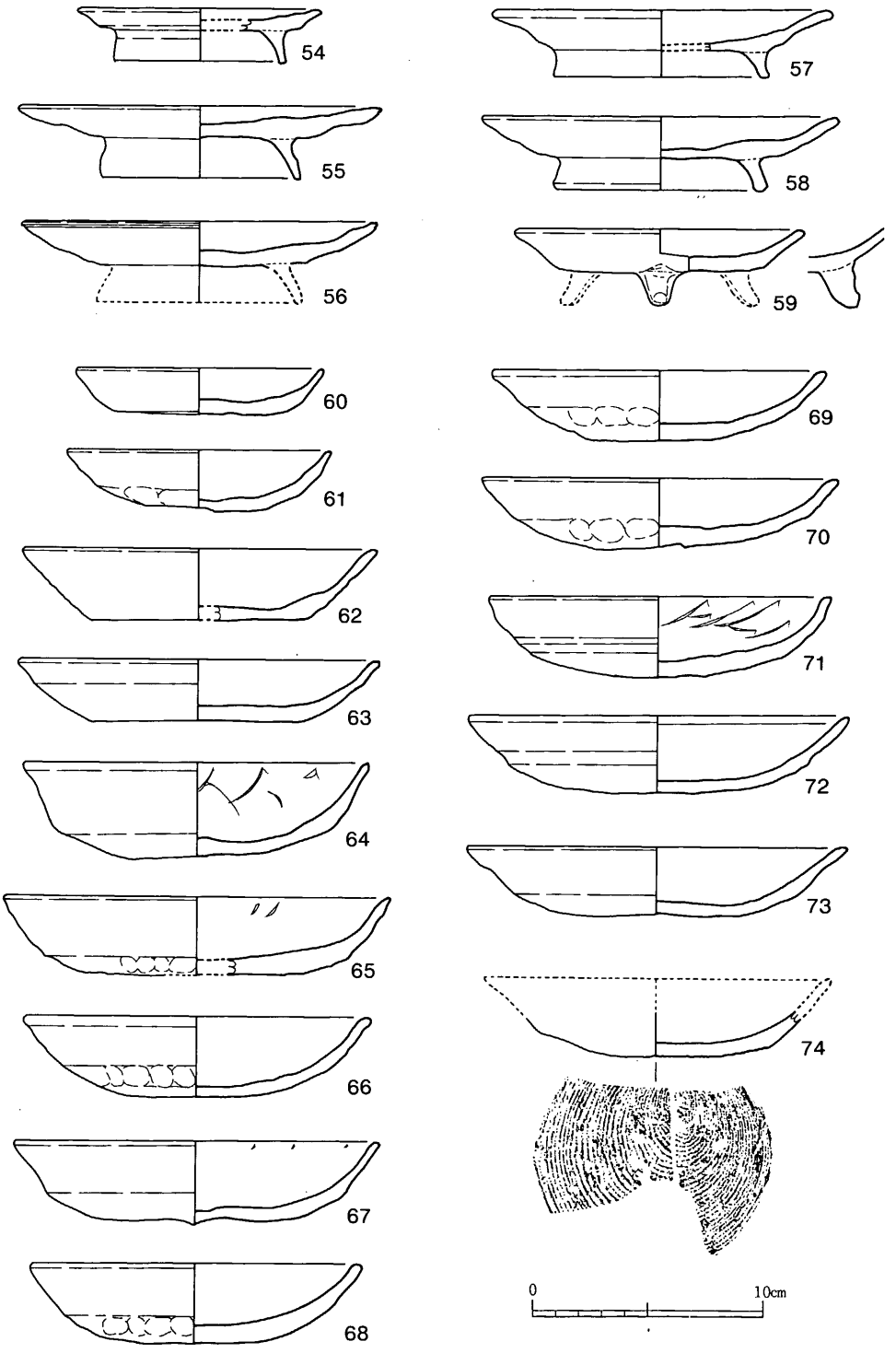


fig.9　整地層出土土器実測図（Ⅱ）

に９cmと10cmに近いものがあるが、両方ともⅩⅢ型に属する。１・31・38は口縁部に油煙が付着している。

小皿ａ２（39～49）　すべてヘラ切りされる。39は口縁内に明瞭な沈線はないが器形からａ２に属する。43は口縁部に油煙が付着している。計測可能な個体数は27。口径は10.0～13.6cm、器高は0.7～1.7cm。かなりばらつきがある。

小皿（50）　他地域からの搬入品と思われる。底部は平坦で体部は短く上方へ屈曲する。底部はヘラ切りと思われるが明確ではない。口縁部内外面、底部内面は横ナデされる。(3)

小皿ｃ（51～54）　小皿ａに高台を付したタイプのものである。高台のつき方は、底部内方によっているものと、体部と底部の境近くに付くものがある。53はヘラ切りされる。計測可能な個体数は24、口径は9.0～13.8cm、器高は1.8～2.8cm。

皿ｃ（55～58）　小皿ｃより一段大きな口径の皿である。55・56は口縁内に沈線を有するｃ２タイプで、56は糸切りされる。長めの体部は外方に開く。体部内外面は横ナデ、底部内面はナデ調整される。口径は15.5～15.8cm、器高は3.1cm。57・58の口径は14.8～15.6cm、器高は2.9～3.2cm。55～58の法量、器形は10ｃ代のタイプに近似する。56は糸切り手法である点を考慮すると、これらはⅫ・ⅩⅢ型に属する可能性もあるが、この時期に伴う例は聞かない。大宰府周辺において糸切り技法の開始期は12ｃ前半頃であり、55・56は10ｃに属するならば豊前地域から搬入されたものと思われる。

三脚付皿（59）　ヘラ切りされる。体部と底部の境にやや短い脚を付す。口径は12.6cm、器高は3.3cm。

小坏ａ（60）　ヘラ切りされる。口径は10.8cm、器高は2.0cm。法量からⅩ型の坏ａとも考えられる。しかし後述するような小丸坏ａの底部を押し出す前の小坏ａとも考えられる。１ＳＸ010にも出土しているが、点数は少ない。口縁部には油煙が付着している。

小丸底坏ａ（61）　ヘラ切りされる。小坏ａの底部を押し出したものである。底部外面周縁部に指頭痕があり、内面にミガキｂを施す。体部内外面は横ナデされる。点数はごく少ない。

坏ａ（62・63）　ヘラ切りされる。計測可能なものは５点で点数は少ない。口径14.2～15.8cm、器高は2.7～3.1cm。ⅫＢ～ⅩⅢ型。

丸底坏ａ（64～74）　64～73はヘラ切りされる。64・65の口径は15.0～16.8cm、器高は4.1～3.4cm。体部下位の屈曲が強い。胎土の色調は暗く、調整は丁寧で66～73の丸底坏ａとはやや異なる。口縁部はわずかに外反する。Ⅺ型に近い。66～73の口径は12.6～16.8cm、器高は2.7～4.1cm。74は糸切りされた丸底坏ａである。

坏（75～79）　75はヘラ切りされる。底径が小さく体部は内湾ぎみに外上方へのびる。器形は豊前タイプに近い。体部内外面は横ナデ、底部内面はナデ調整、底部外面は板状圧痕を有する。口径は15.8cm、器高は3.1cm。76～79は豊前タイプの底部破片である。底径は小さく糸切

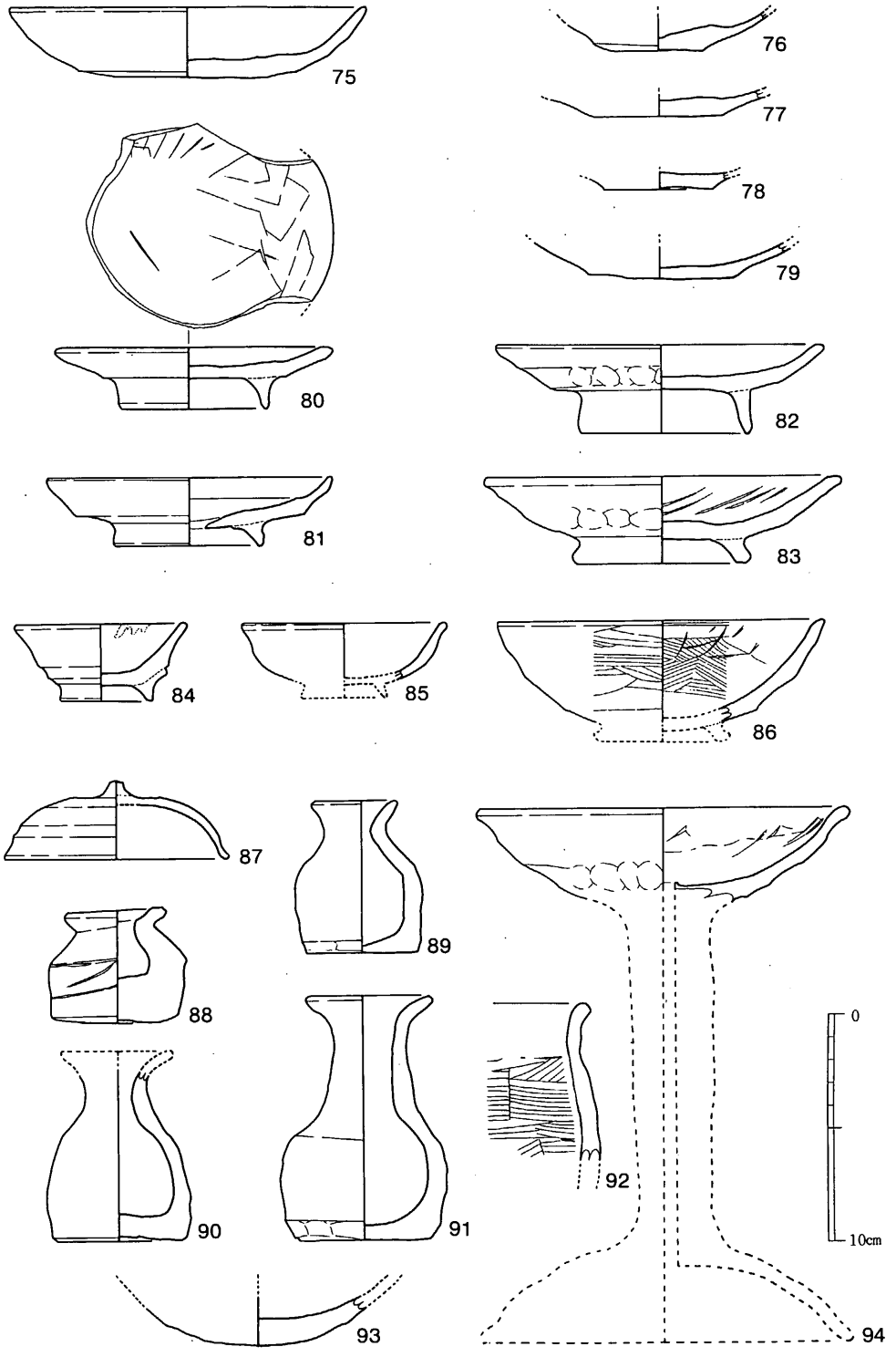


fig.10　整地層出土土器実測図（Ⅲ）

りされる。体部外面～内面まで横ナデされ、底部内面のナデ、外面の板状圧痕のないものが一般的で、76のみ底部内面にナデ調整、底部外面に板状圧痕がある。79は器形から豊前タイプとしたものであるが、内面にミガキｂが施される。糸切りされた丸底坏の可能性もある。

小丸底坏ｃ（80・81）　80・81は坏部が浅い。このタイプは小丸坏ａに高台を付したものと思われる。81はヘラ切りされる。体部外面下半及び底部周縁に指頭痕があり、内面はミガキｂを施す。口径は12.6～12.8cm、器高は2.7～3.0cm。

丸底坏ｃ（82・83）底部の切り離しは横ナデ調整のため明らかでない。内面はミガキｂがある。口径は13.0～15.8cm、器高は3.5～3.9cm。

小椀ｃ（84・85）　84の体部内面は横ナデ、底部内面はナデ調整される。高台断面はくずれた三角形を呈し、端正ではない。口縁部には油煙が付着している。口径は7.6cm、器高は3.3cm。85は体部中位で内湾する。内面は平滑であり、ミガキｃを施したと思われる。口径は9.0cm。

椀ｃ（86）　押し出し技法によってつくられた椀である。体部外面の中位以下に指頭痕があり、内面はミガキｂを行なった後にミガキｃを施す。Ⅻ・ⅩⅢ型にみられ、この時期の黒色土器Ｂや瓦器と共通する器形である。口径は14.4cm。

蓋（87）　小さい突起状のつまみを有する蓋で、体部内外面は横ナデされる。

小壺（88～91）　短頸と長頸がある。厚い器肉を有する壺で、底部はヘラ切りされる。体部内外面横ナデ調整。89・91は体部最下位を粗く手持ヘラケズリされる。

甕（92）　口縁部はわずかに外反する。体部外面は縦ハケ、体部内面は横ハケ、口縁部内外面は横ナデされる。底部は丸味を有するものと思われる。

鍋（93）　１ＳＸ010で出土した鍋のタイプ（fig. 7－43）の底部になるものである。底部は丸味を有し、外面に粘土紐の痕跡がある。内面調整はミガキｂと思われる。

器台（94～98）　支柱は１cm前後の細い円棒に粘土を巻きつけ、上下に丸底坏ａを接合してつくる。支柱の外面は指頭痕、縦方向の粗いナデ調整で、坏部の内面はミガキｂが施される。

黒色土器

小皿ａ（99）　Ｂ類。体部内外面はミガキｃが施される。口径は9.4cm。

小椀ｃ（100・101）　Ｂ類。体部内外面にミガキｃが施される。100の体部は内湾ぎみに開く。口径は9.4cm。

鉢（102）　Ｂ類。内外面にミガキｃが施される。

須恵器

猿面硯（103）　横田Ⅴ－Ａ類。硯面（凹面）は平行に近い弧状の叩き目。裏面（凸面）は平行叩き目（疑格子）がある。周縁はヘラケズリされる。内面には使用痕がある。

白磁

椀（104・105）　104はⅣ１ａ類、105の見こみには段があり、体部より一段薄くなる。

その他 pla. 11 a は椀Ⅱ５類、ｂは椀Ⅳ類、ｃは椀Ⅴ２類、ｄはⅤ３類、ｅは四耳壺または水注の破片である。

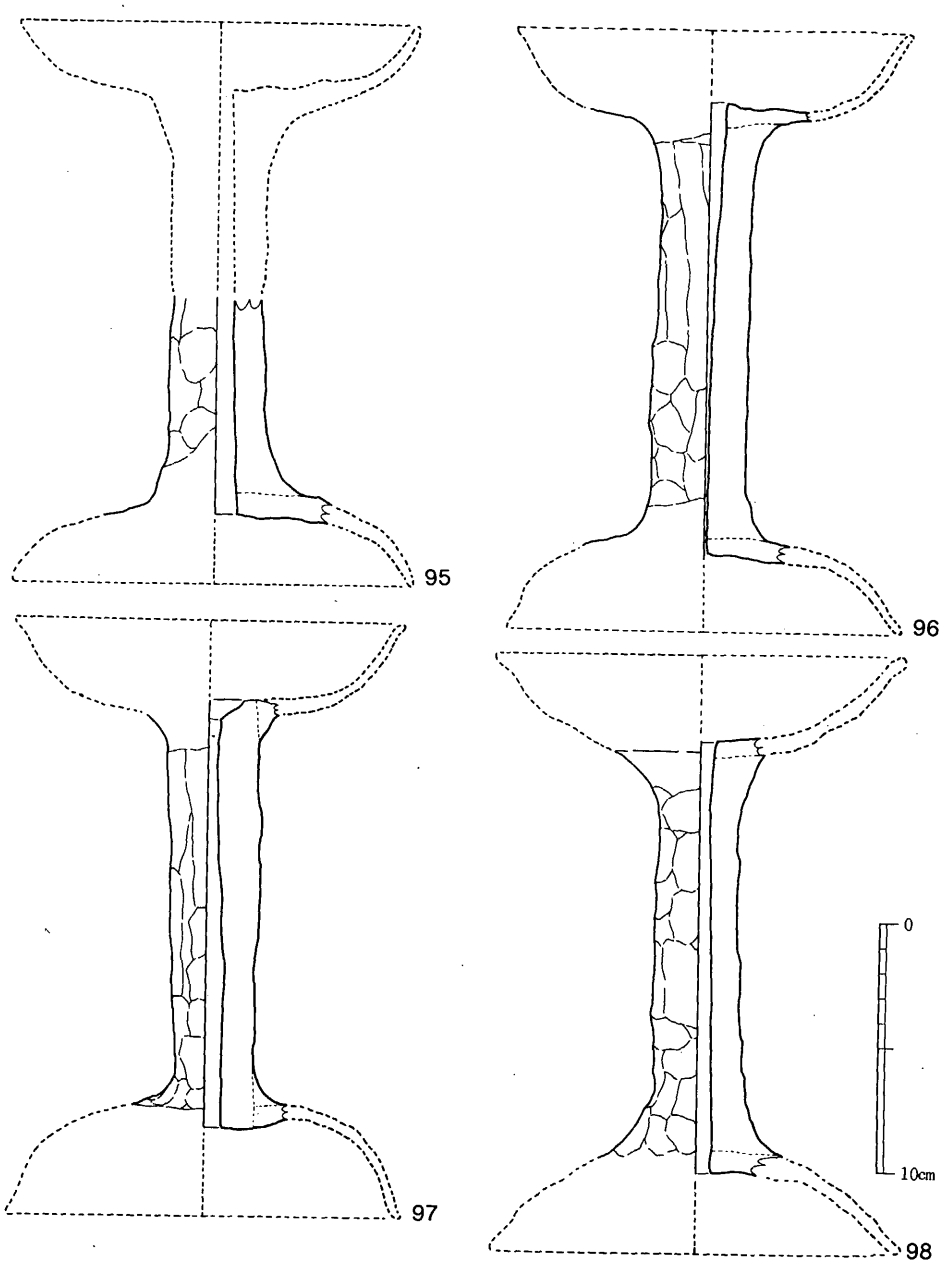


fig.11　整地層出土土器実測図（Ⅳ）

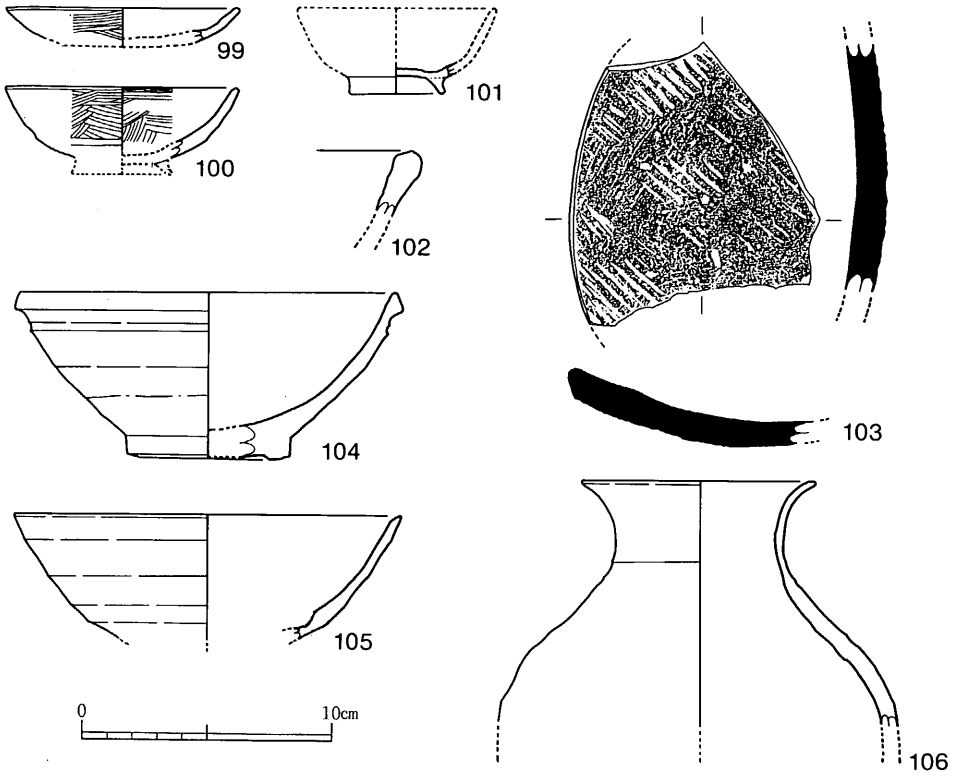


fig.12　整地層出土土器実測図（V）

灰釉陶器

壺（106）　胎土は黄灰色で精良。釉は灰黄緑色を呈し、外面になまこ状に施される。内面は施釉されない。口縁部は外反し、底部は平底と思われる。内外面は横ナデされる。

１ＳＸ010・整地層出土土器は一部にⅨ型（10ｃ中頃）、Ⅺ型（11ｃ中頃）の土器を含むが量は少ない。小皿ａ、ａ２、ｃ、丸底坏ａ、ｃ、椀ｃ、器台、坏ａ、鍋、鉢などの器種構成はⅫ～ⅩⅢ型の特色を示す。糸切り手法の小皿ａ、丸底坏ａ、坏ａ、豊前タイプの坏などがわずかに混在するので、大半の土器は糸切り技法の開始期であるⅩⅢ型に編年される資料である。１ＳＸ010及び整地層はいずれもⅩⅢ型土器を下限としており、土器型式のうえでは大きな年代差はない。

暗茶色土層出土土器（fig.13、口絵２、別表１）

土師器

小皿ａ（１～11）　１・２はヘラ切りされる。口径は9.2～9.4cm。器高は1.3cm。下層から

の混入品である。3～11は糸切りされる。口径は7.2～9.0cm、器高は0.9～1.4cm。XIX～XX型と思われる。

小皿b（12～14）　糸切りされる。口径は6.8～8.4cm。器高は1.6～2.1cm。すべて灯明皿として使用され、口縁部に油煙が付着する。XVIII～XX型。

坏a（15～20）　すべて糸切りされる。15～19の口径は11.8～13.6cm。器高は2.1～3.3cm。XIX～XX型に推定される。18は一段階前のXVII、XVIII型の可能性もある。20は直線的に外上方に開く体部を有し、坏bに近い。口径は12.0cm、器高は3.2cm。大33SK624型[4]に近い。

大坏a（21）　糸切りされる。21の口径は15.8cm、器高は3.9cm。XVIII～XX型に属すると思われる。

特大坏a（22）　大皿aとしてもよい。糸切りされる。体部内外面は横ナデされ、底部内面はナデを施す。XX型共伴と思われる。

坏b（23・24）　糸切りされる。底径が小さく薄手で、大きく上方に開く。23の口径は11.0cm、器高は2.0cm。底部外面に板状圧痕はなく底部内面は横ナデされ、水びき技法で製作されたと思われる。16c以降のものであろう。

丸底坏a（25）　ヘラ切りされる。口径は14.4cm、器高は3.4cm。XII～XIII型。下層の混入品。

小壺（26）　ヘラ切りされる。体部内外面は横ナデされる。下層からの混入品。

須恵質土器

鉢（27）　口縁部は上方に尖る。東播系。

瓦質土器

28は大型品の破片で器形は不明である。外面には3条単位、内面には5条単位の櫛描波状文を施す。須恵器の模倣品であろうか。

鉢（29・30）　29は三脚付の鉢底部である。体部外面は横ヘラミガキを施し、燻される。30は深鉢で、2条の貼付突帯間に花文のスタンプがある。

陶器

椀（31）　破片のため器形は定かではないが椀として復原した。胎土は淡黄灰色、または乳白色味を呈し、多孔質でやや軟質である。胎土中に混入物はない。釉は破片の範囲では内面のみ施釉されあまり厚くはない。濁緑色味の発色を呈し、若干白濁化（銀化）して不透明であるが、鈍い光沢をもつ。化粧土については不明である。外面の露胎部は黄灰色をなし風化のために、胎土より黄ばんで見える。体部外面下位に白色の付着物がみられる。外面はやや粗い回転ヘラケズリで高台はケズリ出される。イスラム陶器の可能性がある。底部1/5程度の破片である。

石製品

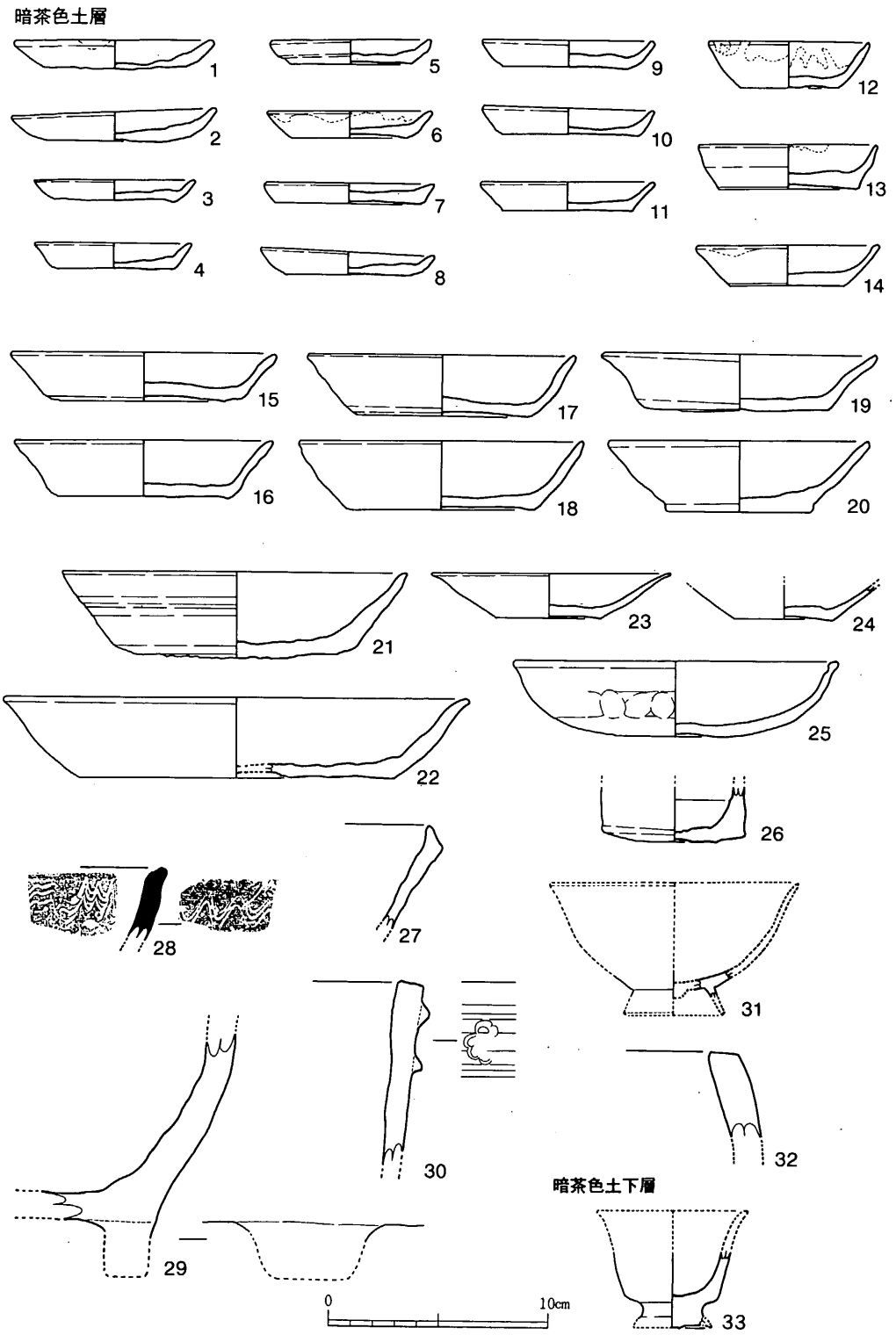


fig.13　暗茶色土層，暗茶色土下層出土土器

石鍋（32）森田ＩＡ類。口縁部は内湾ぎみのもので、縦耳のつくタイプである。

出土土師器の多くはⅨ～Ⅹ型に属する。23、24、30などのように16ｃ以降近世に及ぶものを若干含む。

暗茶色土下層出土土器（fig. 13）

黒色土器

坏（33）　Ｂ類。底部の器肉は厚く台状を呈する。底部外面は横ナデされる。底部内面にはミガキがある。Ⅹ・Ⅺ型前後か。

黒色土層出土土器（fig. 14～16、pla. 11　別表１）

土師器

小皿ａ（１～８）　１はヘラ切りされる。口径は10.0cm、器高は1.4cm。下層からの混入品である。２～８は糸切りされる。計測可能な個体数は20。口径は7.4～8.8cm。器高は0.8～1.3cm。法量にばらつきがあり、下層の古期Ⅻ型から新期のⅩ型前後のものまで混在する。

小皿ｂ（９～11）　糸切りされる。９は口径が6.2cm、器高が1.6cm。Ⅸ・Ⅹ・大33ＳＫ624型前後であろう。10・11の口径は7.4～8.2cm、器高は1.5～1.8cm。Ⅸ～Ⅹ型。

坏ａ（12～18）　すべて糸切りされる。12～16の口径は11.4～12.8cm、器高は2.5～3.0cm。Ⅸ～Ⅹ型前後と思われる。他に口径が13.6cmのⅧ型のものがある。18は小形の坏で糸切りされる。口径は11.0cm、器高は2.2cm。15～16ｃ前後と思われる。

大坏ａ（17）　糸切りされる。口径は15.0cm、器高は2.9cm。Ⅸ・Ⅹ型前後の大坏ａと思われる。

坏ｂ（19・20）　糸切りされる。底部が小さく体部は外上方に開く薄手の坏である。体部外面から内面全体は横ナデされるものが多い。19は底部内面にナデがある。

鉢（21・22）　21は大きな平底で、体部は直線的に外上方へのびる。三脚のつく可能性がある。Ⅻ・Ⅻ型に属するもので、下層からの古期混入品と思われる。22は高台付の鉢で、内折する口縁部をもつ fig. ７－47と同タイプのものである。

須恵器

23は坏ｃまたは椀ｃで８ｃ代と思われる。

黒色土器

24は小椀でＢ類。内面にミガキｃがある。

土師質土器

鉢（25・26）　25は片口と思われ、内面に５条のあらいすり目がつく。26は火舎ないし香臚の口縁部である。口縁部外面は２条の沈線があり、その間に三重菱形のスタンプがある。

瓦質土器

深鉢（27）　体部はややふくらみ、樽形を呈する。底部には低い三脚がつく。体部外面の上

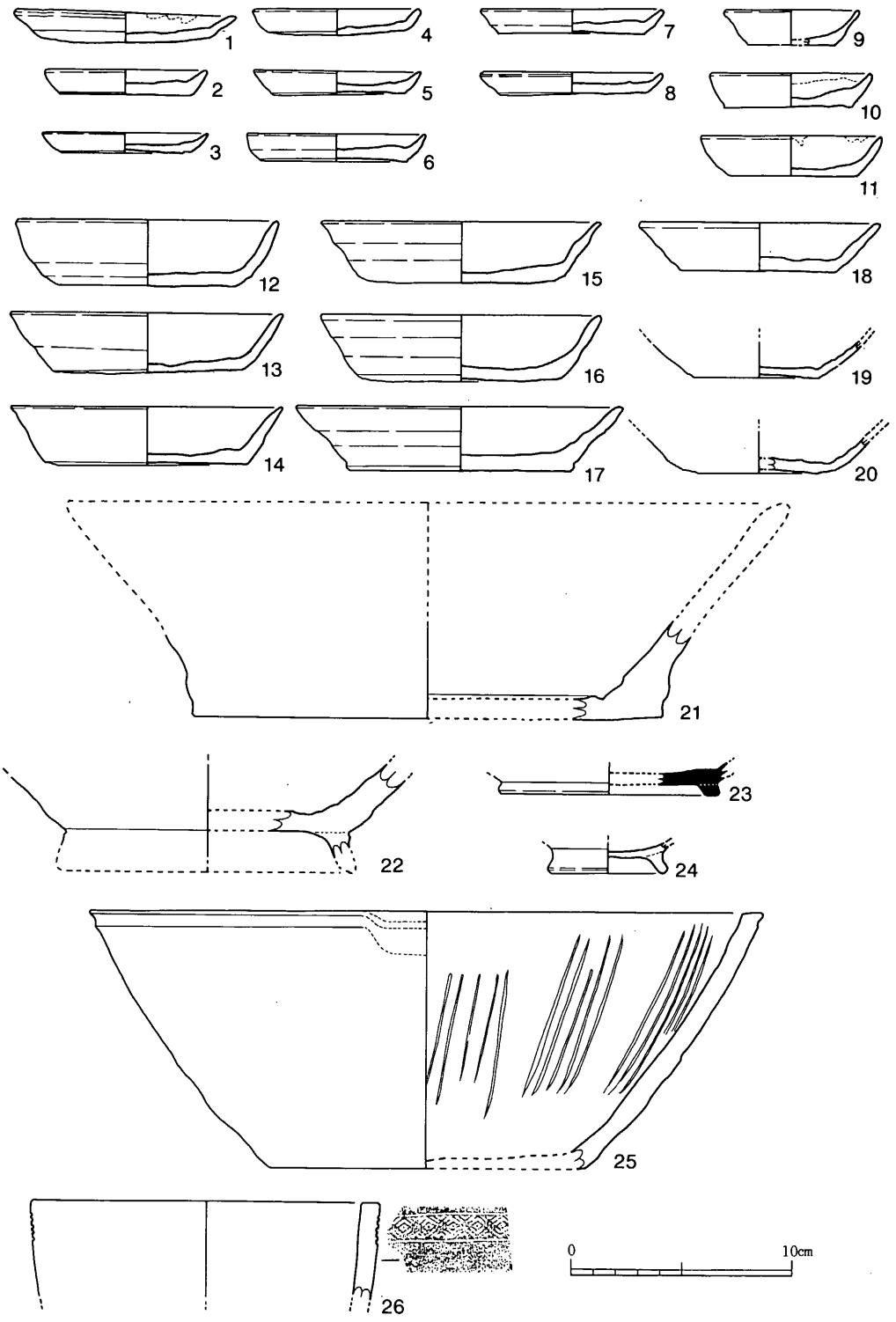


fig.14　黒色土層出土土器実測図（Ⅰ）

位、中位、下位に貼付け突帯がある。中位の突帯にはハケ目の刺突文を施す。体部外面は縦ハケ後、縦のヘラケズリを行なう。ヘラケズリは乾燥後に行なわれているためみがいたように円滑である。内面は斜めハケ目調整を数度重ねる。口径は37.0cm、器高は37.5cm、底径は22.5cm。

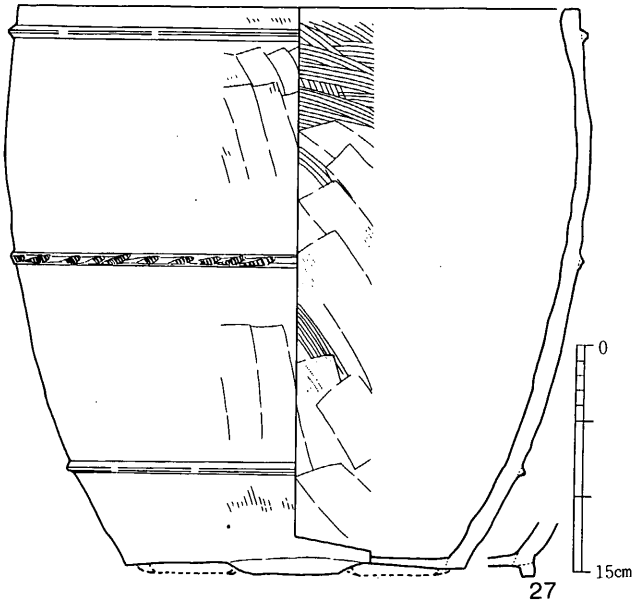


fig.15　黒色土層出土土器実測図（Ⅱ）

近世。

白磁

椀（28）　Ⅳ類。

四耳壺・水注（29）　28と同様な胎土・釉のものである。頸部は体部にのせて接合する。

皿（30）　枢府系の白磁である。釉は水色味の白濁色でやや厚く施釉される。内面に陽刻印花文がある。森田Ｂ類。

龍泉窯系青磁

椀（31）　Ⅰ２～３類。

青磁

椀（32・33）　32の口縁部は外反する。胎土は淡灰色でやや粗いが混

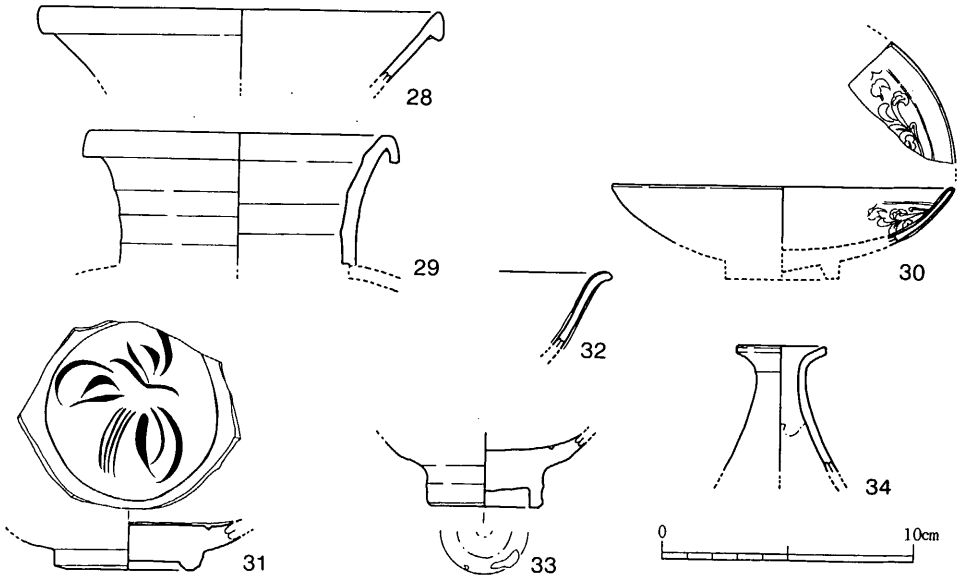


fig.16　黒色土層出土土器実測図（Ⅲ）

入物はない。釉は暗灰緑色で不透明である。釉は厚い。33の胎土は灰白色でやや粗い。釉は青みをおびた淡緑色で、大きな貫入がはいる。全面施釉後、高台みこみを環状に掻きとる。釉は厚い。内面みこみに圏線があり中心に印文がある。釉が不透明のため文様は不明瞭である。外面にはヘラ縦沈線がある。

陶器

瓶（34）　胎土は淡灰色で微細な黒色粒子を含み砂味をおびる。釉は灰緑色で一部白濁し、不透明である。体部から内面上位に薄く施釉される。李朝か唐津であろう。

黒茶色土層出土土器（fig.17、別表１）

土師器

小皿ａ（１・２）　糸切りされる。１の口径は7.2cm、器高は1.0cm。XIX～XX型前後である。２の口径は8.0cm、器高は1.0cm。

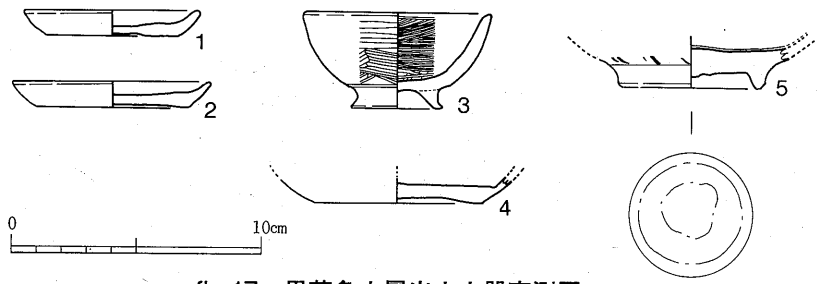


fig.17　黒茶色土層出土土器実測図

瓦器

小椀ｃ（３）　内外面に細く緻密なミガキｃが施される。口径は7.6cm、器高は3.8cm。XI・XII型に属するものであろう。

白磁

皿（４）　IX１類。

青磁

椀（５）　胎土は灰白色。釉は緑褐色で厚く施釉され不透明である。外面は２本単位縦線の蓮弁文がある。全面施釉後高台みこみの釉を環状に掻きとる。

１ＳＫ001出土土器（fig.18、別表１）

土師器

小皿ｂ（１）　糸切りされる。体部外面から内面全体は横ナデされる。口径は6.7cm、器高は1.7cm。

坏ａ（２）　糸切りされる。口径は12.2cm、器高は2.6cm。14ｃ前後のもので古期の混入品と思われる。

他に図示しなかったがきわめて新しい糸切りの小形化した坏ｂ片が数個体ある。

瓦質土器

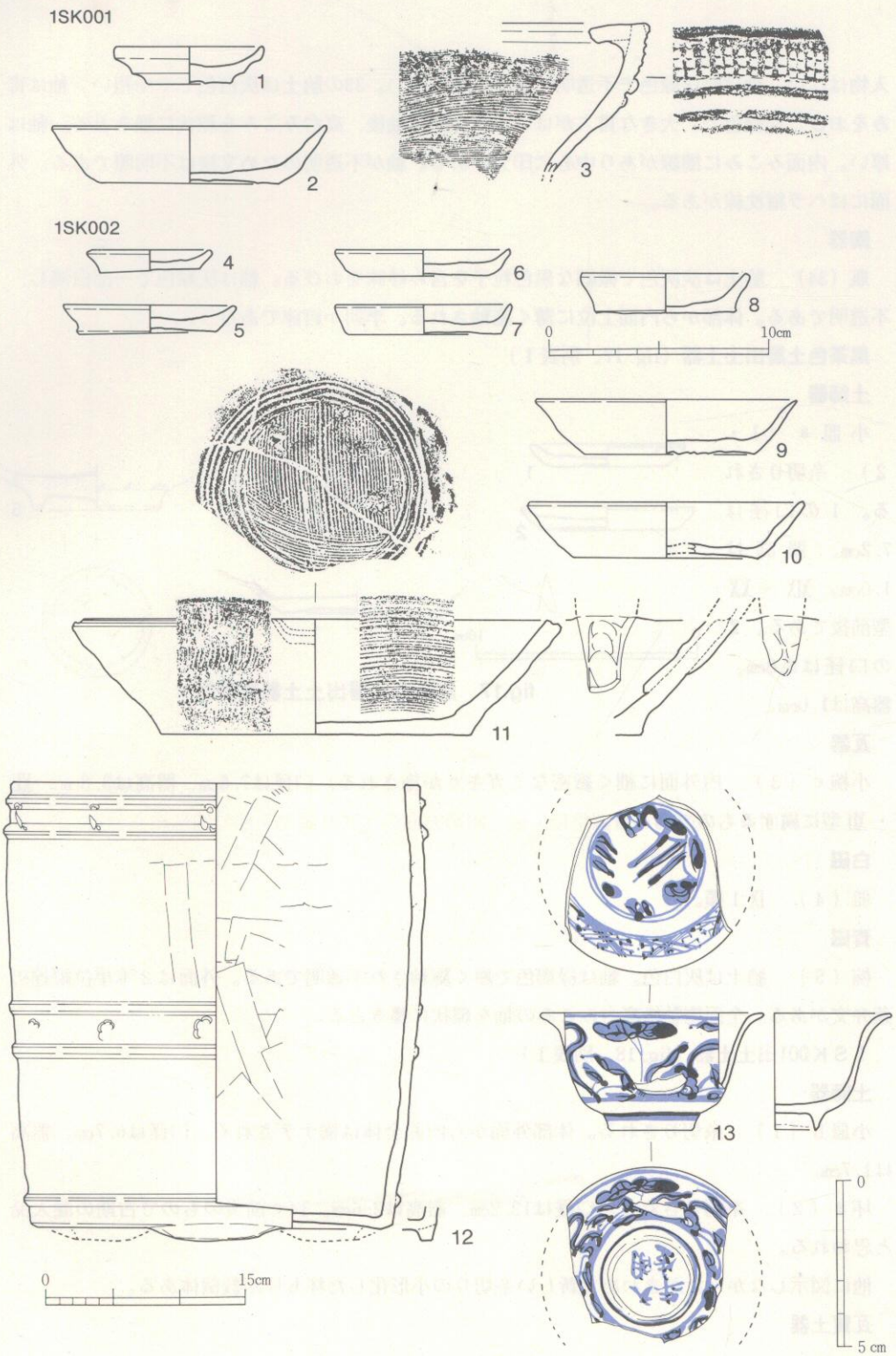


fig.18　1SK001，1SK002出土土器実測図

3は大型品で内弯気味に開く体部に内折した口縁部を有する。どのような器形か不明である。口縁部外面の上下にそれぞれ1条、2条の貼付突帯がある。突帯間は格子状のスタンプがある。外面は細かい縦ハケ目後に横ミガキが行なわれる。口縁部上面にもミガキがある。内面は横ハケ目調整である。近世以降と思われる。

1SK001は土師器坏bから近・現代と思われる。

1SK002（fig.18、口絵2、pla.12、別表1）

土師器

小皿a（4～7）　糸切りされる。4の口径は5.8cm、器高は0.9cm。16c以降のものである。5～7の口径は7.4～8.4cm。器高は0.6～1.4cm。XVIII～XX型と思われる。

小皿b（8）　糸切りされる。計測可能な個体数は4。口径は6.4～7.8cm、器高は1.6～2.0cm。XVII～XX前後と思われる。

坏a（9・10）　糸切りされる。9の口径は12.0cm、器高は2.4cm。10の口径は12.6cm、器高は2.5cm。

土師質土器

鉢（11）　片口と思われる。外面は指頭痕および縦ハケ目、内面は横ハケ目調整される。体部には指で押さえて接合された把手状のものが一ケ所つく。近世。

瓦質土器

鉢（12）　深鉢形で底部には幅広く低い三脚を有する。体部外面上位、中位に2条、下位に1条の貼付け突帯を有する。上・中位の突帯間には花文のスタンプがある。外面は縦のケズリ調整で、内面は斜めのハケ目調整後、縦、斜め方向のケズリ調整が部分的に施される。外面のケズリは乾燥後行なったためミガキ状にみえる。近世。

青花

小椀（13）　小野B群に分類される。全面施釉され、高台の畳付部分内外の釉を掻きとる。高台は細く体部は下位で屈曲する。口縁部は端反り。器壁は薄い。外面の文様は口縁部、体部下半の腰部、高台と体部のつけ根に圏線がある。体部には水藻文がある。内面の口縁部は圏線内に四方襷文がある。みこみの二重圏線内には藻文がある。高台部みこみには「大明年造」の銘がある。

1SK003（fig.19、pla.12、別表1）

土師器

小皿a（1）　糸切りされる。口径は7.6cm、器高は1.2cm。

土師質土器

鉢（2）　口縁端部は平端面をなす。外面は斜めハケ目調整、内面は斜め、横ハケ目調整される。

龍泉窯系青磁

椀（４）　Ⅲ類。無文である。全面施釉後、高台部は釉を掻きとり、赤茶色を呈する。

青磁

坏（３）　碁笥底風の底部を有する。胎土は灰白色でやや粗い。体部内外面に施釉される。高台みこみは施釉されず露胎で、一部に釉がまわる。釉は厚く、淡緑色を呈する。

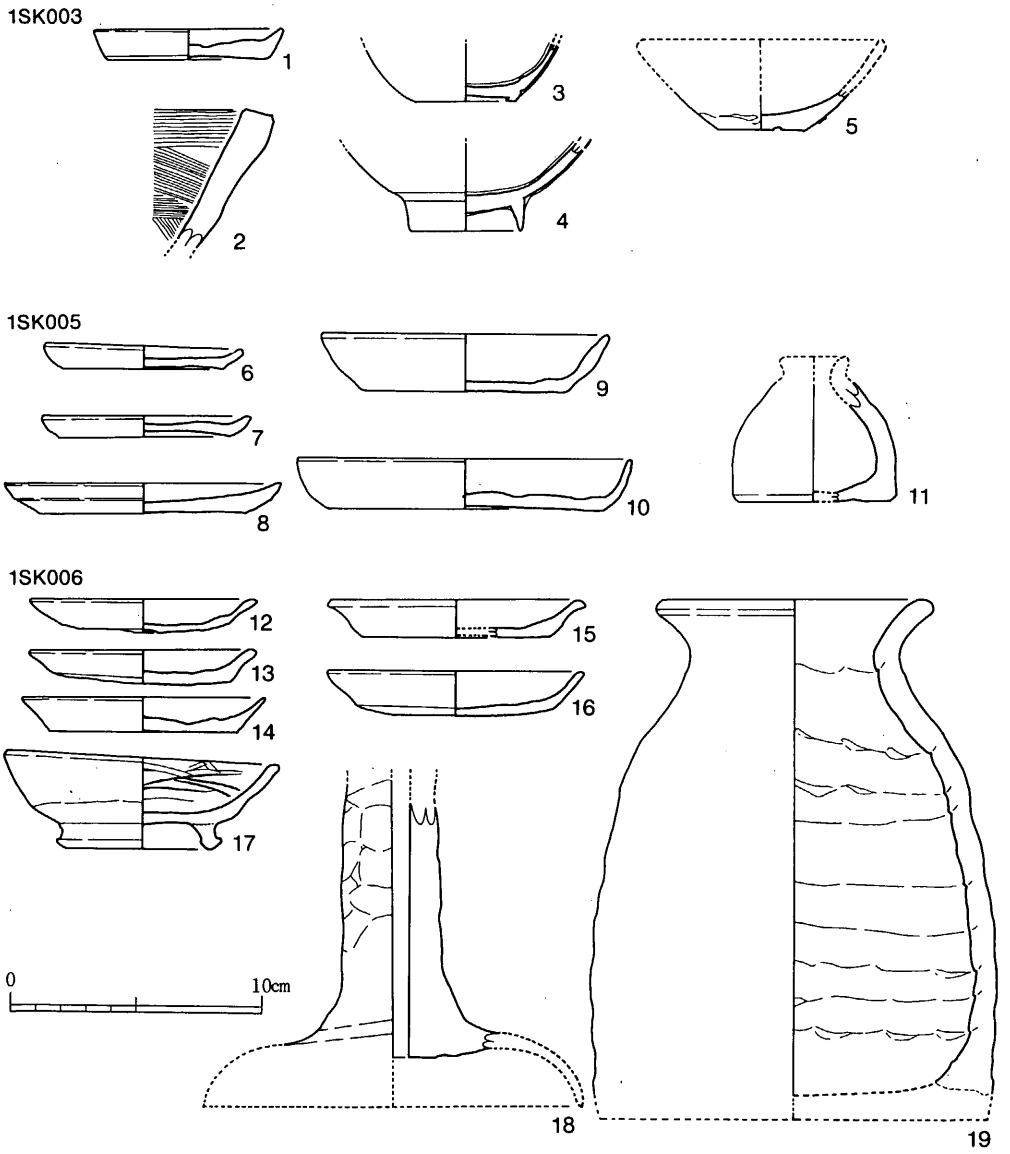


fig.19　1SK003，1SK005，1SK006出土土器実測図

陶器

小皿（５）　灯明皿である。胎土は黄灰色でやや細かい。黒褐色粒子を含む。黄茶色の釉が内外面に薄く施釉される。体部外面の下半に白色の目跡がある。底部外面は粗く回転ヘラケズリされる。

１ＳＫ005（fig.19、別表１）

土師器

小皿ａ（６～８）　糸切りされる。６・７の口径は8.0～8.5cm、器高は0.9cm。８の口径は11.2cm、器高は1.2cm。やや大形である。

坏ａ（９・10）　糸切りされる。９の口径は11.6cm、器高は2.3cm。10の口径は13.6cm、器高は2.6cm。

小壺（11）　ヘラ切りされる。下層の古期遺物の混入品である。

１ＳＫ006（fig.19、別表１・２）

土師器

小皿ａ（12～16）　ヘラ切りされる。12～14の９cm前後のタイプと、15・16の10cm前後の２つのタイプに分類可能である。12～14のタイプの口径は9.0～9.8cm、器高は1.1～1.3cm。15・16のタイプの口径は10.2～11.4cm、器高は1.2～1.9cm。Ⅹ～Ⅺ型に多いタイプである。

小丸坏ｃ（17）　体部外面は横ナデ、内面はミガキｂが施される。ミガキに使われた道具の先端は凹凸があり、調整方向に沿って条痕が残る。口径は11.0cm、器高は3.6cm。

器台（18）　支柱部分は棒に粘土をまきつけてつくる。外面には指頭痕があり、ナデが施される。

壺（19）　口縁部は短く外反し、頸部は一旦すぼまる。底部は平底をなす。製作手法のわかる例で、内面は1.5～２cm幅の粘土紐まきあげ痕が明瞭に残る。体部内外面は横ナデされる。

砂層出土土器（fig.20）

須恵器

壺（１）　口縁部は突帯状の段を有する。体部内面は叩き後横ナデされる。

攪乱層出土土器（fig.20、pla.11、別表１）

土師器

小皿ａ（２～５）　２はヘラ切りされる。口径は10.0cm、器高は1.5cm。３～５は糸切りされる。計測可能な個体数10。口径は5.8～6.4cm、器高は0.8～1.3cm。かなり小形化しており16ｃ以降と思われる。

坏ａ（６）　糸切りされる。口径は12.2cm、器高は2.4cm。ⅩⅨ型か。

瓦質・土師質土器

鉢（７・８）　７は瓦質で、内湾する体部に内折する口縁部がつく。外面は上３条、下２条

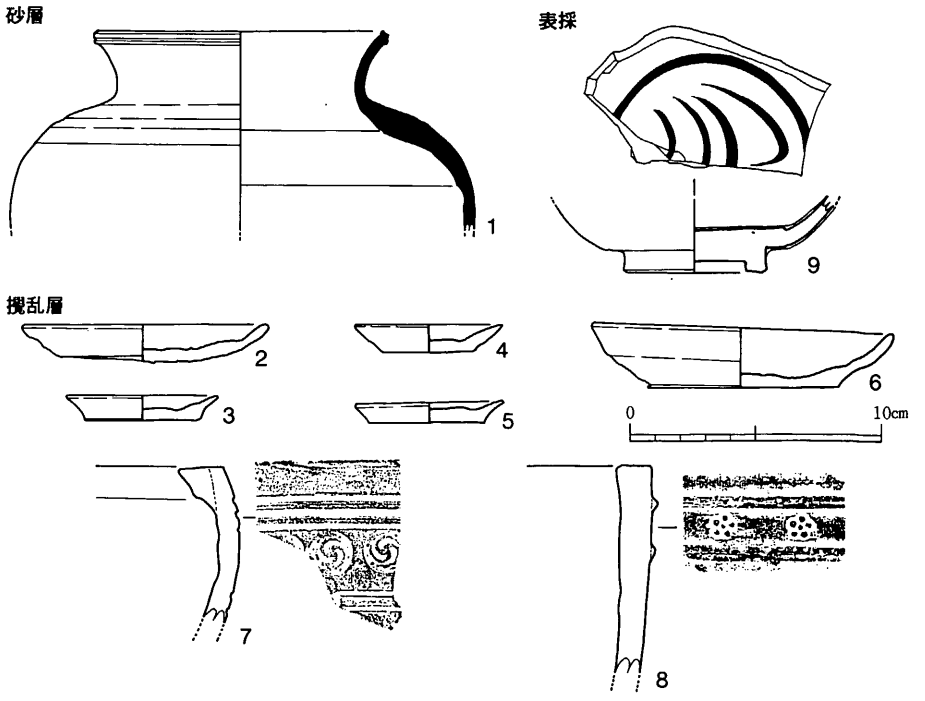


fig.20　砂層，攪乱層，その他出土土器実測図

の沈線間に巴文スタンプがある。口縁部上面はミガキがあり、内面は横ナデ調整される。8は土師質で、直立する体部に2条の貼付け突帯を有し、その間には梅花様のスタンプがある。内面は斜めハケ目調整。

青花

pla.11aは明代のものと思われる。胎土は白色で、内外に灰青色味をおびた釉が施される。外面には2条の横線下に退化的な下向蓮弁文を描き、その下に横向きの動物文（麒麟か）がある。内面には口縁端部に横線がある。

その他9は龍泉窯糸青磁椀Ⅰ2～3類。表採品。

本殿裏トレンチ出土土器（fig.21、別表．1）

本殿裏の配水管工事の際、包含層から出土した土器である。

土師器

小皿c（1）　ヘラ切りされる。口径は11.2cm、器高は1.9cm。

坏a（2）　ヘラ切りされる。口径は11.0cm、器高は2.5cm。

小椀c2（3）　体部は内弯し、口縁部は外反する。口径は10.2cm、器高は3.8cm。1～3はⅨ型（10c中葉）に属する。

本殿後北トレンチ出土土器（fig.21、別表1）

小皿a（4・5）　ヘラ切りされる。口径は9.8～10.8cm、器高は1.1～1.3cm。図示した他

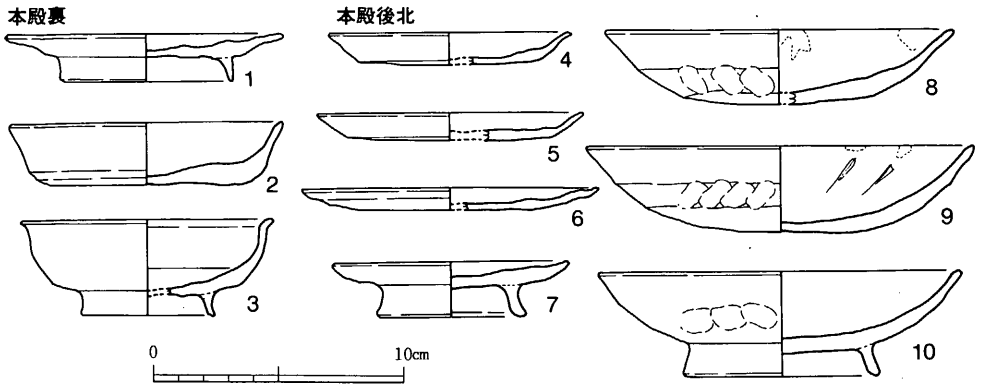


fig.21　本殿裏トレンチ，本殿後北トレンチ出土土器実測図

に糸切りが若干ある。

小皿ａ２（６）　ヘラ切りされる。計測可能な個体数は３。口径は12.0～12.6cm、器高は0.8～1.0cm。

小皿ｃ（７）　ヘラ切りされる。口径は9.6cm、器高は2.2cm。

丸底坏ａ（８・９）　ヘラ切りされる。計測可能な個体数４。口径は14.3～15.6cm、器高は3.0～3.6cm。８は口縁部に油煙が付く。

丸底坏ｃ（10）　口径は14.6cm、器高は4.2cm。

これらの遺物は若干糸切りを含むことからⅧ型と思われる。小皿ａの口径が10cm以上のものはⅪ型に遡る可能性もある。

②瓦類

今次の調査で出土した瓦類については分類整理の後、各類１点ずつを取り上げ個別に報告することとした。従って実測図の作成については最も遺存率の高いものを主体的に用い、明らかに同笵であるものについては過去に太宰府天満宮境内から採集された資料も活用し一部合成作図して掲載したものもある。拓本についても同様である。出土地点・点数はtab. １～３に一括して掲げた。また、分類を行なうにあたっては大宰府跡や観世音寺出土例などと共通するものもあるが、ここでは太宰府天満宮境内地を独立させて取り扱うこととし、文様の系統に主眼をおいて大分類Ⅰ・Ⅱ……、中分類１・２……、小分類ａ・ｂ……で表記することとした。この中には技法による分類は含まれない。また、出土品ではなく境内採集品の中に文様の系統上明らかにその類に入れられると判断されるものが存在するので、一部それらの資料で補ったものもある。

軒丸瓦（fig. 22～24、pla. 13～17）

Ⅰ類

単弁蓮華文を基本とする。弁の形状はその輪郭が複弁を思わせるものの３段の山形になる子

葉が各弁に1つずつ配されており単弁として考えておく。そのモチーフの変化により4種に細分化した。

1はⅠ類の基本形として捉えられるもので内区には単弁八葉蓮華文を配し、中房には1＋4の蓮子を配する。蓮子の外側に子葉の形状に対応した花弁を造り中房の界線にはこの花弁に対応して内側に突き出す小さな稜を造り出している。内外区を区切る界線にも同様の稜を造り出し内区の花弁に対応させている。外区は珠文と凹レンズ状の突起が交互に配されるもので各々26個ずつみられる。ただし割付が正確でなく一部に凹レンズ状突起が三角形2個に変化している部分がある。外縁は平坦縁に属する。瓦当径15.3cm内外、瓦当厚1.8cm内外、中房径4.3cm、内区径11.0cmである。丸瓦は瓦当上方やや下に差し込まれ上下に若干の補強粘土を施す。瓦当裏面はナデ、瓦当側面はヨコ方向のナデ、丸瓦凹面には布目痕を遺し、凸面には格子叩目を遺す。瓦当裏面の補強粘土には指圧痕がよく遺っている。暗灰色、淡灰色のものが多く、須恵質で硬い製品が多い。胎土は大粒の砂粒を多量に含んでおりかなり粗いものである。Ⅰ－1類としておく。

2は、1と同笵ながら文様の細部が異なるという特異なものである。（第Ⅴ章参照）内区では単弁八葉蓮華文の各子葉で3段山形の凹みと珠文が残り子葉の膨らみは消滅している。中房も簡略化され蓮子が中央の1つを残し他は消滅しその替わりにⅠ－1類で蓮子の外を飾っていた花弁が大型化している。外区では凹レンズ状の突起は消滅しその痕跡を留める程度となり逆に珠文が目立つようになる。丸瓦の差し込み方法や補強粘土の状況、各部の調整などはⅠ－1類と同じである。ただ瓦当裏面の調整において粗いハケ状の物を用いている例（pla.23－5）がある。また瓦当裏面を硯として転用している例も見受けられる。胎土はⅠ－1類よりやや精良なものが多いが、白色粒子が多量に含まれている。色調は暗灰色、明灰色などを呈し、軟質なものも含まれている。大宰府史跡45次で出土例があるが太宰府天満宮がその主たる出土地点である。Ⅰ－2類としておく。

3は、Ⅰ－1類とⅠ－2類を併せて更に簡略化したようなモチーフである。内区では蓮弁の形状がⅠ－2類と等しく、中房内がⅠ－1類に同じである他は、中房の界線が消滅し内外区を区切る界線の稜が消滅している。外区では凹レンズ状の突起はなく全て珠文で表現され外縁と珠文の間に界線が1つ造り出されている。外縁は平坦縁である。瓦当径は約16cmに復原され、瓦当厚は薄く1.1cm内外である。丸瓦の接合は瓦当上位に丸瓦端面を当てるものとみられる。補強粘土の量は少ない。瓦当裏面はナデ、瓦当上面から丸瓦部にかけてタテ方向のナデを施す。淡茶褐色、淡灰黄色を呈し硬質である。胎土は若干の黒灰色斑と白色粒を確認できる程度で、かなり精良・緻密である。Ⅰ－3類としておく。

4は、Ⅰ－1類の変形と思われるもので、文様全体が平面化し一部が形式化しているが基本的なものはⅠ－1類と変わらない。変化した部分は、内区では中房の界線の消滅と蓮弁根元部

分の表現が行なわれていない点とである。内外区を区切る界線は稜のみが大小の三角形として残り、外区では珠文が横長となり凹レンズ状の突起は珠文間の彫り残しのような姿で辛うじてその形状を留める程度である。外縁は平坦縁に属するが縁として捉え得る幅がほとんど残されていない。瓦当径は約16cmに復原され、瓦当厚は2.3cm内外である。瓦当裏面はナデ、瓦当側面はヨコ方向のナデを施す。暗灰色、淡茶色を呈し硬質で、胎土はⅠ－3類に近く精良である。Ⅰ－4類としておく。

Ⅱ類

複弁蓮華文で、弁に子葉を保有しない1群を基本とし、蓮弁の状況を中分類、外区の状況を小分類にして分類した。

5は、複弁八葉蓮華文で配われた内区を保有し、蓮弁の中央が盛り上がる一般的な形状を呈している。中房には1＋6の蓮子を配している。内外区を区切る界線はⅠ類と同様に蓮弁に対応して内側に稜を持つ。外区は2区に分けられ、内側には唐草文、外側には珠文帯（24個）が1つの界線を挟んで配される。唐草文はやや形式化されたもので支葉の表現が小さく、ツブ状である。外縁は低い直立縁の一種と捉えておきたい。瓦当面はかなり内弯している。瓦当径15.6cm内外、瓦当厚2.6cm内外でかなり厚い。丸瓦は瓦当部に差し込まれるが補強粘土の量はかなり多い。瓦当裏面はナデ、瓦当側面はヨコ方向ナデ、瓦当上面はヨコ方向及び斜め方向のナデが入り混じる状況である。灰白色のものが多くやや軟質のものが主体を占める。胎土は2mm内外の砂粒を含みやや粗めである。過去に境内地から発見されている瓦はこの類が最も多い。Ⅱ－1類としておく。

6は、複弁八葉蓮華文であるが弁の中央を彫り窪めるものである。内区の中房には1＋4の蓮子を配しており、外区には唐草文を配い珠文はない。外縁は平担縁に属する。唐草文はⅡ－1類に較べて大振りで支葉の反転も大きい。瓦当径は約16.5cmに復原され、瓦当厚は2.8cmと厚い。丸瓦の接合は瓦当裏面に丸瓦端面を当てて補強粘土を置く方法と見られ補強粘土の量はかなり多量である。瓦当裏面はナデ、瓦当側面はヨコ方向のナデである。明灰色のものが多くやや軟質である。胎土はⅡ－1類よりやや粗めである。大宰府史跡第49次調査に例をみる。Ⅱ－2－a類としておく。

7は、Ⅱ－2－a類と較べ唐草文の替わりに珠文を配したものである。中房内の蓮子は大宰府史跡第26次出土例から1＋8であることが分かる。内外区を区切る界線にはⅡ－1類にみられるような稜があるが、弁間にのみ存在する点で他と異なる。外縁は低い直立縁に属するとみられる。瓦当径は約15.5cm程度に復原され、瓦当厚は0.8cmとかなり薄い。瓦当裏面はナデ、瓦当側面はヨコ方向のナデである。蓮弁は類例から十葉に復原されるが、ここではⅡ－2類の一種と考えⅡ－2－b類としておく。

Ⅲ類

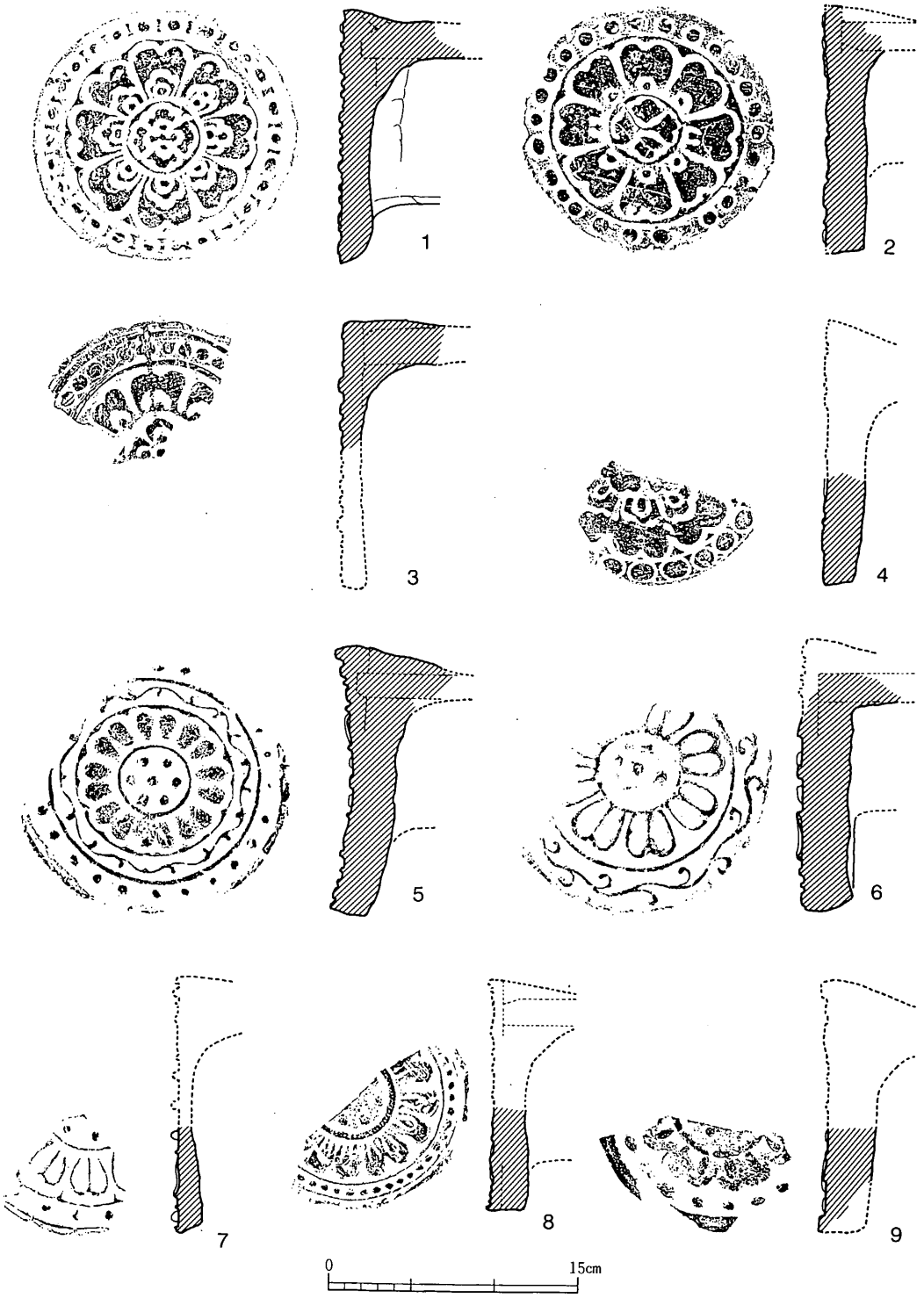


fig.22　軒丸瓦実測図（Ⅰ）

複弁蓮華文で子葉の表現のあるものを基本形とし、そのモチーフから中分類できる。

8は、八葉蓮華文で蓮弁の輪郭に合わせて小さな段を持っている。子葉は沈線で形取られる。中房には1＋8と推定される蓮子を配し、界線は幅広くタテ方向の刻み目を入れ芯帯状にしている。更にこの界線は1つおきの蓮弁の弁央に対応して蓮子側に小さな稜を造り出している。外区には珠文を配しており規格性に富むものであることから32個に復原されるものと思われる。珠文帯の外側には1条の界線を有し、外縁は小さな直立縁に属するものと思われる。瓦当径は約14cmに復原され、瓦当厚は2.0cmを測る。丸瓦との接合は瓦当裏面に丸瓦端部を当てて補強粘土を施すものと思われる。瓦当裏面はナデ、瓦当側面はタテ方向のナデである。暗灰色を呈し硬質で、胎土は大粒の砂粒が目立ちかなり粗い。Ⅲ－1類としておく。

9は、八葉蓮華文に復原されるが、蓮弁同士が連続しておりその切れ込みの度合いで複弁と知られる。中房には蓮子を配するが数量は不明。中房の界線は弁間に対応して内側に稜を有している。内外区を区切る界線はなく珠文も大きく間隔は広い。外縁は幅広く低い直立縁である。瓦当径は約15cm程度に復原され、瓦当厚は3cm内外を測る。瓦当裏面はナデ、瓦当側面はヨコ方向のナデである。淡黄灰色で軟質。胎土は白色粒子を含むが精良である。Ⅲ－3類とする。

Ⅲ－2類と考える資料は太宰府天満宮境内採集品の中に求められる。fig.25がそれで、上記Ⅲ－1類とⅢの3類の中間的存在を呈するものと思われる。内区とは複弁八葉蓮華文を配し、やや高めの中房には1＋8の蓮子を配い、中房の界線には蓮弁の各弁間に対応して内側に小さな稜を造り出している。外区には横長で大きめの珠文を配し、低めの直立縁を外縁としている。瓦当径は約15cmに復原され瓦当厚1.5cm内外を測る。暗灰色で硬質。胎土は粗めである。丸瓦との関連は遺存資料からでは判断できない。瓦当裏面はナデ、瓦当側面はヨコ方向のナデである。

Ⅳ類

単弁蓮華文で子葉を表現しないものをまとめて呼称する。この類は当初複弁蓮華文として図案化されたものが退化し変化したものと思われ、その系譜を辿れると考えられる資料が大宰府史跡の調査から出土している。

10は、内区に十四葉の蓮弁を配すが弁は丸くかなり形式化している。中房は他の天満宮の資料に較べ大きめである。蓮子は1＋4で正確に割り付けられている。内外区を区切る界線は蓮弁に対応して内側に稜を保有し、間弁の役目を担っている。外区には珠文を13個配すが正確には割り付けられていない。外縁は平担縁に属する。瓦当径15.8cm、中房径6.3cm内外、瓦当厚3.0cm内外である。瓦当面は大きく内弯している。丸瓦の接合は瓦当裏面に差し込む方法をとっているものと思われる。補強粘土の量は多いものと考えられる。瓦当裏面はナデ、瓦当側面はヨコ方向のケズリを施す。暗灰色を呈し、胎土は砂粒を多く含んでおり粗い。Ⅳ－1類としておく。大宰府史跡35次、45、49次、筑前国分寺などで検出例がある。

11は、Ⅳ－1類とはほとんど同一の文様で且つ各部の割り付けもほぼ同寸である。ただし文様全体にシャープさがなく、内外区を区切る界線や中房の界線は円形にならず各部で歪み、蓮子や珠文も全て形くずれしている。珠文から蓮弁を貫通し、蓮子に至る横一線の凸線が存在し、これが文様をより不明瞭にしている。中房の界線には8個所に稜を設け装飾するが稚拙である。外縁は低い直立縁状のものを有するが全体像が明らかにできないので外縁として捉え得るか否かは今後の課題である。丸瓦との接合はⅣ－1類に同じく瓦当裏面に差し込む方法をとる。色調は暗灰色で須恵質。胎土は砂粒を多く含み粗い。出土点数が少なく、Ⅳ－1類との関係は現時点で詳述し得ないが、Ⅳ－1類の范の磨滅に伴い彫り直したものである可能性が強い。Ⅳ－2類としておく。

Ⅴ類

剣頭巴文と俗に呼称される一群をまとめる。

12は、内区中房内に右巻き三巴文を配い、界線を隔てて珠文帯を配す。巴文はほぼ半周し各々独立しており尾端はいずれにも取り付かない。巴頭部は先端を尖らしており丸くならない。珠文は23個配されている。外区には退化した蓮弁風の剣頭文を23個配っている。外縁は低い直立縁である。文様全体の高さが低く偏平な感じを受ける。瓦当復原径16.3cm、瓦当厚2.5cmで瓦当裏面をナデ、瓦当側面はヨコ方向のケズリを施す。丸瓦の接合は瓦当裏面に差し込む方式と思われる。暗灰茶色を呈し軟質であり、胎土は小粒子を多く含むが緻密なものである。Ⅴ－1類としておく。

これに対し今次の調査ではもう一種の剣頭巴文軒丸瓦が存在する。ごく小片で図示し得ないが、大宰府史跡78次検出例に近似するものと思われ、これをⅤ－2類として捉えておく。

Ⅵ類

一般的な巴文であるが、そのうち中世末期以降に出現する、瓦当面の大きさに対して外縁の幅が著しく広い一群を除外して考えている。この新出の一群については後述の通り太宰府天満宮境内で採集されたものや今次の調査においても若干数検出されているが、そのほとんどが攪乱からの出土であり、更に今後資料の増加することが確実と思われることもあり、今回は分類から除外しておきたい。

さてⅥ類は巴文のうち左巻き巴文を中心に扱い、尾端の取り付き状況によって中分類され、文様の若干の変化や大きさなどで小分類される。このうち中分類の基準として、巴の尾端が内外区を区切る界線に取り付くものを1、巴の尾端が隣の巴の尾部に取り付くもの（またはそれと考えられるもの）を2、巴の尾端がいずれにも取り付かず独立しているものを3、として以下に報告する。ただしここに示したⅥ類の一群は、更に細分化して考えた方が望ましいとも思われるが、この問題については将来の調査に俟つこととし、今回は上述の方法で分類する。

13は、やや細みの巴文で頭部は尖りその先端は全て接している。尾部は4分の3周したのち

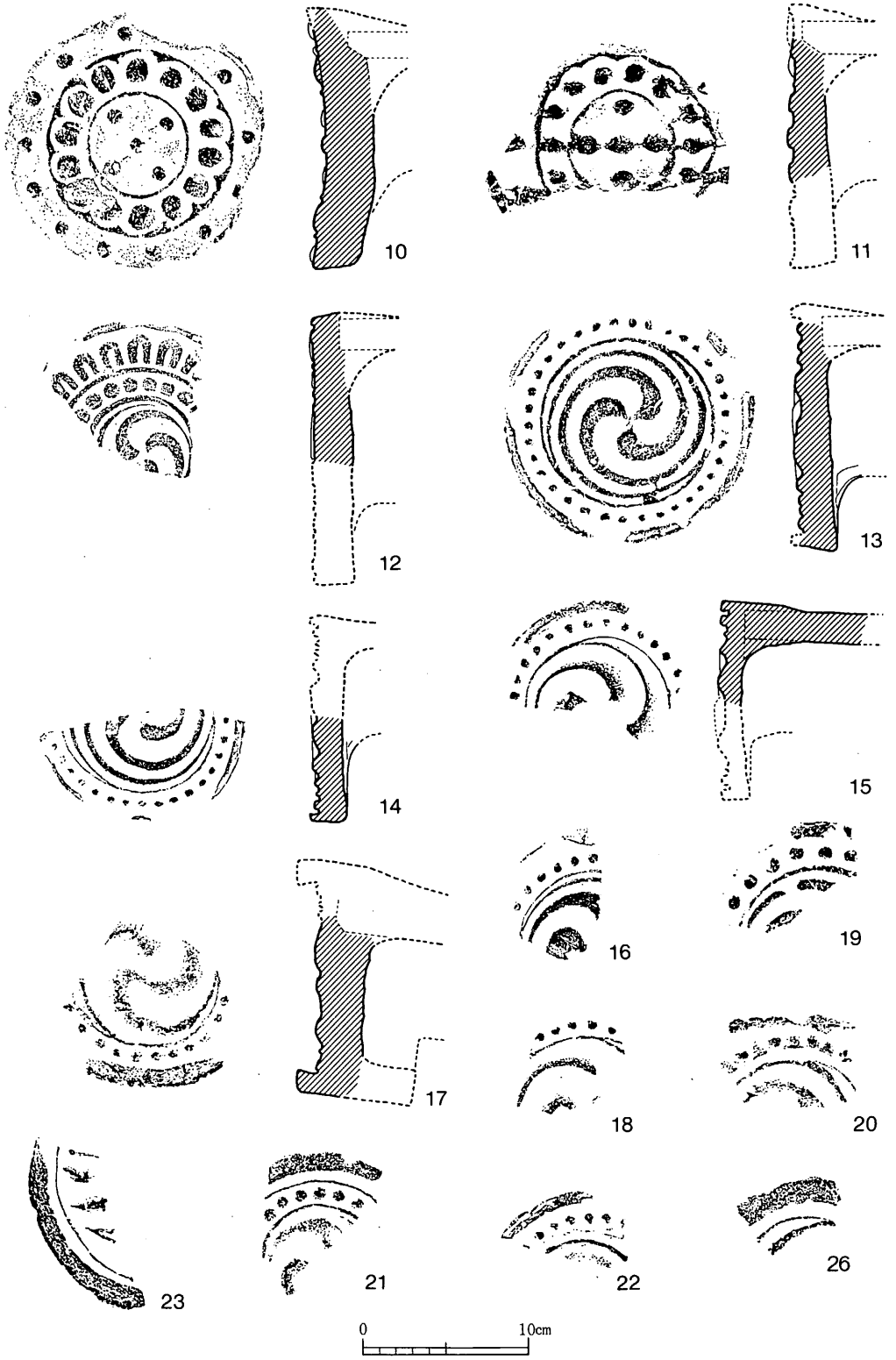


fig.23　軒丸瓦実測図（Ⅱ）

界線に取り付く。外区の珠文は35個でかなり密に並んでいる。外縁は直立縁である。巴部分の偏平気味なものが多い。瓦当径14.5cm、瓦当厚1.7cm内外で、瓦当裏面はナデ、瓦当側面はヨコ方向のナデを施す。丸瓦の接合は瓦当裏面に丸瓦の端部を当てて補強粘土を施すものとみられる。瓦当上面から側面にかけての補強粘土部分には二重斜格子の叩き痕を認めるが、大半がヨコまたはタテ方向のナデで擦り消している。叩き痕の存在するものは丸瓦と同一の叩き目を観察するが、連続性がない。淡灰白色や暗灰色を呈するものが多く焼成は良好である。胎土は大粒の砂粒を多量に含んでおり粗い。Ⅵ－１－ａ類としておく。

14は、Ⅵ－１－ａ類とその意匠が共通するが一まわり小振りのものである。瓦当復原径12.3cm、瓦当厚1.5cm内外を測る。Ⅵ－１－ａ類の瓦当を直接縮小したものではなく、珠文数が復原で32～33個程度と異なっている。須恵質に焼成されるものが多く胎土は粗い。Ⅵ－１－ｂ類としておく。

15は、断面三角形に近い巴文で各々の巴の裾は隣りあう巴に接しており、瓦当面中における平坦部が著しく少ない。巴頭部は大きく膨らみつつも尖らせておりその先端は中心で接している。巴は半周したのち界線に取り付く。外区の珠文はやや大振りで28個程度に復原される。外縁は直立縁で珠文と高さを同じくするが、巴最高部より低い。瓦当復原径12.0cm、瓦当厚1.0cm内外である。丸瓦との接合は、瓦当裏面に丸瓦を当てて粘土を補う方法をとり、補強粘土の量は少ない。瓦当裏面はナデ、瓦当上面には格子叩き痕がよく遺り、Ⅵ－１－ａ類と同様に補強粘土部分と丸瓦部の叩き痕は連続していない。これは補強粘土を施したのちに再度叩き締めを実施した結果生じたものと思われる。(fig.23－11) 色調は暗灰色、明灰茶色を呈し焼成良好で硬い。胎土は砂粒をかなり含んでおり粗い。Ⅵ－１－ｃ類としておく。

16は、小片で全体像が不明瞭であるが尾端が約半周したのち界線に取り付くものと思われる。珠文は小振りで密である。巴頭部はやや団子状を呈している。巴文部分は偏平である。Ⅵ－１－ｄ類としておく。

17は、約半周したのち界線に取り付く巴文で巴部分は尖らせており中心で接合している。珠文は小さいがやや広めの間隔で配される。外縁は高い直立縁で外方から押された為か内側に若干入り込んでいる。瓦当面は風化著しく詳細は不明である。瓦当裏面はナデ、瓦当側面はヨコ方向のナデである。胎土は粗い。文様の分類上Ⅵ－１－ｅ類で捉えておくが、本例は瓦当裏面の観察から鳥衾瓦として製作されたことが知られる。瓦当裏面の５分の３程度は丸瓦の剝離痕として看做されるが残る５分の２程度は別の粘土板を丸瓦と同一の方法で貼り付けた痕跡を認めることができる。この粘土板と丸瓦の接合については遺存部分が無く今後の資料の発見をまたねばならない。

18は、約半周して尾端が界線に取り付く巴文で、巴の断面は三角形に近くⅥ－１－ｃ類に近いものがある。小片で全体像は掴めないもののⅥ－１－ｆ類として分類しておく。

19は、巴の尾端が別の巴の尾に取り付くもので小片であるがそれと理解される。巴は全体に太めで頂部は平坦である。珠文は大振りのものがやや粗めに並ぶ。外縁は低い直立縁である。

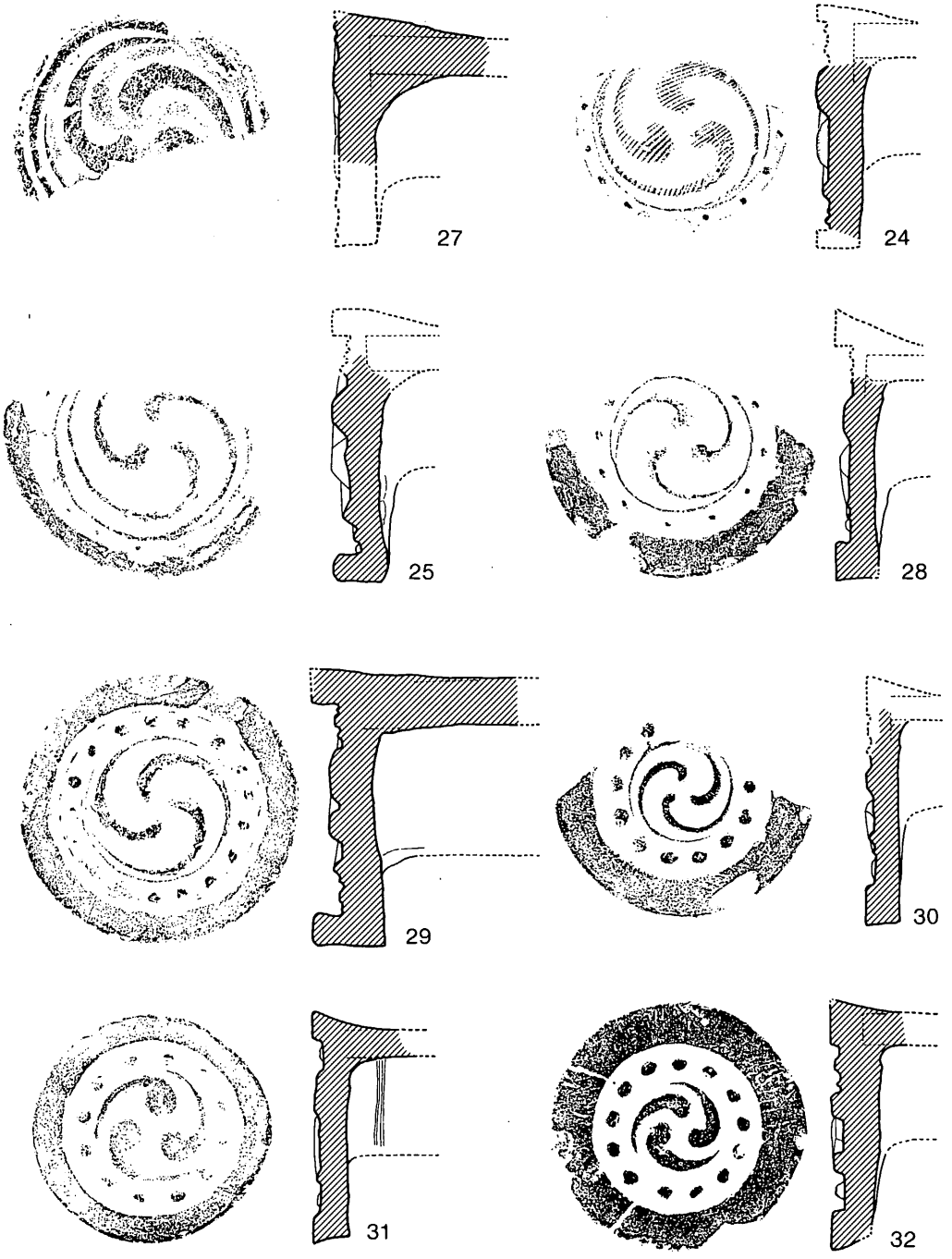


fig.24　軒丸瓦実測図（Ⅲ）

丸瓦との接合はⅥ－１－ａ・ｃ類と同様で、瓦当上面の補強粘土には格子叩き痕が認められる。胎土中に大粒の砂粒を若干含んでいる。Ⅵ－２－ａ類としておく。

20は、19同様の巴文であるが文様の造りがやや雑で巴の曲線が部分的に歪む所がある。内外区は界線で分けず段を造り外区部分が若干高くなる。珠文は大きめであるが間隔が広い。外縁は直立縁であるが出入りが著しい。黒灰色に焼成され軟質で小砂粒を含みやや粗い胎土である。Ⅵ－２－ｂ類としておく。

21・22は、共に巴の尾端がいずれにも取り付かないものである。21では珠文帯の両側を界線が巡っているが22では両方の界線を欠落させている。21をⅥ－３－ａ類、22をⅥ－３－ｂ類として捉えておく。

Ⅶ類

Ⅵ類の一群とは逆に右巻きの三ツ巴文を有する一群でまとめておく。中世末期以降のものについてはⅥ類の項で述べた通りである。また中・小分類についてもⅥ類に準じるものとして以下に報告する。

24は、約半周して界線に取り付くもので、巴頭部はかなり大型化しており、各巴は独自の中心部分をもつかのように巻き込んでいる。瓦当面中央には文様割付時に生じたと思われる中心点の突起が遺存している。界線は細く、珠文も小振りで間隔は広く16個程度に復原される。外縁は遺存していない。瓦当面の高所には木目が明瞭に観察され、木笵を利用していたことが窺える資料である。瓦当裏面はハケ状の工具を用いた粗いナデを施す。明黄茶色を呈し軟質である。胎土は若干の砂粒を含むが精良である。Ⅶ－１－ａ類としておく。

25は、半周する巴の尾端が界線に取り付くもので、文様の彫りが深く巴の断面形は三角形に近い。巴頭部は大型化しⅦ－１－ａ類と同じくかなり巻き込んでいる。また巴頭部の裾は各巴同士接している。珠文は小さく間隔が広い。外縁は直立縁で高い。瓦当面には離れ砂を使用した形跡が認められる。瓦当復原径は約15.5㎝、瓦当厚1.7㎝内外で瓦当裏面はナデを施す。丸瓦との接合は瓦当裏面に当てて補強粘土を施す方法をとるが接合前に瓦当裏面の丸瓦端部接点部分にカキ目を施している。黄灰色を呈し粗い胎土である。Ⅶ－１－ｂ類としておく。

26は、小片ながら巴の尾端が別の巴に取り付く例であることが知られる。外縁は直立縁で珠文はない。Ⅶ－２類としておく。

27は、巴の尾は半周するが尾端はいずれにも取り付かない類である。巴頭部は太くならず端部は尖り気味に造る。外周には太めの界線を巡らすのみで珠文を持たない。外縁は低い直立縁である。文様の彫り込みは浅く平坦である。瓦当復原径は約13.5㎝、瓦当厚2.1㎝内外で、丸瓦との接合は瓦当裏面に丸瓦端部を当て補強粘土を施す方法をとる。補強粘土の量は多い。瓦当裏面から丸瓦凹面の補強粘土部分にかけてナデを施し、瓦当上面から丸瓦凸面にかけてはタテ方向のケズリまたはナデである。暗灰茶色呈しており、胎土は大粒の砂粒を多量に含み粗い。

出土地点 分類番号	1SK001	1SK002	1SK003	1SK004	1SK005	1SK006	1SX010	整地層	整地層最上層	暗茶色土層	黒色土層	黒茶色土層	本殿前立会調査	本殿裏トレンチ	本殿後北トレンチ	NO1トレンチ	攪乱	その他	計
Ⅰ－1							5	2	1	5	1	1					1	2	18
Ⅰ－2							1	4		1							1		7
Ⅰ－3										1							2		3
Ⅰ－4							2												2
Ⅱ－1							4	4			1			1	1		1		12
Ⅱ－2－a							2			1	1				2				6
Ⅱ－2－b																	1		1
Ⅲ－1										1									1
Ⅲ－3										1	1								2
Ⅳ－1								1											1
Ⅳ－2								1											1
Ⅴ－1							1	1											2
Ⅴ－2							1												1
Ⅵ－1－a										11	1						4		16
Ⅵ－1－b										3								1	4
Ⅵ－1－c	1									1	2						1		5
Ⅵ－1－d																		1	1
Ⅵ－1－e	1																1		2
Ⅵ－1－f																	1		1
Ⅵ－2－a											1								1
Ⅵ－2－b											1								1
Ⅵ－3－a										1									1
Ⅵ－3－b																	1		1
Ⅶ－1－a										1							1		2
Ⅶ－1－b																	2		2
Ⅶ－2														1					1
Ⅶ－3																	1		1
Ⅷ							1										1		2
計	2						17	13	1	27	9	1		2	3		19	4	98

tab. 1　第1次調査出土軒丸瓦一覧表

Ⅶ－3類としておく。

Ⅷ類

瓦当文様は復原し得ないので詳述出来ないが、蓮華文や巴文、剣頭文のいずれにも属さない。文様についてはⅤ章で推察した。

23は、今回検出したⅧ類のうち最も遺存率の高いもので、瓦当面左下半の一部にあたる。1条の界線の内側はかなり凹凸のある文様で外縁は直立縁である。胎土は精良で須恵質に焼成される。

28～32は、全て外縁が幅広く上述のものより後出する資料と思われる。全ての資料で瓦当裏面のナデ調整の方向に一定の規則性が認められ興味がある。この5例のうち28は左巻、右巻の違いはあるが界線に巴の尾端が取り付き巴頭部が肥大化しつつある例として捉えられⅦ－1－b類の系譜下におかれる可能性が考えられる。29は巴頭部があまり肥大化しておらず、巴の尾もほぼ一周しておりこれらの一群の中では古い時期に位置付けられるものと思われる。

軒平瓦（fig. 26－27、pla. 18～20）

Ⅰ類

断片資料が多く全体を把握できないものが多いが、扁行唐草文様の一群で捉えられるものをまとめている。

1は、右から左に流れる扁行唐草文である。類例から内区が8回反転に復原されるもので主葉はほぼ2回転し、小さな支葉が各々主葉の前方に派生する。内外区は界線で分割され上外区と脇区には珠文を配し、下外区には上方に頂部をおく突鋸歯文を配っている。顎部は曲線顎に属すものとみられる。平瓦と瓦当との関係は明瞭でないが、瓦当に差し込む方法か瓦当裏面に平瓦端部を当てて補強粘土を施す方法かのいずれかと思われる。補強粘土の量は上下とも厚く、上下面ともヨコ方向の強いナデで仕上げられている。平瓦の凸面には二重格子目の叩き痕、凹面には目の粗い布目痕を残している。焼成は硬く須恵質で、胎土は大粒の砂粒を若干含みやや粗めである。Ⅰ－1類としておく。

2は、左から右に流れる扁行唐草文である。Ⅰ－1類に較べのびのある文様で構成される。上外区及び脇区に珠文帯、下外区に頂部下向きの凸鋸歯文を配す。顎部は曲線顎である。
平瓦との接合は瓦当裏面に平瓦端部をあて、平瓦の上下に補強粘土を施すもので、粘土の量は多い。補強粘土部分の調整は強いヨコ方向のナデである。須恵質で胎土は粗い。Ⅰ－2類としておく。

3は、右から左に流れる扁行唐草文である。上外区には珠文を13個、下外区には凸線で二重の鋸歯文を配している。脇区は作らない。顎部は図に示すような段顎を呈するもの（pla. 18－3）と曲線顎を呈するもの（pla. 18－2）がある。顎部付近の調整は基本的にはナデであるが、まれにハケ状工具を用いたもの（pla. 23－2）も含まれている。平瓦の接合は瓦当裏面に平瓦

端部を当て補強粘土を施す方法をとる。胎土は粗めで須恵質に焼成される。Ⅰ－3類としておく。

4は、全様を窺えないが扁行唐草文と判断しここに報告する。上外区は珠文帯、下外区は上に頂部を有する突鋸歯文を配している。脇区は狭く文様の有無については明らかにし難い。顎部は曲線顎。胎土はやや粗めである。Ⅰ－4類としておく。

5は、大宰府史跡出土例より右から左に流れる扁行唐草文であることが知られる。中心部分で一部逆方向に向かいすぐ折り返すような形状の主葉を配している。上外区は16個に復原される珠文帯、下外区と脇区は上方に頂部を有する凸線の鋸歯文を配している。顎部は曲線顎の一種とみられる。平瓦は瓦当やや上位に取りつく。胎土は粗めである。Ⅰ－5類としておく。

Ⅱ類

中心飾が上向きの「C」字状を呈する均整唐草文を配するものをまとめる。ただし今次の調査では6のみが出土しただけである。

6は、主葉が5度反転し支葉は両端に2つ設けられるのみの簡素なもので、中心飾の「C」字は中央が繋がっていない。瓦当の幅が狭く、上下外区及び脇区は造らない。平瓦の接合は瓦当上面に平瓦を当て、下部にのみ補強粘土を施すものと思われる。平瓦凹面はナデで布目は消されるが残存する布目はかなり粗い。補強粘土により形成された顎部は小さな段顎を呈し、平瓦凸面にかけてヨコ方向のナデを施す。平瓦凸面は縄叩き目が残る。平瓦は1枚造りで作られる。図化した例は隅切瓦として利用され焼成前に斜めに切り取られている。焼成はあまく胎土はやや粗めである。類例に乏しいためⅡ類とするに留める。

Ⅲ類

唐草文の変形したような巴文風の文様を連続して配したものである。現状では1種認め得るのみである。

7は、巴の巻く方向が交互に変化し巴の間に間弁風の三角文を配している。上外区は珠文と凹レンズ状の突起を交互に連続させ、下外区には突線で区切られた突鋸歯文を頂部を交互にさせて連続配置する。文様の彫り込みは浅い。顎部の形状は不明。平瓦の接合は瓦当裏面に当て補強粘土を施す方法をとり、粘土部分はタテ方向に削られる。暗灰色を呈し硬質で若干の砂粒を含むやや粗めの胎土である。類例の増加を俟って中分類を行ないたい。

Ⅳ類

蓮弁の形式化したような剣頭文を配する一群をまとめる。

8は、やや小振りの剣頭文を配するもので外縁を保有する。瓦当は平瓦を折り曲げて形成されており上部に補足された粘土の剝離が顕著である。焼成はあまく、胎土はかなり緻密である。瓦当裏面はナデ調整される。類例が乏しく中分類以下は困難であるが、pla. 18－8′のように大振りの剣頭文を配する例もあり将来に細分化されることは確実である。

Ⅴ類

形式化された剣頭文と巴文を交互に配する一群であり、文様の有り方から中分類される。

9は、左巻き四ツ巴文で尾端が界線に取り付き、更にその周囲をもう1つの界線で囲うものである。剣頭文は各巴間に3個並列される。10は、左巻き三ツ巴文で剣頭文は瓦当端部に至るに従い小振りになる。瓦当の形成は9～11とも折り曲げによるが、9では瓦当上方に粘土を補足して造られており pla. 19－10に示すように粘土の境目と思われる瓦当正面中央には亀裂が生じており、補足した粘土が剝離する部分もある。10では瓦当上端まで布目痕が観察されるが擦り消されている。11では折り曲げた部分をヨコ方向のケズリで調整している。胎土はすべて粗めであり、須恵質に焼成されるものもある。9をⅤ－1類、10をⅤ－2類、11をⅤ－3類としておく。

Ⅵ類

巴文を連続して配す瓦当の一群をいう。

12は、純粋な巴のみで形成されるものと思われる。巴は左巻きで界線に尾が取り付く。瓦当面は折り曲げ造りで形成され、両端の亀裂はナデにより調整されるものとケズリによるもの（pla. 24－9）がある。一部の資料に瓦当面まで布目の廻り込むものがある。（pla. 24－6）。Ⅵ－1類としておく。なおこのタイプの大型のものが境内採集品中に見出され、これをⅥ－2類として考えておく。（fig. 25）

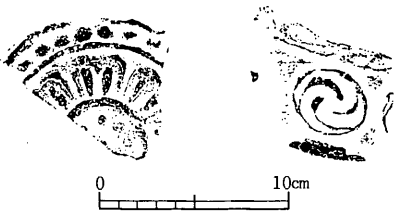


fig.25　天満宮境内採集軒丸・軒平瓦

13～15は、巴文の間に逆Y字状の界線を入れたもので、下端には三角形の突起を有している。巴文の違いで細分される。13は、左巻き三ツ巴文で折り曲げ造りである。瓦当両端には折り曲げる時の亀裂が顕著に遺っている（pla. 24－8）。胎土は粗く焼成は硬い。Ⅵ－3－a類としておく。14は、巴文の中心に割付け用の中心点を顕著に残すものである。折り曲げ造り。Ⅵ－3－b類としておく。15は、右巻きの巴である。Ⅵ－3－c類としておく。この一群の平瓦に遺る布目はかなり細かい。

Ⅶ類

2条の突帯の間に1条の波状突帯を有し、下端を指圧により波形に造る特異なものである。

16を仔細に見ると瓦当面は下部の指圧を除いて全てヨコナデされ、中央の波形はヘラ状工具を用いて一定の方向に押し曲げて作られている。下部の波形はヨコナデのあと指または指等に布を巻き付け押圧し形成される。（pla. 23－5）。故に1つ1つ手作りであり、同文のもので若干の異なりを見せるもの（pla. 19－16′）がいくつかみられるが、基本的には同一文様と理解して差し支えない。平瓦と瓦当の接合関係は、平瓦凸面下部に別粘土を補足して形成される。平瓦は凸面が縄目叩き痕を粗雑なナデで擦り消し、凹面はタテ方向のナデを施し布目を消して

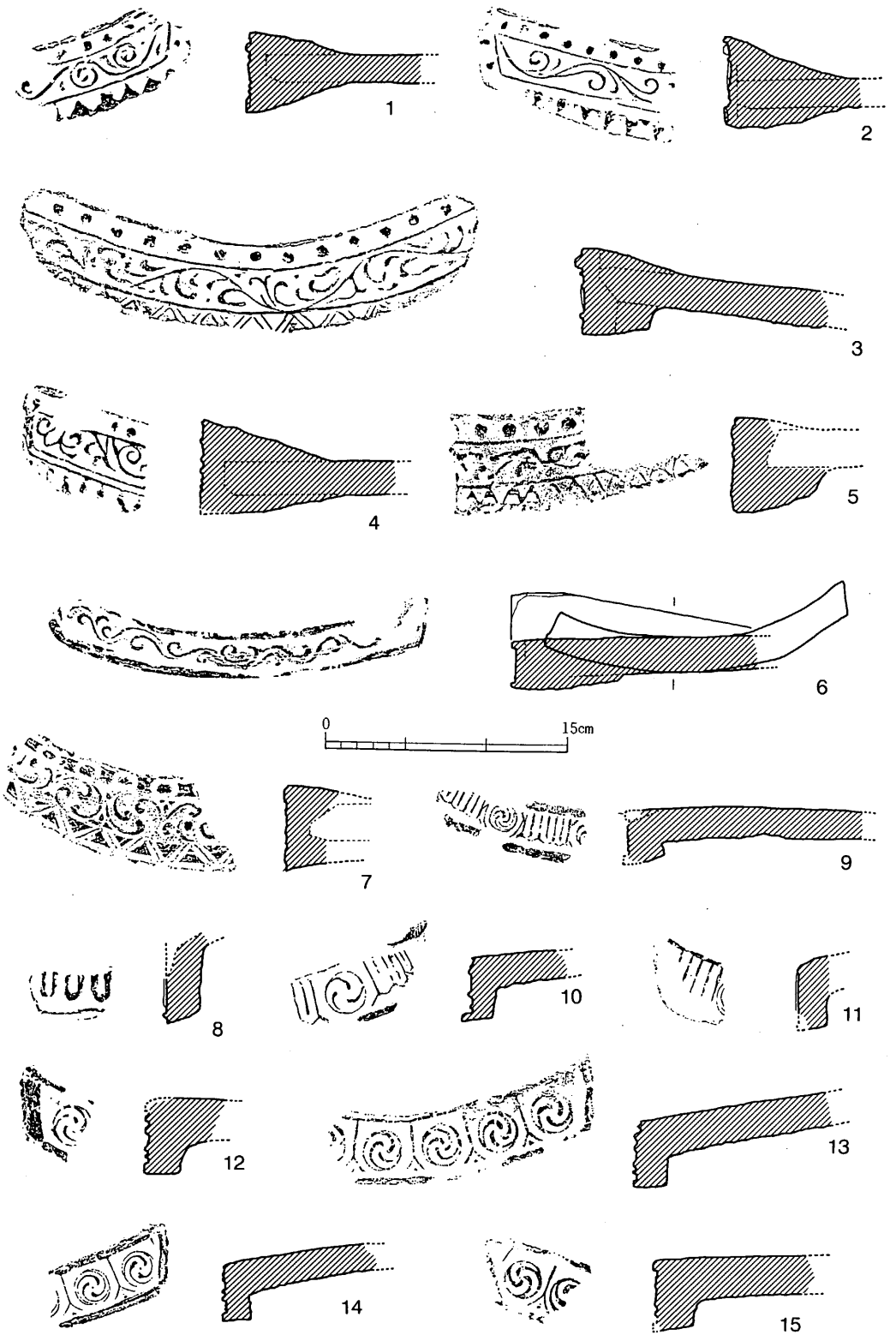


fig.26　軒平瓦実測図（Ⅰ）

いる。平瓦は桶巻き造りにより製造されており、瓦当も同時に製作されたものとみられ平瓦側端部及び瓦当側面には切り取りの痕跡がみられる。更に瓦当側面は軒に対して直行する方向に再度削られている。(pla. 24－4) 須恵質に焼成され暗青灰色を呈すものが多く、胎土は精良でよく捏られた形跡がある。

先述の通り文様のバラエティーは製作時の工人の個人差によるものとみられ、ここでは総称してⅦ類としておく。

Ⅷ類

均整唐草文のうち中心飾に草花状の文様を配するものを示すこととする。今次の出土例では17が該当する。

17は、中心飾から左右に派生する唐草が対称的でなく若干の変化をもたせている。外縁は幅広く、顎部は段顎である。

Ⅸ類

均整唐草文のうち中心飾に菊花文を配するもので、18が該当する。

18は、Ⅷ類と同じく左右の唐草が対称でない。瓦当面は折り曲げ造りにより形成されており、

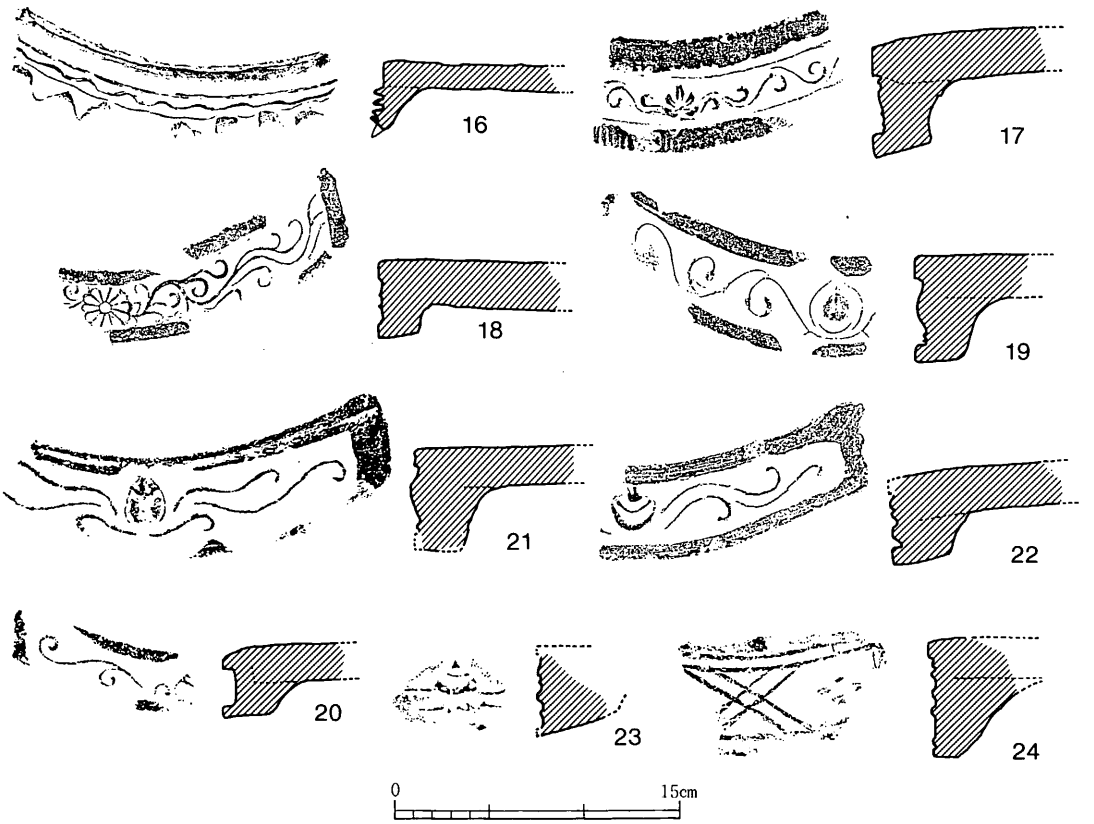


fig.27　軒平瓦実測図（Ⅱ）

瓦当正面まで布目の廻り込む例（pla. 24－7）も見られる。また、上外縁のあるものとないものも存在する。顎部は段顎でヨコ方向のケズリ、瓦当上面はヨコ方向のナデ及びタテ方向のナデである。

X類

宝珠状の中心飾を有する一群で、均整唐草文である。唐草文は蕨手状に退化している。中心

出土地点 分類番号	1SK001	1SK002	1SK003	1SK004	1SK005	1SK006	1SX010	整地層	整地層最上層	暗茶色土層	黒色土層	黒茶色土層	本殿前立会調査	本殿裏トレンチ	本殿後北トレンチ	NO1トレンチ	攪乱	その他	計
Ⅰ－1										1							1		2
Ⅰ－2								1		1							1		3
Ⅰ－3					1		13	2		1							1	1	19
Ⅰ－4								1		3						1		1	6
Ⅰ－5							3	2										1	6
Ⅱ							1						1						2
Ⅲ							1	1		1							1		4
Ⅳ							2										1		3
Ⅴ－1										2									2
Ⅴ－2			1																1
Ⅴ－3										1									1
Ⅵ－1										1	2			1					4
Ⅵ－3－a										2	7				1		2		12
Ⅵ－3－b			1							1					1		1		4
Ⅵ－3－c										1	1								2
Ⅶ										3									3
Ⅷ																	1		1
Ⅸ										4	1								5
Ⅹ－1											1						1		2
Ⅹ－2											1						1		2
Ⅹ－3																	2		2
Ⅹ－4											1						1		2
Ⅹ－5											1								1
Ⅺ										1	1								2
計			2		1		20	7		23	16		1	1	1	2	14	3	91

tab. 2　第1次調査出土軒平瓦一覧表

飾の変化で中分類される。

19は、中央に小さな稜をもち、膨らみのある宝珠状の中心飾を有している。Ⅹ－1類。

20は、細線で表現された中心飾を有し、唐草は連続する。Ⅹ－2類。

21は、宝珠というより種子を思わせるような形状をしており、ヨコ方向に突曲線が数条存在する。唐草はかなり間延びしている。Ⅹ－3類

22は、中央2個所を大きく窪ませる宝珠状の中心飾を有している。唐草はⅩ－3類に近く、その変化形式とも考えられる。Ⅹ－4類。

23は、退化した宝珠を思わせる中心飾を有している。Ⅹ－5類。

Ⅺ類

二重斜格子で区切られた空間に菱形の突起を四つ配したものである。24がこれに該当し瓦当幅6.2cmを測る。顎部は段顎の一種とみられ、瓦当下部はタテ方向のナデ、瓦当裏面は粗雑なナデである。瓦当上面まで布目の残るところから、平瓦凸面に粘土を補足して瓦当を形成したものと思われる。暗灰色を呈し硬質であるが、胎土は砂粒を多量に含み粗い。

その他の瓦類（pla. 20）

分類番号	Ⅳ											Ⅰ		Ⅱ	Ⅲ	Ⅵ		Ⅶ	Ⅸ	Ⅻ	ⅩⅢ	不明	合計
出土地点	1a	1b	2a	2b	2c	2d	2e	3	4	5	6	12	14	1	1	3	4		2				
1SK 001							1																1
1SK 002			4						1														5
1SK 003			2																				2
1SK 004																							
1SK 005			4																				4
1SX 010	6	3	148	1		1		1	18	2		4				3			1	1		1	190
整地層	7	1	75		4				11	1		3	2	1			1					2	108
暗茶色土下層	7	1	36	1	2			2	8	1	1							1				1	61
暗茶色土層			2					1															3
黒色土層	1		1						3			1											6
黒茶色土層			2						1						1								4
黄灰土層			1		1																		2
本殿裏トレンチ			3						7	1					1								12
本殿後北トレンチ	1		8		1				3	1											1		15
No.1トレンチ	1				2							1				1							5
攪乱	8	1	39		1		1		10			3				1							64
その他	4		11						1				1			1							18
合計	35	6	336	2	11	1	2	4	63	6	1	12	3	1	2	6	1	1	1	1	1	4	500

tab. 3　第1次調査出土文字瓦一覧表

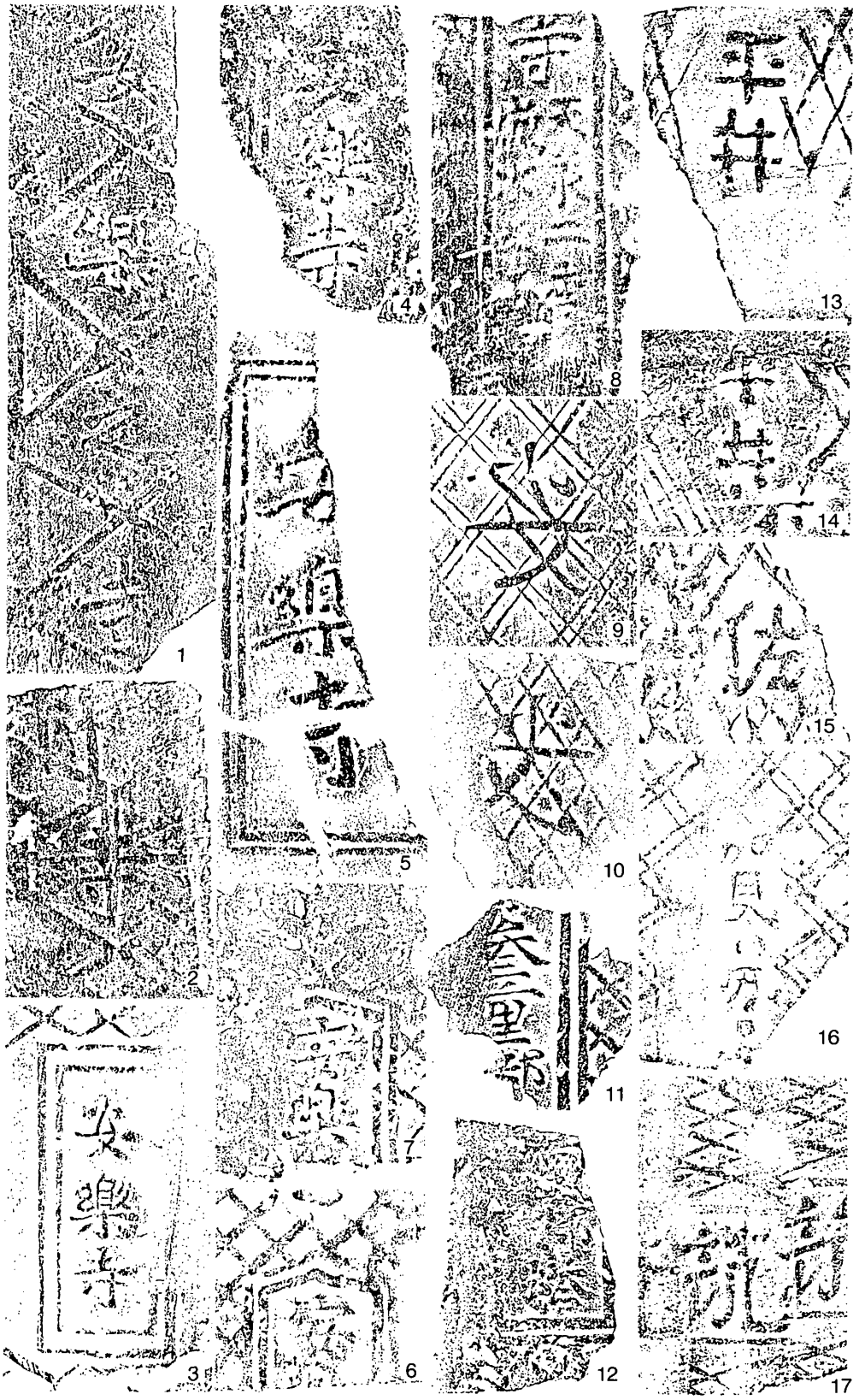


fig.28　文字瓦拓影（1/2）

25は、鬼瓦の断片とみられるが、形状を推定するまでには至らない。

26は、用途不明の瓦製品である。25・26とも攪乱中から出土した。

文字瓦（fig. 28、pal. 21・22）

「安楽寺」銘のものを主体としているが、他のものも若干量出土している。本文中の分類番号は九州歴史資料館の分類[1]を母体にし新種のものはそれを細分する形で追加した。出土地点と点数は tab. 3 参照。

1は、Ⅳ－1－a類で大きな斜格子内に「安楽之寺」と記す。

2は、Ⅳ－1－b類でⅣ－1－a類の文字部分を縦線で消したものである。

3は、Ⅳ－2類で分類されていたが、以下のように新種が出てきた関係から、これを基本形として細分し、Ⅳ－2－a類とした。これは二重の長方形枠内に「安楽寺」と記すもので、枠の大きさは9.4cm×4.2cmである。

4は、Ⅳ－2－a類をやや大きくしたものでⅣ－2－b類とする。

5は、Ⅳ－2－a類をかなり大きくしたもので、枠の大きさが15.5cm×6.0cmを測る。Ⅳ－2－c類。

6は、頂部をやや丸味を帯びた山形に作るもので二重枠は変わらない。「安楽…」とまで判明する。Ⅳ－2－d類。

7は、Ⅳ－2－d類の山形が完全な尖頭状を呈するものである。Ⅳ－2－e類とする。

8は、「囡圀寺天兼二季歳次任子」と記しⅣ－3類。

9は「安」の左字でⅣ－4類。

10は「安」の正字でⅣ－5類。

11は、新種で前後が判明しないが、12と併せて二重の長方形の枠内に「…参重□塔」と読める。下から2文字目は「都」かと思われるが決定できない。また「参」以上に文字のあることは確実であるが、内容は不明と言わざるを得ない。11は今次の出土品、12は過去に境内のどこかで採集されたものである。Ⅳ－6類としておく。

13は、「平井」でⅠ－12類。

14は、「平井」でⅠ－14類。

15は、「佐」でⅡ－1類。

16は、「賀茂瓦」でⅢ－1類。

17は、「筑」でⅥ－3類。

この他に文字瓦としては「筑」（Ⅵ－4類）、「門司」（Ⅷ類）、「木瓦」（Ⅸ－2類）、「介」（Ⅻ類）、「四王」（ⅩⅧ類）などがあるが、量は少ない。

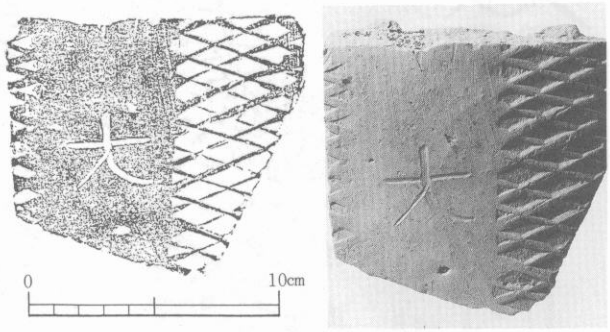


fig.29　ヘラ書き文字瓦

ヘラ書き文字瓦

fig. 29は、平瓦凸面に「大」をヘラ書きするものである。

③金属製品

金銅製品（fig. 30　口絵１）

１は、飾金具の残欠である。現状は端部近くで折れ曲がっている。長さ7.3cm、幅3.5cm、厚さ0.1cm弱で端部を二段の山形に作る。各面を面取りし、端部に３個所、欠落部分に２個所の穿孔が認められ、事物に釘で打ち付けられていたものと推定される。文様は宝相華唐草文を毛彫りし、空間を魚々子打ちする。宝相華唐草文は中心部分を失っているとみられるものの茎部から開花する宝相華が反転し、当初は左右に２回反転するものであったと推定される。魚々子打ちは空間を埋める程度の粗雑なもので、正確に並べられて打たれた形跡はない。表面は全面鍍金が施されるが背面にはない。天蓋や須弥壇をはじめとする堂内装厳具の一部と思われる。

１ＳＸ010出土。

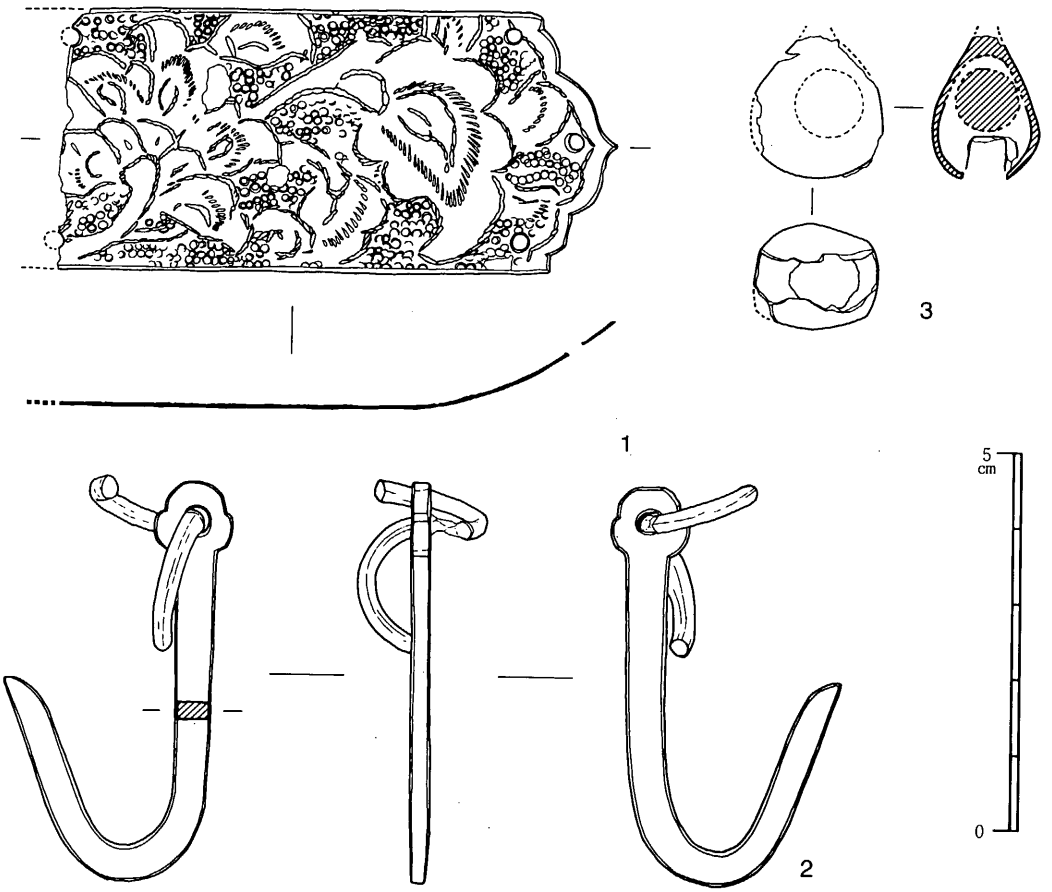


fig.30　金銅製品実測図（1/1）

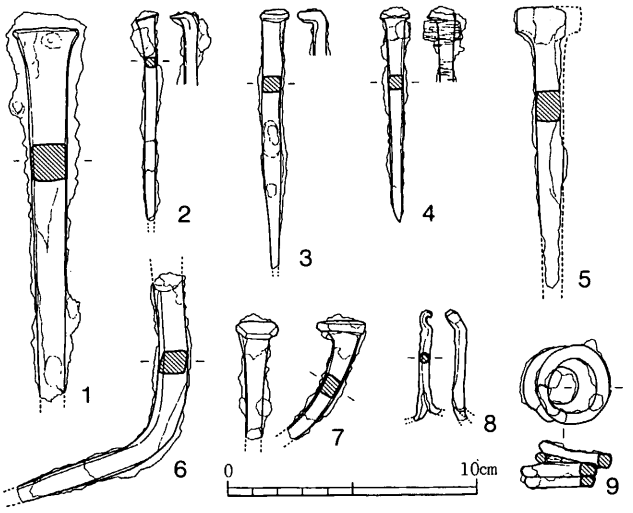


fig.31　鉄製品実測図

2は、掛金具とみられ、長さ5.2cm、厚さ0.2cmのU字状で、端部をわずかに尖らせている。基部は幅1.0cmで2個所にくびれを有する山形を呈し中央に0.3cmの穿孔を施し、円形（現状は変形している）で断面径0.2cmの環を通している。全て金銅製であり大半に輝きを残している。整地層出土。

3は、鈴である。長さ1.9cm、幅1.7cm、厚さ1.5cmを測り、表面全体を鍍金する。鈕は幅0.5cm程であるが端部を欠失する。内部には鉄製の舌が遺存している。整地層出土。

鉄製品（fig. 31）

1～7は、釘とみられる。長さ15cm以上で幅1～1.5cmを測る大型のもの（1・5・6）と長さ10cm内外で幅0.5cm程度のもの（2～4・7）がある。頭部は折り曲げている。1～3は1SX010、4～7は整地層出土。

8は、断面円形で一方の端部が2股となり、今一方の端部が鍵型に折り曲げられている。長さ4.5cm、径0.4cm。整地層出土。

9は、環状鉄製品で径3.0cmを測る。3個体が錆で癒着している。1SK002出土。

Ⅳ. 金属製品の保存処理

1．はじめに

本稿では、保存処理を行なった金属製品７点のうち、金銅製飾金具、金銅製掛金具、金銅製鈴の３点について報告する。

2．保存処理前の遺物の状況

金銅製飾金具　表面は薄く土が付着したまま緑青色の錆に覆われ、裏面は土の付着はほとんどないが、かさぶた状の錆が著しく発生していた。部分的に錆によって膨れ上っている箇所が見られたものの、遺存状態は良好であった。

金銅製掛金具　全体に薄く土が付着し、緑青色の錆で覆われていた。金具本体と環の接する部分が錆の進行によって、「痩せ」た状況であった以外は、良好な遺存状態であった。

金銅製鈴　金銅製品３点のうち、著しく窩食が進み、遺存状態が最も悪い遺物である。内部には錆で固化された土が付着し、表面は錆で膨れ上ってウロコ状に剝離しており、極めて脆い状態であった。

3．保存処理

金銅製飾金具、金銅製掛金具は、前記のように良好な状態であったので、簡易グラインダーで付着した土及び錆の除去を行なった。飾金具の錆除去作業中、金色に輝く部分を発見。更に作業を進めていくうちに文様を検出した。飾金具に鍍金・施文が検出された為、掛金具の錆除去作業は、鍍金の存在を想定して慎重に行ない、その結果、鍍金を検出した。

錆除去後、錆固定処理として２％のベンゾトリアゾールのアルコール溶液に一昼夜含浸後、自然乾燥を１週間。これを２工程行なった。処理後錆が進行していないことを確認し、飾金具はシアノアクリレート系接着剤で破片を接合してから、４％のアクリル樹脂のキシレン溶液を全体に塗布し、保存処理を終えた。

金銅製鈴は、出土当初から金銅製であることが知られていた。前述したように遺存状態が極めて悪く、鍍金が浮いた状態であるため無理に錆の除去は行なわず、現状のまま保存処置を施すことにした。

強制乾燥し、３％のベンゾトリアゾールのアルコール溶液に一昼夜含浸後、自然乾燥。翌日２％の同溶液に一昼夜含浸後、自然乾燥を10日間行なった。自然乾燥中表面―特に土が付着している内部の表面―に白い結晶が発生したため、アルコール液に浸しながら結晶を針で除去すると共に、内部の土も除去した。これによって白い結晶の発生は見られなくなり、同時に、当初錆で固化された土の付着と思われていたものが、鉄製の舌であることが判明した。再び２％のベンゾトリアゾールのアルコール溶液に一昼夜含浸後、２週間自然乾燥した後、４％のアクリル樹脂のキシレン溶液の塗布を２回行い処理を終えた。

4．おわりに

今回保存処理を施した金銅製品は、乾燥剤と共に密封容器に入れて保管している。乾燥剤は常時点検、交換し管理して行く必要がある。

なお、除去した錆は、将来の分折用に保管している。

今回の保存処理に当たっては、九州歴史資料館横田義章氏に多大なる御指導、御助力をいただいた。ここに感謝の意を表したい。

Ⅴ. 調査のまとめ

①出土土器の形式と年代

大宰府の土器型式（fig. 33、34　tab. 4）

大宰府における10Ｃから12Ｃ中頃の土器編年図は fig. 33・34、整理された型式番号は tab. 4 に示される。土器型式は tab. 4 の上段のように①遺構標式番号を採る案と、②ヘラ切Ⅰ類、糸切りⅡ類として型式番号化した案の２つが用いられてきた。①・②を比較すると細分された型式に異なる点がある。②の方が部分的に細かい。①の区分が粗いのは当時②に対応する細分型式の検出遺構が欠如していた理由による。近年、条坊地域の調査では②の細分型式に対応する遺構一括資料が検出されているところから、最近は⑤のような型式区分を使用している。ただしⅫＡ／Ｂの２区分については、坏ａの変遷から区分可能と思われるが、積極的な資料はないので間を破線で示している。①の45ＳＫ1204型は②のⅠ４型、⑤のⅫ型に相当し、Ⅰ３Ｄ、４の２型式を含むものではない。①②を併用する場合、このような点で混同され易い欠点がある。⑤を使用するのはこのような理由にもよる。ただし①33ＳＫ624型以降は資料の空白から型式化することは現在困難であり、①をそのまま用いることにしたい。④は①の年代観を示し、①の型式の移動に伴って動く。

土器編年の中で型式的特色を捉え易いのは小形食器である。小形食器は形態の判明するものが多く、前後の型式との比較が行ない易い。鉢、甕などの大形、中形品は、破片となり形態不明な場合が多いので、特定型式に帰属させることが困難であり、前後の年代幅を孝慮する必要がある。

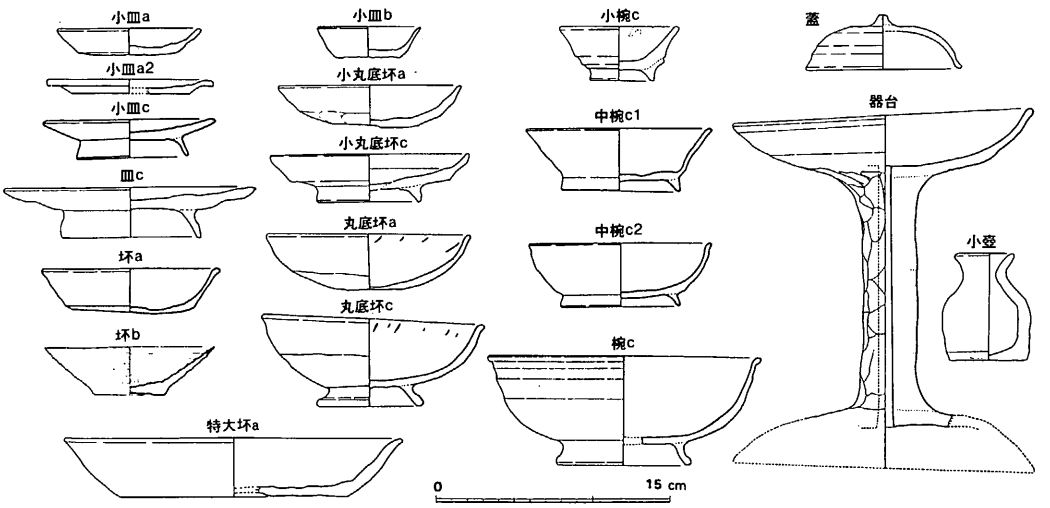


fig.32　土師器の器種分類

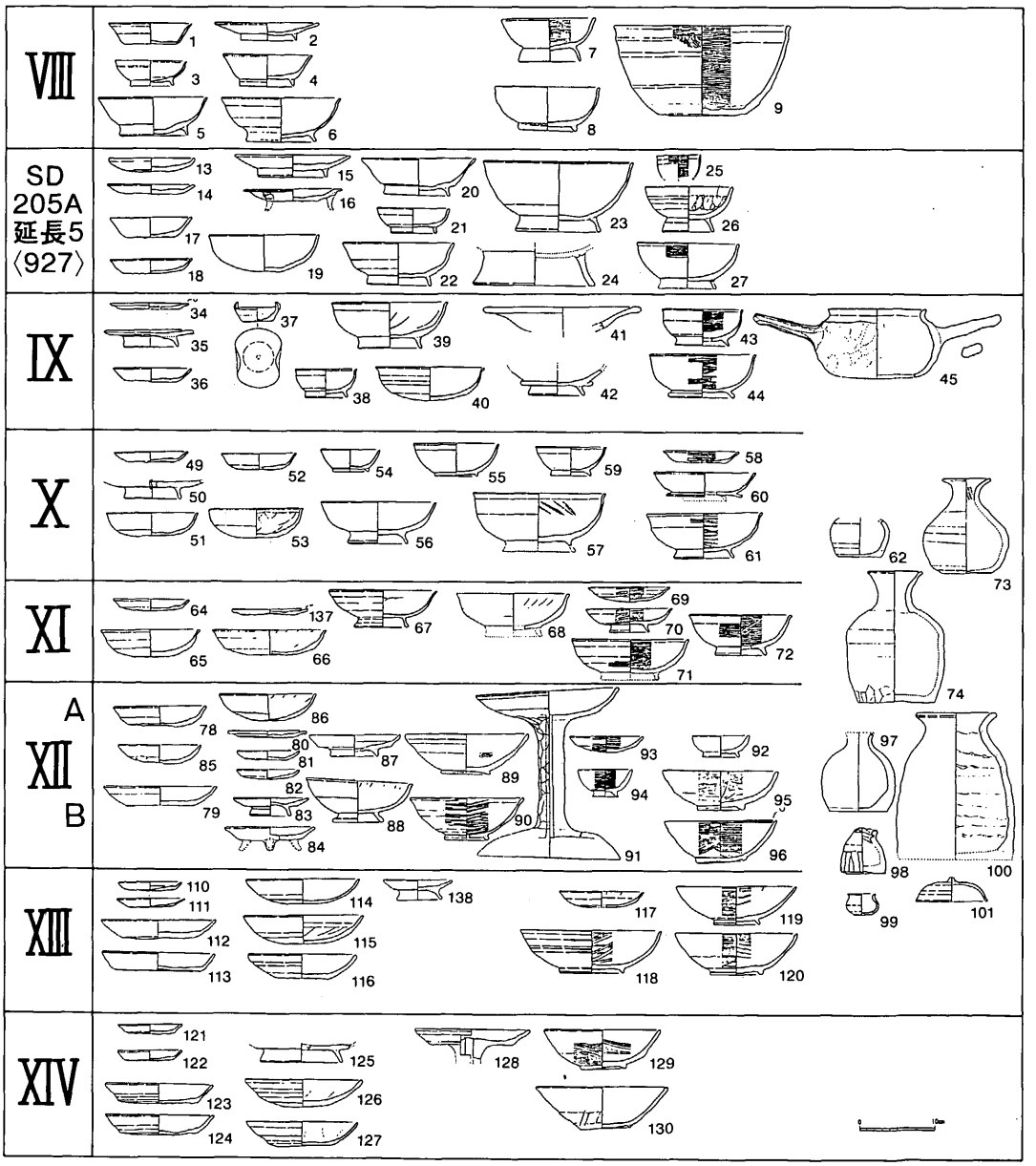


fig.33　土師器・黒色土器・瓦器編年表

土師器　坏a(1,17,18,36,51,52,78,79,112,113*,123,124*,127)、坏c(125)、小皿a(13,14,49,64,81,82,110,111,121,122*)、小皿a2(34,80,137)、小皿c(83,138)、皿c(2,5,35,50)、三脚付皿(16,84)、耳皿(37)、丸底椀a(19,40,53,65)、小椀c(3,21,38,54)、中椀c(4,55)、椀c(5,6,39,56,89,90)、大椀c(23,57)、丸底坏a(66,86,114,115,126)、小丸底坏a(85)、小丸底坏c(87)、丸底坏c(67,68,88)、豊前型坏(116*)、器台(41?,91,128)、壺・小壺(62,73,74,97,98,99,100)、蓋(101)、小鉢(45)、小甕(28,29,30,46,47)、中甕a・b(10,11,31,48,75)、甕a・b(12,63)、鍋(102,103,105)、鉢(76,77,104,106～109,131)、**黒色土器**　椀c(A類・7,26,27,61,72,B類・8,44,71)、小椀c(A類・25,B類・59,92)、小皿a(B類・58,69)、小皿c(B類・70)、托上坏・椀(B類・42,60)、鉢(A類・9)、小甕(32)、**瓦器**　椀c(96〔畿内型〕、95,118,119,120,129,130)、小椀c(94)、小皿a(93,117)、**須恵器**　甕b(33)、**須恵質土器**　甕(135)、鉢(136,〔東播系〕132～134)　*糸切り

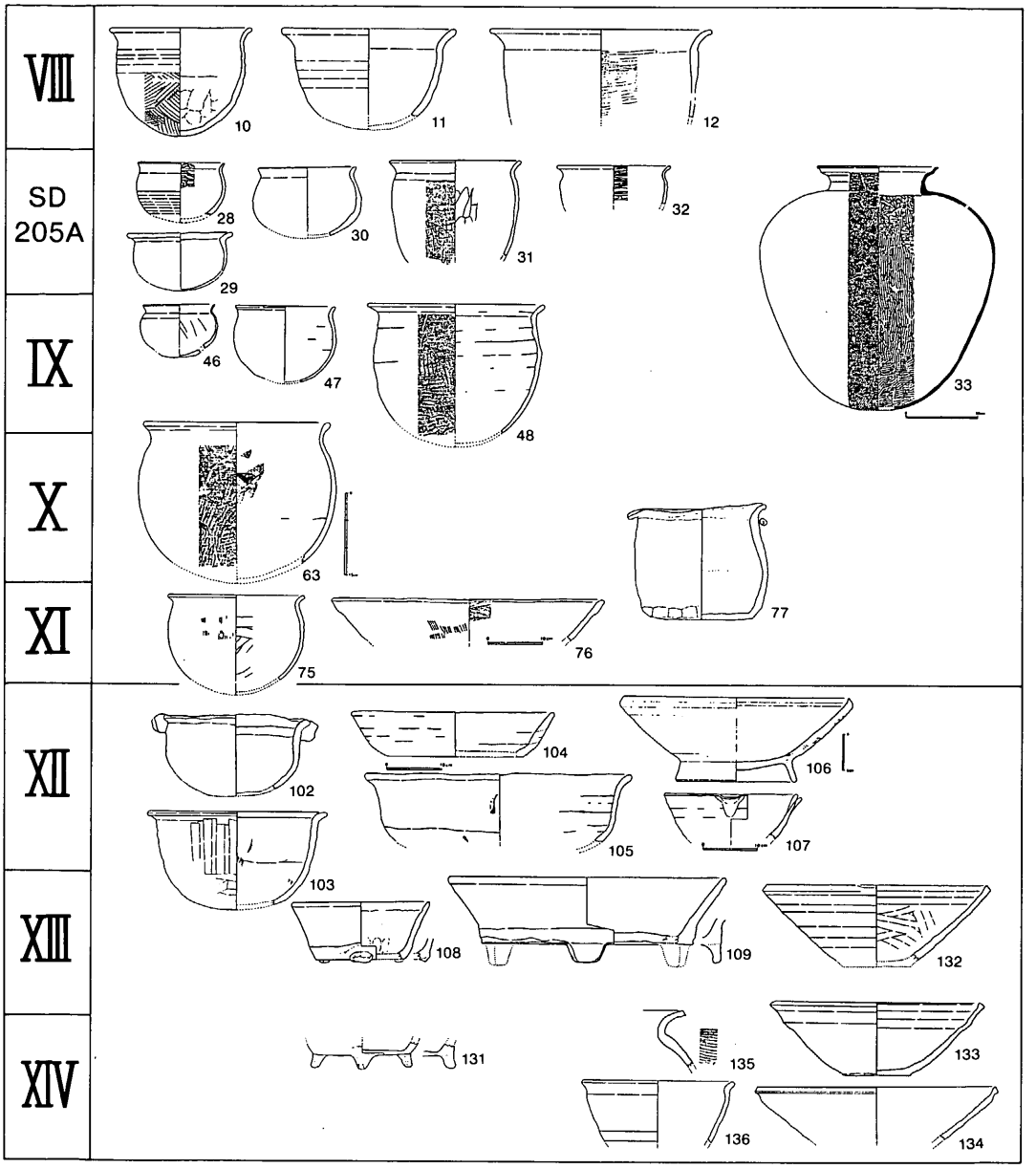


fig.34　土師器，黒色土器，須恵器・須恵質土器編年表

出土遺構・層位

(1,2,4,5)大35ＳＫ678、(3,6)条24ＳＫ115、(7,12)大94ＳＥ2735、(8)君畑18号墓、(9,11)大96ＳＥ2845、(10)条5ＳＤ010、(13,24,30)条16ＳＫ090、(14～23,26,27,29,31～33)大74ＳＤ205Ａ、(25,28)条24灰茶土、(34,40)大34ＳＫ674、(35,36,38,39,42,44,46～48)大65-2ＳＥ1558、(37)君畑16号墓、(41,45)条15ＳＫ080、(49～51,57,58,61)大43ＳＥ1083、(52)大76ＳＤ2011、(54,55)大99ＳＫ2935、(56,63)大65-2ＳＥ1559、(59,60)筑前国分寺土拡1、(62)大70ＳＫ1772、(64～66,68)大38ＳＫ802、(67)条19ＳＸ057、(69～72,137)大74ＳＫ1950、(73,74)大41灰砂、(75,76)大72ＳＤ570、(77)大41ＳＫ1059、(78,81,82)大46ＳＤ1330、(79,80,84,85,87,101,138)天１整地、(83)大80黒灰砂質、(86,88,102)大45ＳＫ1205、(89)大72ＳＤ587-1、(90)南6ＡＹＥ-ＣＫ3･4層、(91)大76茶灰土、(92,103)天１ＳＸ010、(93)大74ＳＤ215Ａ、(94)天１黒茶色土、(95)大38ＳＥ855、(96,104,105,107)大72ＳＤ587-2、(97)大31暗褐土、(98)条27-1暗灰粘、(100)天１ＳＫ006、(106)大野城ＳＸ016、(110,111,114,115,119,120,132)条19暗褐土、(99,108,116)条19灰色土、(109,117,118)条19ＳＸ055、(121～124,126,128,134,136)大70ＳＫ1788、(125,133,135)条11ＳＫ050、(127)条19ＳＸ079、(129,131)条16ＳＫ095、(130)南ＳＤ305

遺構と土層の年代

１ＳＸ010及び整地層　整地層は１ＳＸ010より層位的に新しいが、出土土器に年代の開きはない。いずれもⅫ型を下限とする。したがって１ＳＸ010と整地層は前後して短期間に造営されたと思われる。土器Ⅻ型は12Ｃ前半頃に編年される。

本文に使われた記号、分類

土器　横田賢次郎・森田勉　「大宰府出土の土師器に関する覚え書き」『九州歴史資料館研究論集２』1976

「大宰府出土の輸入中国陶磁器について」『九州歴史資料館研究論集４』1978

森田勉　「大宰府出土の土師器に関する覚え書き(2)」『九州歴史資料館研究論集３』1977

前川威洋ほか　「福岡バイパス関係埋蔵文化財調査報告２、３、６～９』1975～1980

山本信夫ほか　「大宰府条坊跡Ⅱ」『太宰府市の文化財７』1983

土師器の器種分類については fig. 32参照。

硯分類　横田賢次郎　「福岡県内出土の硯について－分類と編年に関する一試案－」『九州歴史資料館研究論集９』(1983)

	(森田・横田) 年代観	①大 森田 横田 1978	②南 前川 1980			③ 森田 1983 大宰府	④森田・横田型式の移動に伴う年代の動く可能性	⑤条 山本 1986 北部九州	
大74ＳＤ205Ａ	900	35ＳＫ678			A	E		Ⅷ	*①
927「延長５」	927	34ＳＫ674		2	B	F		Ⅸ	
	950	65－２ＳＥ1558							
	1000	43ＳＥ1083	Ⅰ		C	G		Ⅹ	
	1050	38ＳＫ802			A			Ⅺ	
	1100	46ＳＤ1330		3	B	H		Ⅻ A B	
					C				
	1150				D			ⅩⅢ	
		45ＳＫ1204		4			1150	ⅩⅣ	
	1200			1				ⅩⅤ	
大33ＳＤ605	1225	43ＳＫ1085		2			1200	ⅩⅥ	*②
1224「貞応３」	1250	38ＳＫ835		3				ⅩⅦ	
		33ＳＫ601	Ⅱ	4				ⅩⅧ	
大45ＳＸ1200	1300	38ＳＫ830		5 A				ⅩⅨ	*③
1330「元徳２」	1330 1350	45ＳＸ1200新		5 B				ⅩⅩ	
		33ＳＫ624		6					
大70ＳＤ1805									
1501「丈亀元年」	1500	70ＳＤ1805							

tab. 4　大宰府の土器型式と年代

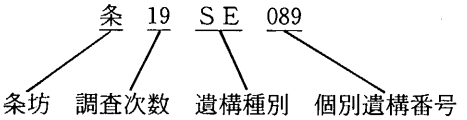
① 大宰府史跡関係
② 南条坊関係
③ 森田勉「大宰府の出土品③土器、陶磁器」「仏教芸術146」1983

*① 大74ＳＤ205ＡはⅧとⅨを含む
*② 大33ＳＤ605はⅩⅥとⅩⅦを含む
*③ 大45ＳＸ1200はⅩⅨとⅩⅩを含む

染付分類　小野正敏　　「15～16世紀の染付椀、皿の分類と年代」『貿易陶磁研究No 2』(1982)

滑石製石鍋分類　森田勉　「滑石製容器－特に石鍋を中心として－」『仏教芸術148』(1983)

遺構番号



大…大宰府史跡

天…大宰府天満宮　　遺跡の略号として使用する。

②瓦について

年代

今次の調査で時間的な或一時点をおさえられるのは1SX010及び整地層から検出された一群である。両者とも時期差は認められず、12世紀前半の所産と考えられる。これを1つの指標として出土瓦を考えてみると、軒丸瓦ではⅠ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅷ類、軒平瓦ではⅠ～Ⅳ類が整地層及び1SX010から検出されている。これらの瓦群は少なくとも12世紀前半以前の所産とみられ、安楽寺創建の頃の瓦も含まれていると思われる。

これらの瓦群はその文様の上から軒丸瓦では蓮華文を主体とし、軒平瓦では唐草文を主体としているが各々少量ながら剣頭文を配したものを含んでいる。瓦当文様の一般的な変遷を考慮すればこの剣頭文を配する一群は、整地層中に包含される瓦群中最も新規のものであると考えられる。故に1SX010と整地層中の瓦群から推して安楽寺における瓦当文様の変遷の画期は、12世紀前半ないしはその直前にあったと考えられ、こうした文様の出現時期を知る1つの指標となり得よう。(5)

技法の上でもこの剣頭文瓦から変化がみられ、特に軒平瓦では「折り曲げ技法」の出現が観察される。この「折り曲げ技法」は後出するとみられる軒平瓦Ⅴ・Ⅵ類の完成された技法にくらべ先行的な方法と考えられ、折り曲げた平瓦凹面に粘土を補足して瓦当を形成するものである。この技法は京都では尊勝寺出土例や京都大学構内出土例に認められ、いずれも12世紀前半ごろの年代が与えられており今回検出した資料の年代と矛盾しない。

また、具体的に年代の下限をおさえ得ないものの軒丸瓦Ⅲ類の一群と軒平瓦Ⅺ類は文様の系統のうえで、軒平瓦Ⅶ類は後述するセット関係の上で今後1SX010や整地層中から検出される可能性のあるものと考えている。

これらに続くものとして軒丸瓦ではⅥ・Ⅶ類、軒平瓦ではⅤ・Ⅵ類が考えられ、いずれも鎌倉時代の範疇で捉えられるものと思われる。そして分類番号を与えなかった軒丸瓦の1群及び

軒平瓦Ⅷ～Ⅹ類の一群は、さらに時代が降って室町時代以降の所産と推定し得る。

今後の太宰府天満宮境内地における良好な遺構での検出例や他地域における具体例の増加をまって検討してゆかねばならない一群と言える。

セット関係

軒丸・軒平瓦のセット関係については全てにおいて出土した絶対量が少なく数量的に捉えることは困難である。ただ文様の上でいくつかのセット関係を推察することができる。

軒丸瓦Ⅰ類は外区に配される珠文と凹レンズ状突起の連続文が、軒平瓦Ⅲ類の上外区の文様に等しいことから両者はセット関係にあったとみてよいであろう。ただし軒丸瓦Ⅰ類は4種に細分できるのに対し軒平瓦Ⅲ類には今のところ系統をひく文様を有するものが他にみられず、軒丸瓦のいずれに対して製作されたものかは明らかでない。

次に軒丸瓦Ⅱ類は軒平瓦Ⅱ類とセット関係にあるものと思われる。このうち軒丸瓦Ⅱ－1類は外区の唐草文が退化しているが、Ⅱ－2－a類は軒平瓦Ⅱ類の唐草文と近似しており、この両者がセットで作られた可能性が高いと判断される。

剣頭文瓦ではその文様の形態の近似と時期的関連性から軒丸瓦Ⅴ－1類に対して軒平瓦Ⅳ類がセットとして捉えられる。

文様の形態を中心に考え得るセット関係は以上の程度であるが、使用工具の近似から同時に作られた可能性の強いものが1例ある。

軒丸瓦Ⅰ－2類と軒平瓦Ⅰ－3類がそれに該当する。軒丸瓦Ⅰ－2類では粗めのハケ状工具を用いて瓦当裏面（pla. 23－1）や瓦当上面を調整する例がみられる。これに対し同じ工具とみられるもので顎部及び瓦当上面を調整したものが軒平瓦Ⅰ－3類に存在する。（pla. 23－2）いずれも同類の全資料に認められるわけではないが補修された折に用いられた可能性が強く、同一工人の手になるものであると推定される。両者は胎土や焼成の点でも酷似する。この両者に文様の近似性はないものの同時に製作された可能性が強

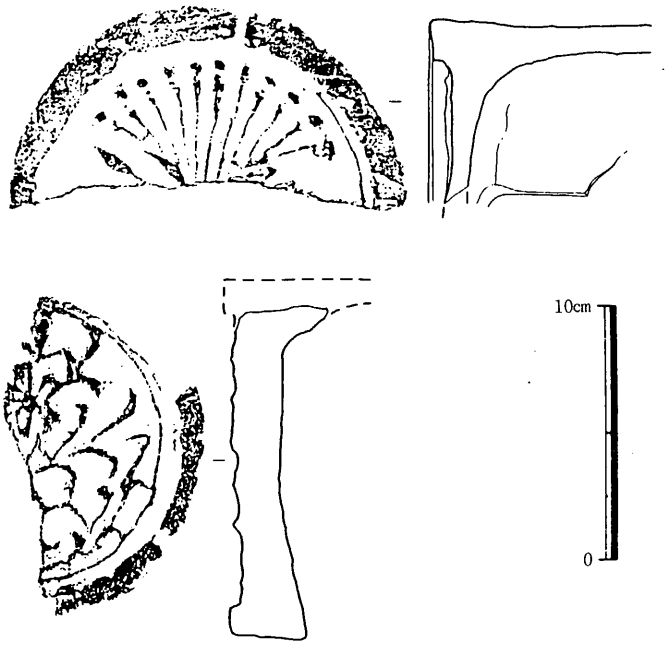


fig.35　博多遺跡群出土軒丸瓦

く、安楽寺の場合時間をおいて一堂宇ずつ造営されているところからみて、瓦—特に軒先瓦—は他の大寺院と異なり一時に多量の瓦を必要としないものと推量され、こうした工具の近似性を持つ瓦が同時に葺かれていた可能性を考えることも不可能ではないであろう。

最後に他の類例から消極的ながらセット関係を推量し得る一群を紹介しておく。軒丸瓦Ⅷ類と軒平瓦Ⅶ類である。軒平瓦Ⅶ類については博多遺跡群[6]や箱崎遺跡[7]で同一のものが知られており製作技法も等しい。これに対し軒丸瓦Ⅷ類は文様構成が不明であるものの同じ博多遺跡群や箱崎遺跡から出土した軒丸瓦（fig. 35）の一群に近似する文様と推量され、博多遺跡群における両者は胎土や焼成の点から共通性が考えられ、セットを成していた可能性も推定されるという[8]。さらに箱崎遺跡における瓦の出土傾向からも両者のセット関係が窺われる。安楽寺跡にお

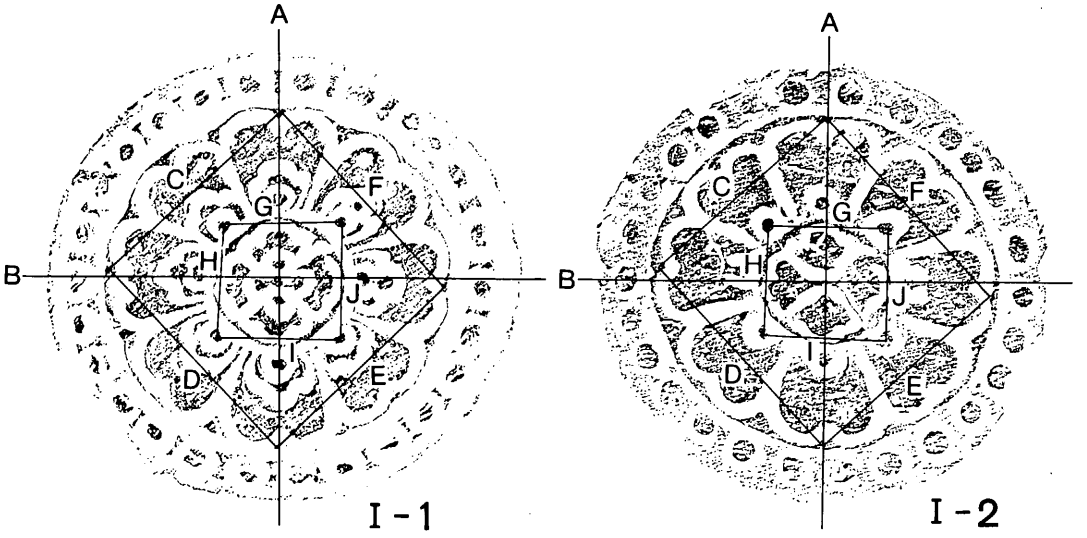


fig.36　軒丸瓦Ⅰ-1・Ⅰ-2類　各部計測位置図

分類	番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
Ⅰ	1	15.1	15.3	7.8	8.2	7.8	8.2	4.0	3.8	4.3	4.0
—	2				8.3	7.8		4.0	3.8	4.3	4.0
1	3	14.5		7.4	8.1	7.8	8.2	3.9	3.7	4.2	3.8
Ⅰ	4	(14.9)	(15.4)	7.5	8.2	7.6	8.2	4.0	3.7	4.3	3.8
—	5					8.0		4.1	3.8	4.2	3.9
2	6				(8.6)	(8.1)				4.5	4.0

tab. 5　軒丸瓦Ⅰ－1類，Ⅰ－2類法量比較表　　（　）は推定値

ける今次の調査では両軒先瓦とも量的に乏しいものの胎土や焼成の点で共通するとともに他に類似のものがなく、博多遺跡群の例と併せて両者はセットになる可能性が強いものと思われる。なお、これらの瓦は出土層位の上で12世紀前半以前に位置付けられよう。

◆同笵異文瓦について

今回検出した瓦群中に同一の笵でありながら文様の異なる例が見出された。これを同笵異文瓦として以下に検討してみたい。

この対称となった瓦は軒丸瓦Ⅰ－1類（以下ＭⅠ－1とする）と同Ⅰ－2類（以下ＭⅠ－2とする）である。基本的な文様構成は第Ⅲ章に報告しているのでここでは省略し、細部の共通点についてのみ検討してゆく。なおpla. 25の左列がＭⅠ－1、右列がＭⅠ－2であり着眼点同士を左右に並列し矢印で示している。

この着眼点として笵傷、文様の名残り及び数値的近似性が掲げられる。

まず笵傷はpla. 25－1、1′の矢印部分が該当する。傷は珠文帯の珠文上部を外縁端部から界線にかけて貫通する形で存在する。傷の幅に違いはあるが、外縁に対する傾きや他の文様との位置関係から同一のものであると判断される。さらに中房の界線から中房内の花弁にかけても笵傷と思われるもの（pla. 25－2、2′の矢印ａ、ａ′）があり、両者ともその部分で界線が切断されている。

文様の名残りは3個所認められる。まず中房ではＭⅠ－1が中央の蓮子3つを1つの突線で連続させており、その延長にある子葉中の珠文も子葉の弁と突線で結ばれている。これをＭⅠ－2でみると蓮子の多くは消滅するものの中房内の花弁と中央の蓮子1つを貫通する突線は残され、かつ子葉の消滅した弁と子葉中に表現されていた珠文の間にも同様の突線が残されている。（pla. 25－2、2′の矢印ｂとｂ′）

珠文帯ではＭⅠ－1にみられた凹レンズ状の突起が、ＭⅠ－2では微かにその痕跡を見出せるにすぎない。ＭⅠ－1では珠文と高さを同じくしていたのに対し、ＭⅠ－2では存在の判明するものでも大きな高さの差が認められる。（pla. 25－3、3′の矢印）また、ＭⅠ－1でみられた割付け時の失敗による珠文と凹レンズ状突起の不整連続部分（pla. 25－4）は、ＭⅠ－2では凹レンズ状突起が消滅し珠文の間隔の上でバランスのとれた空間が出来たにもかかわらず、わざわざ珠文を入れ込んでいる。（pla. 25－4′）

こうした細部の諸特徴の共通性もさることながら、各蓮弁の広狭のバランスや蓮弁外周の界線にみられる稜の出入状況など全体的にみてもその共通性は窺い知れる。

次にこの文様の中でＭⅠ－1からＭⅠ－2に変化させる段階で、形状の上で動かされていないと思われる各点間の距離（fig. 36－Ｃ～Ｊ）と瓦当の直径（fig. 36－Ａ・Ｂ）などで両者の数値的な比較を行なってみた。（tab. 5）完存品が少ないのでデータ的にはやや不足気味であることは否めないものの、両者はかなり近似した数値を示している。この表中における数値の

差は若干の計測誤差（原則として点と点の中心を測るものであるが、その中心の認定に個体差が生じる場合が推定される）はあるものの、乾燥・焼成段階における粘土の収縮によって生じた程度の差と思われる。

これによりこのＭＩ－１とＭＩ－２の関係は、凹レンズ状突起の在り方とその文様のシャープさなどからＭＩ－１が先行するものと考えられ、ＭＩ－２の母体はＭＩ－１であることは疑いない。このことを前程として考えてみると、ＭＩ－１の使いこなし磨耗の進んだ笵を再利用して文様の不鮮明な部分は省略し、再度笵を彫り直したものがＭＩ－２と考えられる。その結果、完全に消しきれなかったものでかつ再度彫り直さなかった部分も当然生じており、その１つが凹レンズ状突起の痕跡としてＭＩ－２に微かに認められるのである。

これに対しＭＩ－１の笵を直接使わず、ＭＩ－１の製品を別粘土で形取りし調整し直して、土型でＭＩ－２を製作した可能性も考えられるが、土型に起こし直すならば粘土の収縮によりＭＩ－２の方がかなり小さくなることが予想される。しかし tab. 5 を見る限りそれほどの差は見受けられず、当初の笵の彫り直しと考えるのが最も妥当と思われる。

③総括

今回の調査範囲は約160㎡と狭く、かつて存したであろう往時の遺構も近・現代における攪乱により、あまり明確にすることが出来なかった。ここでは、現本殿裏水道管埋設時に観察できたこととを合わせて、若干の所見を述べることにしよう。

調査地内における最大の成果は版築状土壇（１ＳＸ010）とそれに併行する整地層の検出であった。この１ＳＸ010および整地層はこれまで述べて来たように12世紀前半代の遺物を多数包含していたことから、この年代頃の地業と推察できよう。

現本殿背後の工事中から出土した遺物をみると本殿裏トレンチでは10世紀中頃、本殿後北トレンチでは11世紀中頃から12世紀前半代を示している。

この両地点の関係をみると、本殿近くに創建当初頃の建物が存し、徐々に西側へ拡張していった姿を看ることができる。狭い範囲の調査から即断はできないが、拡張の時期の一時点が12世紀前半頃にあるように思われる。

出土遺物の大部分は土師器・瓦類であるが、暗茶色土層出土イスラム陶器の椀と考えられる資料や中国産の陶磁器なども若干出土している。しかしながら、イスラム陶器は別としても、中国陶磁器の数は大宰府地域のなかでは非常に少ないと言わざるを得ない。このことと大宰府安楽寺の勢力拡張期との関係をどのように解釈するか、今後の課題として残る。いずれにしても今回の発掘調査は太宰府天満宮への考古学的な意味も含め、これからの研究に対する一助となったと考えられることができる。

註

(1) 水野正好氏の御教示による

(2) 条19灰色土(Ⅻ・ⅩⅢ) 大77ＳＫ2065(Ⅻ・ⅩⅢ) 大31暗褐色土(Ⅺ～ⅩⅢ) 条24ＳＥ113(Ⅻ・ⅩⅢ) などに例がある。

(3) 類例は大39－３ＳＫ976 (ⅩⅢ型共伴) などきわめて少ない。

(4) 遺構番号についてはＰ－56参照。

(5) 京都での剣頭文の出現は12世紀後半と考えられているが、今回検出した軒丸瓦Ⅴ類や軒平瓦Ⅳ類にみられる蓮弁が形式化したような形状を呈する剣頭文はみられない。

(6) 井沢洋一『博多Ⅶ』(福岡市埋蔵文化財調査報告書第147集) 福岡市教育委員会1987

(7) 浜田信也他『箱崎遺跡』(福岡県文化財調査報告書第79集) 福岡県教育委員会1987

(8) 福岡市教育委員会　井沢洋一氏の御教示による

別表１　土師器の法量

○×　　○×

A．番号　B．挿図番号　C．内底のナデの有無　D．板状圧痕の有無

㊓．黒色土器　㊒．瓦器　　単位cm

1 S X010

器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿a（ヘラ）	1		8.6	1.5	6.8	○	○
	2		8.8	1.2	6.8	○	○
	3		8.8	1.3	7.2	○	○
	4		8.9	1.5	6.5	○	○
	5		9.0	0.8	8.0	○	○
	6		9.0	1.0	7.2	○	○
	7		9.0	1.0	7.4	○	○
	8		9.0	1.2	5.4	○	○
	9	1	9.0	1.5	7.3	○	○
	10		9.2	1.0	6.4	○	○
	11		9.2	1.0	6.6	○	○
	12	2	9.2	1.2	7.4	○	○
	13		9.2	1.5	7.8	○	○
	14	3	9.3	1.3	6.8	○	○
	15	4	9.4	1.0	6.6	○	○
	16		9.4	1.0	7.4	○	○
	17		9.4	1.2	7.2	○	○
	18	5	9.4	1.2	7.5	○	○
	19		9.4	1.2	7.6	○	○
	20	6	9.4	1.3	6.6	○	○
	21		9.4	1.4	7.2	○	○
	22	7	9.5	1.0	6.7	○	○
	23		9.6	1.0	7.4	○	○
	24		9.6	1.0	7.6	?	○
	25	8	9.6	1.1	7.6	○	○
	26		9.6	1.1	7.6	○	○
	27		9.6	1.2	7.0	○	○
	28		9.6	1.2	7.2	○	○
	29		9.6	1.2	7.6	○	○
	30		9.6	1.3	6.6	○	?
	31		9.6	1.4	7.6	○	○
	32		9.6	1.5	6.9	○	○
	33		9.6	1.5	7.2	○	○
	34		9.6	1.5	7.4	○	○
	35		9.6	1.5	7.4	?	?
	36	9	9.6	1.6	7.6	○	○
	37		9.6	1.7	7.2	○	○
	38		9.6	1.8	6.4	○	○
	39		9.6	1.2+	7.0	○	?
	40		9.8	0.9	7.2	○	○
	41		9.8	1.0	6.8	○	○
	42		9.8	1.0	6.8	○	○
	43		9.8	1.0	7.6	○	○
	44		9.8	1.0	7.8	○	?
	45		9.8	1.1	7.0	○	○
	46		9.8	1.1	7.6	○	○
	47		9.8	1.1	7.8	○	?
	48		9.8	1.2	7.2	○	○
	49		9.8	1.2	7.2	○	○
	50		9.8	1.2	7.6	○	○
	51		9.8	1.2	8.2	○	○
	52		9.8	1.3	7.4	○	○
	53	10	9.8	1.3	7.8	○	○
	54	11	9.8	1.3	8.0	○	○
	55		9.8	1.4	7.8	○	○
	56		9.8	1.5	7.0	○	○
	57		9.8	1.5	7.0	○	○
	58	12	9.8	1.5	8.0	○	×
	59		9.8	1.7	7.6	○	?
	60		9.8	1.9	6.6	?	?
	61	13	9.9	1.4	7.1	○	○
	62		10.0	1.0	7.6	○	○
	63		10.0	1.0	7.8	○	○
	64		10.0	1.2	7.6	○	○
	65		10.0	1.3	7.4	○	○
	66		10.0	1.3	7.6	○	○
	67		10.0	1.4	7.2	○	○
	68	15	10.0	1.4	7.6	○	○
	69		10.0	1.4	8.4	○	○
	70		10.0	1.5	6.8	○	○
	71	14	10.0	1.5	7.9	○	○
	72		10.0	1.7	7.6	○	○
	73		10.0	1.7	7.8	○	○
	74		10.0	1.8	7.4	○	?
	75		10.2	0.9	7.8	○	○
	76		10.2	1.1	7.2	○	○
	77		10.2	1.1	8.2	○	○
	78		10.2	1.2	7.2	○	○
	79		10.2	1.2	7.8	?	?
	80		10.2	1.2	8.2	○	○
	81		10.2	1.2	8.6	?	?
	82	16	10.2	1.3	7.4	○	○
	83		10.2	1.5	7.0	○	○
	84		10.2	1.5	7.0	○	○
	85		10.2	1.5	7.6	○	○
	86		10.4	1.0	8.4	○	○
	87		10.4	1.0	8.6	○	○
	88		10.4	1.1	8.0	○	?
	89		10.4	1.1	8.2	○	○
	90		10.4	1.2	8.2	○	?
	91		10.4	1.2	8.2	○	?
	92	17	10.4	1.3	8.4	○	○
	93		10.4	1.3	8.4	○	○
	94		10.4	1.5	8.0	○	○
	95		10.4	1.9	7.0	○	○
	96		10.6	1.0	8.2	○	?
	97		10.6	1.3	9.0	○	○
	98		10.6	1.5	7.8	○	○
	99		10.6	1.6	8.6	○	○
	100		10.8	1.5	8.2	○	○
	101		10.8	1.6	7.8	?	?
	102		10.8	1.7	8.6	○	○
小皿a（糸）	1		7.6	1.5	6.0	?	○
	2	18	9.4	1.1	6.4	○	○
	3		9.4	1.3	7.2	○	○
	4		9.6	1.1	7.2	○	○
	5		9.6	1.1	7.8	○	?
	6		9.6	1.2	7.2	○	○
	7		9.8	0.9	7.8	○	○
	8		10.0	0.9	8.6	○	○
	9		10.2	1.2	8.8	?	?
小皿a2	1	19	10.0	1.8	5.6	○	○
	2	20	11.2	1.1	7.8	○	○
	3		11.4	1.1	7.0	○	○
	4		12.2	1.2	7.8	○	○

小皿c（ヘラ）	1	21	9.6	2.5	6.0	○	
	2		9.6	2.7	5.4	○	×
	3	22	10.0	2.4	5.8	○	
	4	23	10.0	2.5	6.7	○	
	5		10.0	3.1	6.6	○	×
	6	24	10.2	3.1	5.8	○	
	7		10.4	2.3	6.2	○	
	8		10.4	2.9	5.6	○	
	9	25	10.8	2.0	5.9	○	
	10	27	11.0	3.1	6.4	○	
	11		11.2	2.2	6.0	○	
	12	26	11.8	2.8	6.8	○	?
皿c	1	28	−	3.2+	8.6	○	×
三脚付皿	1	29	11.8	3.1		○	?
小坏a（ヘラ）	1	30	12.0	2.5	8.7	○	○
坏a（ヘラ）	1		14.4	2.1	11.0	○	○
	2	32	14.5	2.5	7.7	?	○
	3	33	14.6	3.1	10.2	○	○
坏a（糸）	1		12.8	3.2+	8.0	○	?
	2	31	13.6	1.7	11.4	○	○
	3		13.8	2.1	10.8	○	○
	4		14.0	1.8	10.8	○	○
	5		14.6	1.4	12.6	○	○
	6		14.6	2.5	12.0	○	○
	7	35	15.4	2.8	9.8	○	○
	8		15.8	2.8	11.8	○	○
	9		16.2	3.0	12.4	○	○
	10		16.6	3.0	12.0	○	○
	11		17.0	2.7	12.0	○	○
	12		17.0	2.8	12.2	○	○
	13	34	17.0	3.0	13.0	○	○
坏	1	36	17.0	3.1	11.6	○	○
	2		17.0	3.1	12.2	○	○
丸坏a	1		14.6	2.8			?
	2		14.6	3.3+			?
	3		14.8	3.1			○
	4		15.0	3.4			○
	5	37	15.0	3.6			×
	6		15.4	2.8+			?
	7		15.8	3.3+			?
	8		16.0	3.2			×
	9		16.8	3.0			?
	10	38	16.8	3.2+			○
	11		17.0	4.2			?
	12	39	17.8	3.2			○
丸坏c	1	42	15.4	5.1	7.5		×
	2	40		2.2+	7.2		×
	3	41		3.6+	7.4		×
㊱B小椀c	1	49	8.0	3.0	5.1		
㊲小皿a	1	50	9.2	1.6+			

整地層

器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿a（ヘラ）	1		8.0	1.5	5.6	?	○
	2		8.4	1.0	6.2	○	○
	3		8.8	0.9	6.8	○	○
	4		8.8	1.0	6.2	○	○
	5		8.8	1.0	7.4	○	○
	6		8.8	1.1	6.0	○	○
	7		8.8	1.1	7.6	○	○
	8		8.8	1.2	6.2	○	○
	9		8.8	1.3	6.0	○	?
	10		9.0	1.0	6.8	○	○
	11		9.0	1.0	7.0	○	○
	12		9.0	1.1	6.8	?	○
	13	1	9.0	1.1	7.0	○	○
	14		9.0	1.1	7.0	○	○
	15		9.0	1.2	7.6	○	○
	16		9.0	1.4	7.2	○	○
	17	2	9.0	1.5	7.1	○	×
	18		9.2	0.9	7.2	○	○
	19		9.2	1.2	5.8	○	○
	20	4	9.2	1.3	7.0	○	○
	21		9.2	1.3	7.1	?	○
	22	3	9.2	1.4	7.1	○	○
	23		9.2	1.5	7.0	○	○
	24		9.2	1.5	7.0	○	○
	25		9.2	1.5	7.2	○	○
	26	5	9.2	1.7	6.7	○	○
	27	6	9.2	2.1	7.2	○	○
	28	7	9.3	1.3	8.1	○	○
	29	8	9.4	0.8	7.2	○	○
	30		9.4	1.0	7.2	?	?
	31		9.4	1.0	7.4	○	?
	32	10	9.4	1.1	7.0	○	○
	33		9.4	1.1	7.0	○	○
	34		9.4	1.1	7.2	○	○
	35		9.4	1.1	7.2	○	○
	36	9	9.4	1.1	7.3	○	○
	37		9.4	1.1	7.4	○	○
	38		9.4	1.1	7.6	○	○
	39		9.4	1.2	6.8	○	○
	40		9.4	1.2	6.8	○	○
	41		9.4	1.2	7.1	○	○
	42		9.4	1.2	7.2	○	○
	43		9.4	1.2	7.4	○	○
	44		9.4	1.2	7.4	○	○
	45		9.4	1.2	7.6	?	○
	46		9.4	1.3	6.8	○	○
	47		9.4	1.3	7.2	○	○
	48	11	9.4	1.3	7.3	○	○
	49		9.4	1.3	7.4	○	○
	50		9.4	1.3	7.4	○	○
	51	14	9.4	1.4	6.5	○	○
	52	13	9.4	1.4	7.0	○	○
	53	12	9.4	1.4	7.2	○	○
	54		9.4	1.4	7.6	○	○
	55		9.4	1.5	7.8	○	○
	56		9.4	1.6	7.4	○	○
	57		9.4	1.7	7.2	○	○
	58		9.4	1.8	6.4	○	○
	59		9.4	1.8	6.4	○	○
	60	15	9.5	1.2	7.8	○	○
	61		9.5	1.3	7.2	○	○
	62		9.6	1.0	7.0	○	○
	63		9.6	1.0	7.0	○	○
	64		9.6	1.0	7.2	○	○
	65		9.6	1.0	7.6	○	○
	66		9.6	1.0	7.8	○	○
	67		9.6	1.0	8.0	○	○
	68		9.6	1.1	6.8	○	○
	69		9.6	1.1	7.2	○	○
	70		9.6	1.1	7.2	○	○
	71		9.6	1.1	7.4	○	○
	72		9.6	1.1	7.4	○	○
	73		9.6	1.1	7.6	○	○
	74		9.6	1.1	7.6	○	○
	75		9.6	1.1	7.8	○	○
	76	17	9.6	1.2	7.2	○	×

	77	18	9.6	1.2	7.2	○	×
	78		9.6	1.2	7.2	○	○
	79		9.6	1.2	7.4	○	○
	80	16	9.6	1.2	8.0	○	○
	81		9.6	1.2	8.0	○	○
	82		9.6	1.3	7.0	○	○
	83	19	9.6	1.4	7.3	○	○
	84		9.6	1.4	7.4	○	○
	85		9.6	1.5	7.0	○	○
	86	21	9.6	1.5	7.7	○	○
	87		9.6	1.7	6.8	○	○
	88		9.6	1.7	7.6	?	?
	89		9.6	1.8	6.6	○	○
	90		9.6	1.8	7.2	○	○
	91		9.6	1.5+	7.2	?	?
	92	22	9.7	1.3	7.6	○	○
	93		9.7	1.5	7.0	○	○
	94	23	9.7	1.7	7.2	○	○
	95		9.8	1.0	7.2	○	?
	96		9.8	1.0	7.6	○	○
	97		9.8	1.0	7.8	○	○
	98		9.8	1.1	7.2	○	○
	99		9.8	1.1	7.2	○	○
	100		9.8	1.1	7.6	○	○
	101		9.8	1.2	6.2	○	○
	102		9.8	1.2	7.2	○	○
	103		9.8	1.2	7.4	○	○
	104		9.8	1.2	7.4	○	○
	105		9.8	1.2	7.8	○	○
	106	20	9.8	1.3	7.2	○	○
	107		9.8	1.3	7.2	○	○
	108		9.8	1.3	7.4	○	○
	109		9.8	1.3	7.6	○	○
	110		9.8	1.3	7.6	○	○
	111		9.8	1.4	7.6	○	○
	112		9.8	1.4	8.0	○	○
	113		9.8	1.5	7.2	○	○
	114		9.8	1.5	7.4	○	○
	115		9.8	1.5	7.4	?	?
	116		9.8	1.5	7.5	○	○
	117		9.8	1.5	7.8	○	○
	118		9.8	1.6	6.6	○	○
	119	24	9.8	1.6	7.2	○	○
	120		9.8	1.7	6.8	○	?
	121		9.8	1.8	7.2	○	?
	122		9.8	1.9	7.3	○	○
	123		9.8	2.0	7.2	○	○
	124		9.8	2.1	7.4	○	○
	125	25	9.9	1.3	7.0	○	×
	126	26	9.9	1.6	6.4	○	×
	127		10.0	0.8	8.2	○	○
	128		10.0	1.1	7.2	?	?
	129		10.0	1.1	7.6	○	○
	130		10.0	1.2	7.2	○	○
	131		10.0	1.2	7.4	○	○
	132		10.0	1.2	7.4	○	○
	133		10.0	1.2	7.8	○	○
	134		10.0	1.3	7.6	○	○
	135		10.0	1.3	8.0	○	○
	136		10.0	1.3	8.0	○	○
	137		10.0	1.4	7.2	○	○
	138		10.0	1.4	7.8	○	○
	139		10.0	1.4	7.8	○	○
	140	27	10.0	1.4	8.1	○	○
	141		10.0	1.5	6.8	○	○
	142		10.0	1.5	7.2	○	○
	143		10.0	1.5	7.6	○	○
	144		10.0	1.5	8.0	○	○
	145		10.0	1.5	8.6	○	○
	146		10.0	1.6	7.0	○	○
	147		10.0	1.7	7.5	○	○
	148	28	10.0	1.7	8.2	○	○
	149		10.0	1.8	6.6	○	○
	150		10.2	1.1	7.0	○	×
	151		10.2	1.1	7.4	○	○
	152		10.2	1.2	7.6	○	○
	153		10.2	1.2	7.6	○	○
	154		10.2	1.2	8.6	?	?
	155		10.2	1.3	6.6	○	○
	156		10.2	1.3	7.8	○	○
	157		10.2	1.3	8.2	○	○
	158		10.2	1.4	8.0	○	○
	159	29	10.2	1.5	7.2	○	○
	160		10.2	1.5	8.0	○	○
	161		10.2	1.5	8.2	○	○
	162		10.2	1.6	7.3	○	○
	163		10.2	1.6	7.6	○	○
	164		10.2	1.6	8.2	○	○
	165	30	10.2	1.8	7.1	○	○
	166		10.2	1.1+	7.4	?	?
	167		10.4	1.1	8.0	○	○
	168		10.4	1.2	7.4	○	○
	169	31	10.4	1.2	8.8	○	○
	170	32	10.4	1.3	7.3	○	○
	171		10.4	1.5	7.4	○	×
	172		10.4	1.5	7.6	○	○
	173		10.4	1.5	8.4	○	○
	174		10.4	1.5	8.8	○	○
	175		10.4	1.6	7.0	○	○
	176		10.4	1.7	6.5	○	○
	177	33	10.4	1.7	8.2	○	○
	178		10.4	2.0	7.0	○	○
	179		10.4	1.1+	8.2	?	○
	180		10.4	1.2+	8.2	?	?
	181		10.5	1.5	8.0	○	○
	182		10.6	1.4	8.0	○	○
	183		10.6	1.4	8.2	○	○
	184		10.6	1.5	7.8	○	○
	185		10.6	1.5	8.0	○	○
	186		10.6	1.6	7.2	○	○
	187	34	10.6	1.6	8.8	○	○
	188		10.6	1.8	7.0	○	○
	189		10.6	1.8	8.8	?	○
	190		10.6	2.0	7.4	○	○
	191		10.6	1.6+	8.4	○	?
	192		11.0	1.8	7.1	○	○
	193		11.6	1.2	9.4	○	○
小皿a（糸）	1		8.8	1.0	6.2	○	?
	2	35	8.8	1.0	6.3	○	○
	3	36	9.2	1.0	7.1	○	○
	4		9.6	1.0	7.0	○	○
	5		9.8	1.3	7.2	○	○
	6		10.0	1.2	7.4	○	○
	7	37	10.0	1.3	7.1	○	○
	8	38	10.0	1.4	7.2	○	○
	9		10.8	1.2+	8.8	?	?
小皿a2	1	39	10.0	1.0	8.4	○	○
	2		10.6	0.9	8.0	?	?

	3		10.6	1.0	7.0	○	○
	4	40	10.6	1.3	7.4	○	?
	5		11.0	1.0	8.6	○	○
	6	41	11.0	1.1	8.0	○	○
	7	42	11.2	0.9	8.6	○	?
	8		11.4	1.2	7.8	○	○
	9		11.6	0.9	8.6	○	○
	10	43	11.6	1.4	7.6	○	○
	11	44	11.6	1.4	8.4	○	○
	12		11.8	0.7+	6.8	?	?
	13		12.0	1.0	8.0	○	○
	14		12.0	1.3	8.0	○	○
	15		12.2	1.1	9.6	?	?
	16		12.4	0.9	10.4	?	?
	17		12.4	1.5	8.0	○	○
	18	46	12.4	1.5	8.8	○	○
	19	45	12.6	1.0	8.4	○	○
	20		12.8	1.0	8.8	○	○
	21		12.8	1.6	8.4	○	○
	22		12.8	1.7	8.5	○	○
	23		13.0	1.2	8.0	○	○
	24	47	13.0	1.3	7.6	○	○
	25	49	13.6	0.7	9.0	○	○
	26	48	13.6	1.2	8.6	○	○
小皿	1	50	10.8	0.7	10.6	?	?
小皿c	1		9.0	2.3	6.1	○	○
	2		9.0	2.5	5.1	○	×
	3	51	9.4	2.2	6.0	○	
	4		9.4	2.4	5.8	○	×
	5		9.6	2.4	5.6	○	○
	6		9.6	2.5	6.0	○	○
	7		9.6	2.8	6.0	○	×
	8		9.7	2.6	6.4	○	×
	9		9.7	2.2+	−	○	×
	10		9.8	1.8	5.4	○	○
	11		9.8	1.8	5.8	○	×
	12		9.8	2.3	6.0	○	×
	13	52	9.8	2.8	6.5	○	
	14		10.0	2.4	6.0	○	×
	15		10.2	2.4	5.5	○	○
	16		10.6	2.3	5.3	○	×
	17	54	10.6	2.3	7.6	○	
	18	53	10.6	2.5	5.0	○	
	19		10.6	2.5	5.8	○	○
	20		11.0	2.2	7.0	○	×
	21		11.4	2.4	8.0	○	?
	22		11.6	2.4	6.6	○	?
	23		11.8	2.8	6.8	○	?
	24		13.8	2.8	6.4	○	×
	25		14.6	3.0	8.5	○	×
皿c	1	57	14.8	2.9	9.4	○	×
	2	58	15.6	3.2	9.2	○	○
	3	55	15.8	3.1	8.6	○	×
皿c(糸)	1	56	15.5	2.0+		○	×
三脚付皿	1	59	12.6	3.3		○	○
小坏a(ヘラ)	1	60	10.8	2.0	7.4	○	○
坏a	1		14.2	3.6+	9.6	○	○
(ヘラ)	2		15.6	3.1	9.2	○	○
	3	62	15.8	2.7	9.6	○	○
	4	63	15.8	3.1	9.6	○	○
坏(ヘラ)	1	75	15.8	3.1	9.6	○	○
坏(糸)	1	76			3.7		×
	2	77			4.8		×
	3	78			5.6		×

	4	79			6.6		×
小丸坏a	1	61	11.6	2.5			○
丸坏a	1		12.6	2.3+			
	2		13.8	3.4+			
	3	68	14.4	3.5			○
	4	69	14.6	3.1			×
	5		14.6	3.1			○
	6		14.6	3.3			○
	7		14.8	3.2			○
	8		14.8	3.5			○
	9		14.8	3.2+			?
	10		15.0	2.7			?
	11		15.0	3.0			○
	12	71	15.0	3.5			×
	13	64	15.0	4.1			○
	14		15.0	3.1+			○
	15		15.0	3.2+			
	16		15.2	3.4			?
	17	66	15.2	3.5			○
	18		15.2	3.6			?
	19		15.2	3.1+			○
	20		15.4	3.2+			?
	21	70	15.6	3.0			○
	22		15.6	3.1			○
	23		15.6	3.1+			?
	24		15.8	2.9			×
	25	67	16.0	3.6			○
	26		16.4	2.8			○
	27	73	16.6	3.0			○
	28	72	16.6	3.3			○
	29		16.6	3.8			?
	30	65	16.8	3.4			×
	31		16.8	4.0			○
丸坏c	1	81	12.6	3.0	6.4		×
	2	80	12.8	2.7	7.2		×
	3		13.0	3.5	6.4		○
	4	82	14.4	3.9	7.6		×
	5	83	15.8	3.8	7.8		×
小椀c	1	84	7.6	3.3	3.6	○	×
	2	85	9.0	2.5+		○	×
椀c	1	86	14.4	3.0+			
㊥B小皿a	1	99	9.4	1.3+			
㊥B小椀c	1	100	9.4	2.9+	−		
	2	101	−	1.1+	3.8		

暗茶色土層

器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿a	1	1	9.2	1.3	6.6	○	○
(ヘラ)	2	2	9.4	1.3	6.4	○	○
小皿a	1		7.2	1.1	5.6	○	○
(糸)	2	4	7.2	1.2	5.1	○	○
	3	3	7.4	0.9	5.4	○	○
	4		7.4	1.0	5.7	○	○
	5	5	7.4	1.1	5.6	○	○
	6		7.6	1.0	6.1	○	○
	7		7.6	1.0	6.4	○	○
	8		7.6	1.1	5.8	○	○
	9		7.6	1.1	5.8	○	○
	10	6	7.6	1.2	5.2	○	○
	11	7	7.8	0.9	6.6	○	○
	12		7.8	1.0	6.1	○	○
	13		7.8	1.3	5.7	○	○
	14		7.8	1.3	6.4	○	○
	15		8.0	1.0	6.1	○	○
	16	8	8.0	1.1	6.2	○	○

	17		8.0	1.1	6.3	○	○
	18	9	8.0	1.2	5.8	○	○
	19	10	8.0	1.2	6.3	○	○
	20		8.0	1.3	5.8	○	○
	21	11	8.0	1.3	6.0	○	○
	22		8.2	1.2	6.4	○	○
	23		8.2	1.4	6.5	○	○
	24		8.4	1.0	6.1	○	○
	25		8.4	1.2	6.4	○	○
	26		9.0	1.4	7.2	○	○
小皿b	1		6.8	1.7	4.8	○	○
	2		7.2	1.6	4.9	○	○
	3	12	7.4	2.1	4.6	○	○
	4	13	8.2	2.0	6.5	○	×
	5	14	8.4	1.8	5.2	○	○
坏a (糸)	1		11.8	2.6	7.2	○	○
	2	16	11.8	2.6	7.8	○	○
	3	20	12.0	3.2	6.6	○	○
	4	15	12.1	2.1	7.6	○	○
	5		12.2	2.5	8.8	○	○
	6		12.2	2.9	7.9	○	○
	7	17	12.4	2.7	8.0	○	○
	8		12.6	2.4	8.7	○	○
	9	19	12.6	2.6	8.3	○	○
	10		12.6	2.6	8.3	○	○
	11		12.6	2.6	8.4	○	○
	12		12.6	2.6	8.9	○	?
	13		12.6	2.8	8.2	○	○
	14		12.8	2.9	8.6	○	○
	15		12.8	2.9	9.0	○	○
	16		12.8	3.0	8.4	○	○
	17		13.0	3.0	8.0	○	○
	18	18	13.0	3.1	8.6	○	○
	19		13.0	3.1	9.0	○	○
	20		13.2	3.0	8.0	○	○
	21		13.4	2.6	9.3	○	○
	22		13.4	3.3	9.1	○	○
	23		13.6	2.8	8.7	○	○
	24		13.6	3.1	8.6	○	○
大坏a	1	21	15.8	3.9	9.2	○	○
特大坏a	1	22	21.2	3.6	14.2	○	○
坏b	1	23	11.0	2.0	4.8		
	2	24	−	1.6+	4.6		
丸坏a	1	25	14.8	3.4			○

黒色土層

器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿a(ヘラ)	1	1	10.0	1.4	8.4	○	○
小皿a (糸)	1	2	7.4	1.1	6.2	○	○
	2	3	7.6	0.9	6.1	?	○
	3		7.7	0.9	6.3	○	○
	4	5	7.7	1.1	6.1	○	×
	5	4	7.7	1.2	6.2	○	○
	6		7.8	0.9	6.1	○	○
	7		7.8	1.2	6.2	○	○
	8		8.0	1.1	6.4	○	○
	9		8.0	1.2	6.3	○	○
	10		8.1	1.2	7.3	○	○
	11		8.2	1.2	6.6	○	○
	12		8.2	1.2	6.9	○	○
	13	6	8.2	1.3	7.0	○	○
	14		8.3	1.2	6.5	○	○
	15		8.4	0.9	6.7	○	○
	16	8	8.4	1.0	6.9	○	○
	17	7	8.4	1.1	6.7	○	○
	18		8.6	0.8	6.3	○	○
	19		8.6	1.1	6.8	○	○
	20		8.8	1.1	7.2	○	×
器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿b	1	9	6.2	1.6	4.0	○	×
	2		6.8	1.7	4.0	?	?
	3	10	7.4	1.5	5.9	○	○
	4		7.6	1.9	5.1	○	×
	5		7.8	1.7	5.5	○	○
	6	11	8.2	1.8	6.0	○	○
坏a (糸)	1	18	11.0	2.2	7.2	○	○
	2		11.4	2.8	7.4	○	○
	3	12	12.0	3.0	8.0	○	○
	4		12.2	2.5	8.2	○	○
	5		12.2	2.7	7.8	○	○
	6	13	12.4	2.7	8.5	○	○
	7	14	12.4	2.7	9.1	○	○
	8		12.8	2.5	8.8	○	○
	9		12.8	2.8	8.8	○	○
	10	15	12.8	2.8	9.4	○	○
	11	16	12.8	3.0	9.6	○	○
	12		13.0	2.3	11.2	○	○
	13		13.2	3.2	8.4	○	○
	14		13.6	2.6	9.4	?	×
大坏a	1	17	15.0	2.9	10.4	○	○
坏b	1	19	−	1.6	5.4	○	×
	2	20			5.6	○	×

黒茶色土層

器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿a	1	1	7.2	1.0	5.4	○	○
(糸)	2	2	8.0	1.0	6.2	○	○

1SK001

器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿b	1	1	6.8	1.7	4.0	○	×
坏a(糸)	1	2	10.6	2.6	8.5	○	○
坏(糸)	1		−	−	4.0		×
	2				4.0		×
	3				4.2		×
	4				4.4		×
	5		−	−	4.5		×
	6		−	−	5.0		×
	7		10.4	−	−		
	8		10.6	−	−		
	9		11.2	−	−		

1SK002

器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿a (糸)	1	4	5.8	0.9	4.5	?	○
	2		7.4	1.1	6.0	○	○
	3		7.6	1.0	5.8	○	○
	4		7.6	1.0	6.0	○	○
	5		7.6	1.4	6.0	○	○
	6		7.8	1.0	6.0	○	○
	7		7.8	1.2	6.2	○	○
	8		7.8	1.4	5.8	○	○
	9		8.0	0.8	6.8	○	○
	10		8.0	1.0	6.2	○	○
	11		8.0	1.0	6.8	○	○
	12		8.0	1.1	7.0	○	○
	13	5	8.0	1.2	6.5	○	○
	14	6	8.2	1.2	6.1	○	○
	15	7	8.2	1.3	7.0	○	○
	16		8.4	0.6	6.4	○	○
小皿b	1		6.4	2.0	4.0	?	?
	2		6.8	1.6	5.0	?	?
	3		6.8	1.6	5.0	○	○
	4	8	7.8	1.8	6.4	○	×

坏a	1		12.0	2.1	8.4	○	○
(糸)	2	9	12.0	2.4	7.6	○	○
	3		12.0	2.5	8.4	○	○
	4	10	12.6	2.5	8.2	○	○
	5		12.8	2.2	8.4	?	?
	6		13.2	2.1	8.4	○	○

ＩＳＫ003

器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿a	1	1	7.6	1.2	6.7	○	○

ＩＳＫ004

器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿a	1	6	8.0	0.9	6.5	○	○
(糸)	2		8.0	0.9	6.8	○	○
	3	7	8.5	0.9	6.8	○	○
	4	8	11.2	1.2	8.4	○	○
坏a	1	9	11.6	2.3	8.2	○	○
	2	10	13.6	2.0	11.0	○	○

ＩＳＫ005

器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿a	1		9.0	1.3	7.0	○	?
(ヘラ)	2		9.0	1.5	7.4	○	○
	3	12	9.2	1.3	5.2	○	○
	4	13	9.2	1.4	7.0	○	×
	5		9.6	1.1	7.6	○	?
	6		9.6	1.5	7.6	○	○
	7		9.8	1.3	6.4	○	○
	8	14	9.8	1.4	7.6	○	○
	9		9.8	1.6+	7.2	○	?
	10		10.2	1.2	7.4	○	○
	11		10.2	1.4	7.6	○	?
	12	15	10.4	1.5	7.6	○	○
	13		10.4	1.5	7.6	○	?
	14		10.4	1.5	8.2	○	○
	15	16	10.4	1.8	7.8	○	×
	16		10.6	1.3	8.4	○	○
	17		11.0	1.4	7.2	×	×
	18		11.2	1.9	8.2	○	○
	19		11.4	1.6	8.6	○	○
丸坏a	1		15.6	3.0+			
	2		16.0	3.0+			
小丸坏c	1	17	11.0	3.6	6.5		×

ＩＳＫ006

器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿a	1		9.8	1.5	7.4	○	○
(ヘラ)	2	2	10.0	1.5	6.6	○	○
小皿a	1		5.8	0.8	4.8	?	?
(糸)	2	3	6.0	0.8	4.8	?	×
	3	4	6.0	1.1	3.4	?	×
	4		6.0	1.1	3.9	×	×
	5		6.0	1.2	3.8	?	?
	6		6.0	1.3	4.2	×	×
	7		6.0	1.3	4.9	?	×
	8		6.2	0.9	4.4	?	?
	9	5	6.2	1.0	4.6	?	×
	10		6.4	1.1	4.2	?	?
坏a	1	6	12.2	2.4	7.7	○	○

本殿裏トレンチ

器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿c	1	1	11.2	1.9	7.0	○	×
坏a	1	2	11.0	2.5	7.6	×	?
椀c	1	3	10.2	3.8	5.5	○	?

本殿後北トレンチ

器種	A	B	口径	器高	底径	C	D
小皿a	1	4	9.8	1.3	7.4	○	○

(ヘラ)	2	5	10.8	1.1	8.2	○	?
小皿a	1		8.8	0.9	5.4	○	?
小皿a2	1	6	12.0	0.9	6.4	○	?
	2		12.2	1.0	7.0	○	?
	3		12.6	0.8	7.6	○	○
小皿c	1	7	9.6	2.2	6.0	○	○
丸坏a	1	8	14.3	3.0			○
	2		15.0	3.3			○
	3		15.4	3.6			○
	4	9	15.6	3.5			?
丸坏c	1	10	14.6	4.2	7.9		×
	2		14.6	4.5	7.2		

別表2

凡例〈　〉土器型式及び年代　　〔　〕内容を示す
　　《　》遺構年代を示す土器形式　　〔ミa〕ミガキaあり
[3]＝3個体　③＝同一個体3片(＝[1]個体)　(3)＝別個体3片
　a×b…aまたはb　　a～c…aからcまでのどれか(a・b・c)
同一個体で別々の遺構から出土している場合は
そのまま両方の遺構に点数をかぞえている。

○は土師・須恵器など在地土器
△は陶磁器
×は遺構の前後・層位関係
　} から年代を推定したもの

●は在地土器の共伴が明確で点数が多い。
▲は陶磁器の種類が豊富で一括状況が明確
　} とくに重要な一括資料

1SX010　● XI・XII・XIII

土師器	小皿a〈XI～XIII〉〔ヘラ，糸〕，a2，c，皿c，三脚付皿〈XI～XII〉(a)〔墨書(1)〕，坏a〈XIII〉〔ヘラ，糸〕，坏a？〈XIX？〉〔混入品？〕(1)，大坏a〈XIX？〉，〔糸，混入品〕(1)，豊前型坏(1)，小坏a(1)，丸底坏a〈XI，XII～XIII〉〔朱書〕(1)，丸底坏c〈XII，XIII〉〔墨書〕(1)，鍋[1](1)，鉢，小皿a？〔墨書〕(1)	
瓦器	小皿a	
黒色土器	A	椀c
	B	小椀c，椀c
白磁	皿	Ⅲ1(1)
	四耳壺×水注(1)	
須恵質土器	壺〔広口〕(1)　鉢〔東播〕(1)	
金属製品	金銅製飾金具(1)，銅銭(1)，鉄釘(3)	
瓦類	tab1・2・3参照	

整地層　● XI・XII・XIII

須恵器	猿面硯VA，甕片
土師器	小皿a〈XI，XII，XIII〉〔ヘラ，糸〕，a2，c，搬入小皿〔ヘラ？〕(1)，皿c2 (2)〔糸〕(1)，三月脚皿(6)，小坏a，坏a，豊前型坏(4)，小丸底坏a，小丸底坏c，丸底坏a〈XI，XII～XIII〉〔糸〕(1)，丸底坏c，小椀c，椀c，蓋(1)，小壺(4)，器台，鍋，甕，

黒色土器	B	小皿a，小椀c，椀c，鉢
高麗青磁	椀？I×II(2)	
白磁	椀	IV1a[1]，V1×IV3b(1)
灰釉陶器	壺	(1)
陶器	壺	A－a(1)
金属製品	金銅製掛金具(1)，金銅製鈴(1)，鉄釘(4)	
石製品	石鍋？	
瓦類	tab1・2・3参照	

1SK006　○×VIII

土師器	小皿a〈X，XI，XII～XIII〉，c，坏a，丸底坏a，小丸底坏a，小丸底坏c，器台，壺，小壺

太宰府天満宮関係年表

畑地由季

年号	西暦	月日	事項	出典
延喜3年	903	2．25	大宰権帥従二位菅原道真、大宰府において没す。	日本紀略他。
5年	905	8．19	味酒安行、菅原道真の廟を造る。	最鎮記文他。
19年	919	是歳	崇尼観算、安楽寺に小中荘を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記。
延長元年	923	4．20	故大宰権帥従二位菅原道真、右大臣正二位を贈らる。	日本紀略他。
天暦元年	947	8．11	僧平忠、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
9年	955	10．2	鎮延、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
10年	956	3．5	安楽寺別当平忠、没す。	菅原氏系図他。
天徳2年	958	3．3	大宰大貳小野好古、安楽寺に曲水宴を始む。	天満宮安楽寺草創日記。
3年	959	是歳	始めて官符により、鎮延を安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
4年	960	2．25	大宰大監紀有頼、菩薩装束及び筑後国櫛原荘を安楽寺に寄進す。	天満宮安楽寺創日記。
康保元年	964	10.	大宰大貳小野好古等、安楽寺において残菊宴を行う。	本朝文粋他。
		是歳	藤原佐忠、安楽寺に六庚申を始め、同寺東法華堂に高(槁)比荘を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記。
安和元年	968	2．20	遍日、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
天禄元年	970	是歳	某、壱岐島分寺中濱荘を安楽寺に寄進す。	天満宮安楽寺草創日記。
天延元年	973	是歳	安楽寺別当鎮延、鐘楼を同寺に建つ。	天満宮安楽寺草創日記。
貞元2年	977	是歳	松寿、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
天元2年	979	10．13	安楽寺別当松寿、同寺に法花会を始む。	天満宮安楽寺草創日記。
永観2年	984	6．29	安楽寺託宣あり。	百練抄他。
		是歳	大宰大貳菅原輔正、安楽寺に常行堂・宝塔院・中門廊・廻廊等を建つ。	天満宮安楽寺草創日記他。
寛和2年	986	是歳	大宰府、安楽寺に栗田荘及び筑前国上座郡の府領田等を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記。
正暦元年	990	是歳	祥全、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
2年	991	是歳	住算、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
3年	992	12．4	安楽寺、天満天神の託宣を注進す。	扶桑略記他。
4年	993	6．26	故右大臣正二位菅原道真に左大臣正一位を贈る。勅使菅原幹正、安楽寺に下向す。	小右記他。
		閏10.20	贈正一位左大臣菅原道真に太政大臣を贈る。勅使菅原為理、安楽寺に下向す。	日本紀略他。
長徳元年	995	1．21	安楽寺に内宴を始む。	天満宮安楽寺草創日記。
2年	996	是歳	権少僧都元真、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
4年	998	是歳	安楽寺に中法華堂を建立す。	天満宮安楽寺草創日記。

年　号	西暦	月　日	事　　項	出　　典
長保３年	1001	是歳	安楽寺遍知院に筑前国博多荘及び大浦寺荘を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記。
４年	1002	３．９	藤原惟憲、安楽寺遍知院二王堂を移建す。	天満宮安楽寺草創日記他。
寛弘５年	1008	12.	安楽寺別当前少僧都元真、没す。	僧綱補任他。
長和４年	1015	是歳	安楽寺に阿志岐封を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記。
		是歳	安杲、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
寛仁４年	1020	是歳	増守、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
治安２年	1022	是歳	安楽寺菩薩院を修造し、紫田50町を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記他。
３年	1023	是歳	大宰大貳藤原惟憲、安楽寺に往生院・浄妙院を建立す。	天満宮安楽寺草創日記他。
萬寿元年	1024	是歳	安楽寺往生院に、土師荘を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記他。
４年	1027	是歳	大宰大貳藤原惟憲、安楽寺に西法華堂を建立し、肥後国玉名荘を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記他。
長元５年	1032	是歳	安楽寺に喜多院を建立し、小中荘・大肥荘等を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記。
９年	1036	３.	大宰権帥藤原実成と安楽寺と闘乱す。	百練抄。
長暦元年	1036	１．25	安楽寺、愁状を上る。この日、推問使を定む。	行親記。
		５．15	安楽寺の訴により、大宰推問使、大宰府に下向す。	扶桑略記他。
		６．８	安楽寺の訴により、大宰権帥藤原実成辞表を上る。ついで之を罷む。	行親記他。
２年	1038	２．19	安楽寺の訴により、中納言前大宰権帥藤原実成を除名し、郎等典薬允源致親を隠岐国に流す。	扶桑略記他。
永承元年	1046	７.	大宰権帥藤原経通、安楽寺に七夕宴を始む。	天満宮安楽寺草創日記。
		是歳	大宰権帥藤原経通、安楽寺に二季勧学会等を始む。	天満宮安楽寺草創日記。
２年	1047	是歳	安楽寺金堂に下妻荘・副田荘を、同新三昧堂に神辺荘を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記他。
３年	1048	是歳	安楽寺に理趣院を建立す。	天満宮安楽寺草創日記他。
５年	1050	３.	安楽寺焼失す。	扶桑略記他。
		是歳	安圓、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
康平元年	1058	２．16	大宰大貳正三位高階成章、大宰府において没し、安楽寺に御霊社を祀る。	天満宮安楽寺草創日記他。
		是歳	安楽寺新三昧堂に吉田荘を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記他。
延久３年	1071	是歳	基圓、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
４年	1072	是歳	安楽寺別当基圓、同寺に食堂を建立す。	天満宮安楽寺草創日記他。
承保３年	1076	是歳	某、安楽寺宝塔院に、栗田荘を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記。
承暦元年	1077	10. 27	安楽寺別当基圓、同寺に一切経供養を行う。	天満宮安楽寺草創日記他。
		是歳	安楽寺別当基圓、同寺に温室を始む。	天満宮安楽寺草創日記他。
永保２年	1082	是歳	大宰権帥藤原資仲、安楽寺に塔院を建て、佐嘉荘・蠣久荘・長尾荘を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記他。
３年	1083	是歳	定快、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
			安楽寺宝塔院に石動荘を、安養院に長田荘を、東堂に幸津荘を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記他。

年号	西暦	月日	事項	出典
応徳元年	1084	5．12	安楽寺別当基圓、同寺に示現五時講を始む。	天満宮安楽寺草創日記。
寛治3年	1089	12．24	安楽寺別当論定あり。	後二条師通記。
4年	1090	5．2	陳定、安楽寺司の罪名等のことを議す。	為房卿記他。
5年	1091	3．23	安楽寺別当定快、同寺に大乗講を始む。	天満宮安楽寺草創日記。
		5．22	陣定、大宰府申文のことを議す、ついで安楽寺別当の罪名を議す。	後二条師通記。
嘉保元年	1094	6．5	安楽寺・彌勒寺・彦山等、闘乱のことあり。	中右記。
承徳元年	1097	6．25	観世音寺三綱等、同寺領筑前国碓井封山口村に天満宮安楽寺神人の乱入して人馬等を押し取れることを訴う。この日、大宰府、安楽寺に牒して、その子細を弁申せしめ、ついで押し取れる人馬を返付せしむ。	根岸文書。
2年	1098	4．1	観世音寺、天満宮安楽寺所司の寺領碓井村に濫妨することを大宰府に訴う。	根岸文書。
康和2年	1100	8．	大宰権帥大江匡房、安楽寺に詣づ。	本朝続文粋。
		9．19	大宰権帥大江匡房、安楽寺内に満願院を建立す。	天満宮安楽寺草創日記他。
3年	1101	このころ	大宰権帥大江匡房、安楽寺の祭を始む。	古今著聞集他。
4年	1102	このころ	安楽寺学頭安修、没す。	続本朝往生伝。
某歳			大宰府、安楽寺の八幡宇佐宮領豊前国築城郡仲東郷の田畠等を押領するを停止す。	八幡宇佐宮御神領大鏡。
長治元年	1104	9．20	仗議、安楽寺別当のことを議す。	中右記。
		10．19	安楽寺大衆と彌勒寺の大衆、闘諍す。	中右記。
天仁2年	1109	1．	大宰権帥大江匡房、安楽寺において大般若経を供養す。	江都督願文集。
元永元年	1118	1．12	菅原氏長者菅原在良、氏挙に背き、安楽寺別当を競望せる在殷・厳実を義絶す。	吾妻鏡。
		2．29	陣定、安楽寺別当の事等を定む。	中右記。
		7．13	法橋信永、安楽寺別当に補す。	中右記他。
長承3年	1134	12．	左京大夫兼筑前守藤原公章、安楽寺に満善院を建立す。	天満宮安楽寺草創日記他。
永治元年	1141	6．20	大宰府、権勢を仮りて安楽寺別当職を競望するを停止す。	吾妻鏡。
康治2年	1143	3．12	俊源、安楽寺別当に補す。	本朝世紀他。
		7．12	安楽寺小別当在舜、荘預を返されんことを請う。	台記。
保元2年	1157	是歳	聖教、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
平治元年	1159	是歳	僧全珍、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
永暦元年	1160	10．12	延暦寺、日吉神輿を奉じて入洛し、大宰府竈門宮并びに大山・安楽寺の焼亡のこと等を訴う。	百練抄。
応保2年	1162	3．6	安楽寺に千部会を始行す。平清盛、会料肥前牛嶋荘60石を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記他。
		11．27	延暦寺衆徒、安楽寺を以て末寺となさんことを請うが許されず。	百練抄。
長寛2年	1165	8．	安楽寺領酒殿を開発す。	天満宮安楽寺草創日記。

年　号	西暦	月　日	事　　項	出　　典
仁安元年	1166	3．	安楽寺に百箇日談議を行う。	天満宮安楽寺草創日記。
2年	1167	是歳	菅氏長者、安能を安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
3年	1168	1．1	安楽寺別当安能、同寺に日別供を始む。	天満宮安楽寺草創日記他。
		5．	僧珍光、安楽寺に詣づ。	平家物語。
承安3年	1173	是歳	肥前牛嶋荘を安楽寺一切経蔵に寄進す。	天満宮安楽寺草創日記他。
安元元年	1175	6．16	安楽寺巽方の嶺より、銅鉾10出現す。	百練抄他。
治承元年	1177	是歳	安楽寺に筑前早良郡の切花を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記。
4年	1180	6．2	摂津福原に遷都あり。安楽寺別当安能の別業を摂政藤原基通の邸となす。	玉葉。
寿永2年	1183	7．	安楽寺法花堂上棟。	天満宮安楽寺草創日記。
元暦元年	1184	是歳	惟憲、安楽寺法花堂に博多荘の田地を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記他。
文治2年	1186	4．3	安楽寺別当安能、平家のために祈祷すとの風聞により糺明さる。	吾妻鏡。
		6．15	源頼朝、安楽寺別当安能の平家に同意するにより、改替せんことを請う。	吾妻鏡他。
		6．26	安楽寺別当安能没す。ついで全珍を安楽寺別当に補す。	玉葉他。
		12．7	源頼朝、安楽寺領荘園に武士の狼藉するを停止す。	太宰府天満宮文書他。
3年	1187	8．	某、安楽寺に雲版を寄進す。	雲板銘文。
建久6年	1195	12．1	安楽寺修造のことを奏す。	三長記他。
建仁元年	1201	2．9	大宰府、肥後の人通綱の郎従国通、天満宮安楽寺において自害せしことを奏す。	平戸記。
		4．27	安楽寺別当定圓と菅原定賢、安楽寺領筑前井田荘・豊前副田荘・和漢書藉等につき相論す。	猪熊関白記。
2年	1202	9．16	安楽寺別当全珍、没す。	園城寺伝法血脈。
		是歳	慶宗、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
3年	1203	5．	安楽寺別当法眼慶宗、権上座真秀を同寺田所職に補す。	太宰府天満宮文書。
元久2年	1205	5．24	安楽寺社僧等、同寺領筑後岩田・田島両荘の地頭職のことを幕府に訴え、幕府、同地頭職を社家に附す。	吾妻鏡他。
建永元年	1206	4．14	安楽寺に一夏九旬の法花講を行い、薩摩鹿児島の所当26石を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記。
		5．	七條院藤原殖子、安楽寺内に三重塔を建立し、青木荘等を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記。
承元元年	1207	是歳	法印定圓、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
建保元年	1213	3．17	天満宮安楽寺宝殿において殺傷のことあり。	平戸記他。
3年	1215	9．	安楽寺縁起をつくる。	天満宮安楽寺草創日記。
		11．24	幕府、安楽寺領筑前岩田荘を菅原有成に安堵す。	吾妻鏡。
4年	1216	12．7	宇佐使菅原長貞、安楽寺に詣づ。	仁和寺日次記他。
承久元年	1219	2．3	安楽寺都維那真秀、同寺田所職を修理行事隆慶に譲る。ついで隆慶、田所職の安堵を安楽寺に請う。	太宰府天満宮文書。

年　号	西暦	月　日	事　　項	出　　典
承久３年	1221	7．27	大宰府、管内諸国司をして、観世音寺及び安楽寺々領に武士の狼藉するを停止せしむ。	薩藩旧記他。
		8．28	六波羅探題、安楽寺領薩摩国分寺并びに同寺領に武士の狼藉するを停止す。	薩藩旧記。
		10．8	六波羅探題、宣旨により、安楽寺領薩摩山門荘并びに国分寺領に武士の狼藉するを停止す。	薩藩旧記。
		是歳	惟慶、安楽寺に真言堂を建立し、肥前米多荘を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記。
安貞元年	1227	4．8	安楽寺田所隆慶、所職を執行房に譲る。	太宰府天満宮文書。
２年	1228	7．6	安楽寺、豊後津江山より金銅鉾出土せる状を奏す。	百練抄。
寛喜元年	1229	5．23	安楽寺少別当信宗、所帯名田を注進す。	太宰府天満宮文書。
２年	1230	是歳	珍永、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第。
			某、安楽寺東法花堂に筑前青木荘を寄進す。	天満宮安楽寺草創日記。
寛元元年	1243	是歳	長圓、安楽寺別当に補す。	安楽寺別当次第他。
建長２年	1250	6．3	安楽寺修理少別当信全、相伝所領を注進し、安堵の外題を請う。	太宰府天満宮文書。
文応元年	1260	10．5	幕府、大隅前司をして、筑前国安楽寺領薩摩国分寺に守護代西念の非法を行うを停止せしむ。	薩藩旧記。
文永４年	1267	10．25	幕府、安楽寺所司圓勝代為済と宗像宮雑掌僧隆恵との相論を裁す。	宗像神社文書。
建治元年	1275	6．22	安楽寺領薩摩国分寺造営料を、国司の傾倒するを停止す。	薩藩旧記。
弘安５年	1282	4．17	安楽寺少別当信全、所領を子息信朝に譲る。	太宰府天満宮文書。
７年	1284	3．11	安楽寺留守所、今津地頭千葉太郎の代官の吉祥院八講米勝載船具等を押し取ることを大宰少貳藤原経資に訴う。	太宰府天満宮文書。
正応３年	1290	是歳	安楽寺造営料所として、筑前国々衙職を施入せらる。	小鳥居文書。
永仁２年	1294	3．12	天満宮小社御供給人数を注進す。	太宰府天満宮文書。
正和２年	1313	2．	安楽寺少別当信朝、所帯の所領屋敷等を注進す。	太宰府天満宮文書。
		9．16	鎮西探題北条政顕、天満宮安楽寺少別当信朝と大友貞宗代寂念との肥後国冨納・片俣両荘の相論を裁す。	太宰府天満宮文書。
４年	1315	4．	菅氏長者、安楽寺別当長済を義絶す。	壬生文書。
元応元年	1319	11．15	神祇伯資清王、安楽寺参詣のため大宰府に到る。	阿蘇文書。
元亨元年	1321	7．	安楽寺領薩摩国天満宮国分寺所司神官等、堂塔を修造せられんことを請う。	薩藩旧記。
３年	1323	9．16	鎮西探題北条英時、薩摩国国分寺友貞と安楽寺雑掌との相論を裁す。	薩藩旧記。
		12．8	肥前国松浦山代正、安楽寺に参詣す。	後藤家事蹟。
		是歳	南山士雲、安楽寺に住す。	東福第十一世南山和尚行実。
正中２年	1325	6．18	安楽寺菅原資兼、筑後国北水田荘福島村内小榎屋敷を見澤美濃公に沽却す。	太宰府天満宮文書。
		12．13	幕府、鎮西探題北条英時をして宇佐宮領肥前国大豆津別	大川文書。

年　号	西暦	月　日	事　　項	出　　典
			府に安楽寺々官賢叡等の狼藉するを停止し、同社家に沙汰付せしむ。	
嘉暦３年	1328	12. 20	鎮西探題北条英時、菊池武時・大和太郎をして肥後国冨納・片俣両荘を安楽寺別当信朝に沙汰付せしむ。	太宰府天満宮文書。
元弘元年	1331	3．17	菅家長者、天満廟安楽寺留守職を安堵す。	小鳥居文書。
元弘３年 正慶２年	1333	8．16	後醍醐天皇、大鳥居信高知行地を安堵す。	大鳥居文書。
		10. 20	輔大納言某、大鳥居信高に安楽寺領筑後国三毛南北郷書生職を安堵す。	太宰府天満宮文書。
建武元年	1334	7．12	権律師公治、安楽寺宮師房に筑前国香薗等を安堵す。	満盛院文書。
延元元年 建武３年	1336	2．	薩摩守護島津貞久、所領を安楽寺天満宮及び博多聖福寺に寄進す。	禰寝文書。
		3．6	在府足利尊氏、故少貳貞経追善のために安養院において諷誦を修し、筑前国夜須郡小田郷を寄進す。	歴代鎮西志。
延元２年 建武４年	1337	7．4	菅家長者菅原在登、大鳥居方法眼某の安楽寺留守職を安堵す。	松平頼寿氏文書他。
		7．6	菅家長者菅原在登、安楽寺留守大鳥居某をして元三朝拝料足等を下行せしむ。	太宰府天満宮文書他。
延元４年 暦応２年	1339	4．9	筑後国北水田蓮信と大鳥居信高と、同国北水田荘福嶋村下牟田并買得地について和与す。	太宰府天満宮文書。
興国元年 暦応３年	1340	7．10	安楽寺、肥前国神崎荘石動内田地五町の寺領ある由を支え申す。	深堀文書。
興国３年 康永元年	1342	4．	安楽寺政所、信弁を修理権少別当職に補す。	西高辻文書。
興国４年 康永２年	1343	4．10	沙弥琳覚、筑後国三毛南郷堺村田地を安楽寺日別供米料足として寄進す。	太宰府天満宮文書。
		6．1	宗本、安楽寺小鳥居信会に同寺領筑後国岩田荘内田地３町・屋敷２ケ所を避り与う。	小鳥居文書。
興国５年 康永３年	1344	10. 25	安楽寺大鳥居信高、大輔公房に筑後北水田南嶋内北牟田并犬江牟田を宛行う。	太宰府天満宮文書。
正平元年 貞和２年	1346	9・18	菅家長者菅原在登、山上住山子息鶴愛丸を安楽寺四寺供養法并五禅師職等に補す。	太宰府天満宮文書。
正平４年 貞和５年	1349	10. 29	貞諄、兵粮料所筑後国三池郷米生堺村を安楽寺に去り進む。	太宰府天満宮文書。
		11. 25	菅家長者菅原在登、安楽寺留守法印・執行法眼をして北郷荘地頭職市丸名を道舜の妨ぐるを停止せしむ。	小鳥居文書。
正平５年 観応元年	1350	4．5	一色直氏、安楽寺をして凶徒退治の祈祷をなさしむ。	大鳥居文書。
		6．5	鎮西管領一色範氏、肥前国鳥屋村・山浦村、豊後国飯田郷・大肥荘内等の田地地頭職を安楽寺和歌所に寄進す。	大鳥居文書他。
		7．25	菅家長者某、安楽寺公文法橋に同寺公文職・修理目代職・北政所雑仕職を安堵す。	太宰府天満宮文書他。

年　号	西暦	月　日	事　　項	出　　典
正平6 観応2年	1351	1．23	在府足利直冬、大宰府安養院に筑前・肥前両国の寺領を安堵す。	太宰府天満宮文書。
正平7 観応3年	1352	2．	安楽寺領注進目録成る。	太宰府天満宮文書。
正平7 文和元年	1352	12．13	前若狭守日田永敏、天満宮に和歌所料田を寄進す。	大鳥居文書。
正平8 文和2年	1353	8．7	一色範光、所領を天満宮に寄進す。	太宰府天満宮文書。
正平9 文和3年	1354	12．17	一色範氏、筑前国次名地頭職を安楽寺和歌所に寄進す。	大鳥居文書。
正平11 延文元年	1356	6．19	菅氏長者菅原在雅、某に肥後国玉名荘・肥前国石動荘以下の供米を安堵する。	太宰府天満宮文書。
正平13 延文3年	1358	6．29	征西将軍宮懐良親王、天満宮安楽寺権別当信高訴うる筑後国楽得別符神用につき、草野長門権守をして、馬渡助房・麦生越後介の難渋・無音の由を注申せしむ。	太宰府天満宮文書。
正平14 延文4年	1359	10．8	後光厳天皇、前右兵衛佐某に安楽寺領筑前国柏田荘の所務を安堵せしむ。	大鳥居文書。
正平15 延文5年	1360	6．29	征西将軍宮懐良親王、安楽寺大鳥居信高に肥前下野荘内国元名畠地屋敷等を安堵せしむ。	太宰府天満宮文書。
正平17 貞治元年	1362	3．22	安楽寺権別当信祐等、大鳥居信高を排斥して契状を結ぶ。	西高辻文書。
		8．3	高辻長衡、安楽寺留守小鳥居法眼に、老父国長菅氏長者となれること、筑前国衛等のことを報ず。	小鳥居文書。
		12．13	征西将軍宮懐良親王、安楽寺権別当信高の訴により、松延小太郎の筑前国松延村御供屋修理料米を抑留するを停めしむ。	太宰府天満宮文書。
正平18 貞治2年	1363	3．25	高辻国長、法印大鳥居信高を筑前国衙目代職に補す。	大鳥居文書。
		6．8	安楽寺、神託詩歌を京都に注進す。	後愚昧記他。
		8．20	征西将軍宮懐良親王、天満宮安楽寺留守職及び祭礼の事を沙汰す。	大鳥居文書。
正平20 貞治4年	1365	8．25	足利義詮、安楽寺に筑後国高三潴村及び藤吉松童丸の田地を寄せて、天下静謐を祈らしむ。	水田天満宮文書他。
正平23 応安元年	1368	8．4	安楽寺宮師律師快嘉没す。	太宰府史鑑。
正平24 応安2年	1369	5．6	安楽寺長吏某、大鳥居信高をして同寺領大浦寺荘内砥上村を領知せしむ。	太宰府天満宮文書。
		8．28	安楽寺領家菅原為綱、大鳥居信高の菅原氏挙状使料所安楽寺領筑前国榎木寺を濫妨するを停め、下地を大浦寺法眼代官に交附せしむ。	太宰府天満宮文書。
		12．3	征西将軍宮懐良親王、菊池菊童丸をして安楽寺領に高良社造営段銭を課するを免除せしむ。	太宰府天満宮文書。
建徳元 応安3年	1370	5．26	菅氏長者菅原在富、大鳥居信高をして安楽寺領筑前国大浦寺荘内砥上村を安堵せしむ。	太宰府天満宮文書。
建徳2 応安4年	1371	3．9	安楽寺領家高辻長衡、大鳥居信高をして安楽寺領筑後国江門荘を安堵せしむ。	太宰府天満宮文書。

年号	西暦	月日	事項	出典
文中元 応安5年	1372	8．28	北朝、前尾張国司某をして安楽寺領筑前国塩浜荘を知行せしむ。	大鳥居文書。
文中2 応安6年	1373	8．28	菅氏長者菅原在富、安楽寺留守法眼某をして、同寺領筑前国安志岐荘惣預所職を管領せしむ。	小鳥居文書。
		9．21	九州探題今川貞世、筑前国安楽寺修理少別当大鳥居信哲の訴により、同国守護少貳冬資をして大宰府の屋敷を信哲に還附せしむ。	太宰府天満宮文書。
天授2 永和2年	1376	是夏	連歌師周阿、九州に至りて大宰府にあり、安楽寺に詣づ。	九州問答他。
天授3 永和3年	1377	3．25	安楽寺大鳥居信弁、田所職給田・神祭田南政所雑子給・同屋敷等を小鳥居法眼某に沽却す。	太宰府天満宮文書。
		6．1	安楽寺焼失す。	後愚昧記。
天授4 永和4年	1378	4．18	安楽寺領家高辻長衡、安楽寺領のことにつき大鳥居亀松丸をして参洛せしめんとす。	太宰府天満宮文書。
		8．18	安楽寺僧信弁、筑後国高三潴村田地20町、同国藤吉松童丸田地20町を、同寺寺主弁俊に譲る。	太宰府天満宮文書。
		9．26	安楽寺領家高辻長衡、大鳥居亀松丸をして、安楽寺領筑後国水田庄内南嶋村を知行せしむ。	太宰府天満宮文書。
		10．7	安楽寺僧信曇、五禅師職に補されんことを請う。	太宰府天満宮文書。
天授5 康暦元年	1379	閏4.2	九州探題今川貞世、天満宮安楽寺大鳥居亀松丸代官の訴により、関口掃部助をして、筑後国下牟田の違乱を停止せしむ。	太宰府天満宮文書。
		9．26	安楽寺領家高辻長衡、池縁法眼房をして安楽寺領肥前国幸津本荘の寺役等を沙汰せしむ。	青柳種信関係資料。
弘和元 永徳元年	1381	3．14	熊野山領筑後国広河荘鎮守社雑掌惣地頭代光顕と天満宮領同国水田荘大鳥居雑掌貞蓮、両荘堺牟田相論を和与す。	太宰府天満宮文書。
		5．27	安楽寺領家高辻長衡、同寺諸堂以下の事を定め、大鳥居法印に下知す。	大鳥居文書。
			安楽寺領家高辻長衡、大鳥居亀松丸を同寺領筑後国北水田荘福島預所職・下司職及び同荘内下牟田村預所職に補し、同荘内南嶋村小用作田屋敷等を安堵す。	太宰府天満宮文書他。
		6．2	菅氏長者菅原長嗣、大鳥居亀松丸をして安楽寺大鳥居屋敷・同社頭扃車の事を管領せしむ。	大鳥居文書。
弘和2 永徳2年	1382	1．22	九州探題今川貞世、大宰府天満宮安楽寺において千句連歌を興行す。	太宰府天満宮所蔵今川了俊一座千句連歌。
弘和3 永徳3年	1383	6．13	安楽寺領家高辻長衡、大鳥居亀松丸をして安楽寺大鳥居屋敷・社頭扃乗車等の事を管領せしむ。	太宰府天満宮文書。
		7．25	大鳥居信栄、質券地天満宮領筑後国北水田荘本村北牟田鐘免田を元の如く老松社に寄進す。	太宰府天満宮文書。
元中8 明徳2年	1391	2．25	菅氏長者某、安楽寺々主弁増をして同寺領筑後国忠見別	太宰府天満宮文書。

年　号	西暦	月　日	事　　項	出　　典
			符を知行せしむ。	
元中8 明徳2年	1391	12. 14	某、大鳥居某をして安楽寺領博多荘庄司政所名を管領せしむ。	太宰府天満宮文書。
明徳3年	1392	7．20	安楽寺領家某、大鳥居法眼某をして同寺領筑後国福嶋村代官職及び藤懸荘代官職を知行せしむ。	太宰府天満宮文書。
		9．30	安楽寺領家某、大鳥居法眼某を同時領筑前国大浦寺荘内砥上村田土王丸名預所職となす。	太宰府天満宮文書。
応永2年	1395	6．19	大鳥居信栄、五禅師職を道賀に預く。	太宰府天満宮文書。
		6．25	大鳥居信栄、筑後国水田荘内本村田地を高野道場に寄進す。	太宰府天満宮文書。
		閏7. 25	法眼信満・信雄、天満宮領筑後国不輪荘等を注進す。	太宰府天満宮文書。
3年	1396	9．22	道徹、長田豊前守の大宰府天満宮領筑後国水田荘及び長田荘3分の1を違乱するを停む。	太宰府天満宮文書。
8年	1401	4．20	長田助世、天満宮安楽寺領筑後国長田荘神用寺役を請申す。	太宰府天満宮文書。
9年	1402	8．	前九州探題今川貞世、安楽寺社頭において紛失せし抄物等を書上ぐ。	和歌秘抄。
		9．3	安楽寺寺領配分を行う。	太宰府天満宮文書。
16年	1409	6．2	大鳥居某、安楽寺領筑後国得飯荘代官職を請申す。	太宰府天満宮文書。
19年	1412	6．25	菅氏長者家、大鳥居法眼某を安楽寺留守職に補すべきにつき、任料を進上せしむ。	太宰府天満宮文書。
		10．5	天満宮安楽寺領家、大鳥居法眼某に同寺領筑後国水田荘内南嶋村・同下牟田・筑前国重久名代官職を宛行う。	太宰府天満宮文書。
		10．17	菅氏長者唐橋在宣、大鳥居法眼信永に安楽寺領筑後国下妻荘・長田荘を宛行う。	太宰府天満宮文書。
22年	1415	10．7	小鳥居信満、天満宮領筑前国北水田荘北嶋村橋本名田地を北野次郎左衛門に沽却す。	太宰府天満宮文書。
23年	1416	2．13	菅氏長者唐橋在宣、小鳥居法眼某をして筑前国国衙職を元の如く知行せしむ。	太宰府天満宮文書他。
25年	1418	1．5	菅氏長者唐橋在宣、小鳥居法眼に安楽寺田所職・同給供田等を安堵す。	小鳥居文書。
		8．22	戸次直世、天満宮領筑後国長田荘の大鳥居法眼方に補されたるにつき、長田太郎をして子細を申さしむ。	太宰府天満宮文書。
30年	1423	8．15	菅氏長者、大鳥居信永を安楽寺留守職に補す。	大鳥居文書。
		9．7	安楽寺領家、大鳥居角幸金を同寺領筑後国北水田荘北嶋村代官職に補す。	歴世古文書。
永享3年	1431	7．5	幕府、大内盛見をして安楽寺神輿を造替せしむ。	満済准后日記。
8年	1436	8．3	大友親重、安楽寺領筑後国水田荘北嶋25町を水田角某に預く。	歴世古文書。

年　号	西暦	月　日	事　　項	出　　典
永享11年	1439	9．26	安楽寺政所、大鳥居信顕を修理権少別当に補す。	西高辻文書。
		是頃	安楽寺別当次第成る。	安楽寺別当次第。
嘉吉元年	1441	10．16	元真、大鳥居信顕の使に屋敷５ヶ所を去渡す。	太宰府天満宮文書。
3年	1443	1．25	角幸全、筑後国北水田荘本村の田地を来迎寺に寄進す。	太宰府天満宮文書。
文安元年	1444	閏6．28	大鳥居信堯、信善・信顕と神文を交す。	太宰府天満宮文書。
		7．2	菊池持朝、大鳥居信堯の安楽寺留守職を安堵す。	太宰府天満宮文書。
文安５年	1448	6．5	安楽寺天満宮大鳥居信顕、大鳥居職につき目安を上る。	太宰府天満宮文書。
		8．1	大内教弘、大鳥居信顕に安楽寺天満宮大鳥居職を安堵す。	大鳥居文書他。
宝徳元年	1449	2．	嶋津忠国、安楽寺法楽の一万句連歌を興行す。	宗砌句集。
		8．1	天満宮神事出仕の色足車装束の次第注文成る。	大鳥居文書。
		9．18	安楽寺大鳥居信堯・信顕、大鳥居職・府中坊地屋敷以下等条々を注進す。	太宰府天満宮文書。
2年	1450	2．23	安楽寺大鳥居信顕、大内家臣仁保盛安に天満宮会所和歌料田の事等を報ず。	太宰府天満宮文書。
3年	1451	10．	是より先、僧忍誓、大宰府天満宮に参詣して社頭の荒廃を嘆じ、和歌を詠じ法楽連歌を行う。	太宰府史鑑他。
享徳２年	1453	是歳	安楽寺領筑後国水田荘分銭支配注文成る。	太宰府天満宮文書。
3年	1454	8．	安楽寺公文所、御祭田楽酒直を寺領荘園に支配す。	太宰府天満宮文書。
康正２年	1456	4．27	大内教弘、大鳥居信顕に天満宮留守職を安堵す。	大鳥居文書他。
		9．8	大内教弘、大鳥居信顕をして天満宮修理行事職を沙汰せしむ。	大鳥居文書他。
長禄元年	1457	6．4	大鳥居信顕、天満宮領筑後国下牟田・得飯・甘木段銭沙汰有無を注進す。	太宰府天満宮文書。
3年	1459	6．1	藤原久国、所願成就の上は天満宮に所領を寄進すべきことを約す。	太宰府天満宮文書。
寛正５年	1464	5．20	正広、天満宮法楽百首和歌を詠ず。	松下集。
文明元年	1469	12．29	少貳頼忠、大宰府天満宮に同宮領筑前国阿志岐荘徳光名田地を安堵す。	大鳥居文書。
3年	1471	8．	是より先、将軍足利義政の同朋衆能阿弥、筑紫に下り、安楽寺にて連歌を詠む。	竹林抄他。
11年	1479	閏9．15	少貳政尚、大宰府天満宮大鳥居某に同宮領肥前国神崎荘内石動村の地を安堵す。	大鳥居文書。
		10．21	安楽寺満盛院住持良俊、使を朝鮮に遣す。	成宗康靖大王実録。
12年	1480	7．	連歌師宗祇、山口より大宰府天満宮に詣で博多に至る。	筑紫道記他。
16年	1484	3．	是頃、肥後国の名和顕忠、相良氏に敗れ、大宰府天満宮に通夜祈念す、ついで百韻連歌を奉納す。	天満宮縁起。

「宝庫」下より出土の石柱考察

小西信二

発掘調査を行なうにあたって宝庫・物品倉庫・祭器具倉庫が取壊された。この際に土蔵の宝庫基礎（高さ約60cm・石積基礎）の中から石柱上部及び下部と推測出来る破損した２個の石を発見した。洗浄後、研究所へ収納し写真撮影・拓本採拓等の調査を行なったので以下に概略を報告する。

破損した石材の１つは長さ約44.0cm、幅18.6cmで、陰刻されている銘文と片方の小口部分が四方から削り出された三角形をなしていることから石柱頭部と理解される。いま１つの残欠は長さ約31.0cm、幅18.3cmで頭部の資料と同様に銘文の内容と石材の加工状況（一方の端部は粗削りの調整で終わっている）から下端部分であることが知られる。石柱中央部分は欠失し、銘文の正確な復元は困難であるが、残存する銘文と、『天満宮社務日誌』[1]、『松浦武四郎略年譜』[2]などの記録から、奉納者は東京府松浦武四郎と考えられ、以下のように銘文を推量することができる。

（正面）「聖跡廿五拝第二十三番 大宰府天満宮御寶前

（右側面）「發□……松浦武四郎」

正面の「大宰…」の文字が約９cm角であるところから欠失部分は約50cmと推定され、復原高は約125cm程度のものであったと考えられる。また石面は丁寧に研磨されており、その部分に銘を陰刻する。下部の粗削り部分にはノミの跡が明瞭に残されており、この部分を土中に埋設したと考えられる。

石柱建立年代や奉納年月日については、石柱銘文に「發」の一字が残るだけでわからないものの、『略年譜』[3]（明治十七年）に「諸所天満宮二十五順拝霊地に鏡及び建石を納む。」とあり、『社務日誌』にみえる『神鏡奉納」時に「建石」も併せて奉納されたと解釈されるため、『社務日誌』及び『略年譜』に記される年月日が建石や奉納の時期を示すものと理解しておきたい。

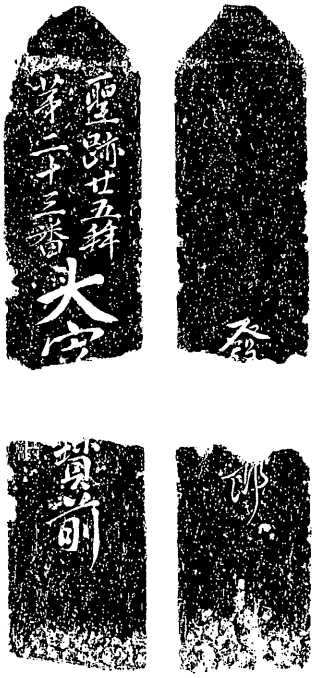


図１　御宝蔵庫下出土石柱拓影（1/10）

註

(1)『大宰府天満宮社務日誌』（明治十五年）

「五月九日、東京府松浦武四郎江藤正澄同行ニテ大神鏡奉納ニ付祭典執行……後略」

(2) 『松浦武四郎略年譜』（明治十五年）

「三月、筑前国大宰府天満宮の社に神鏡一面奉納す。径三尺三寸。鏡背は聖跡二十五順拝の模型なり。」

(3) 『同年譜』（明治十七年）

「三月十八日…前略…諸所天満宮二十五順拝霊地に鏡及び建石を納む。」

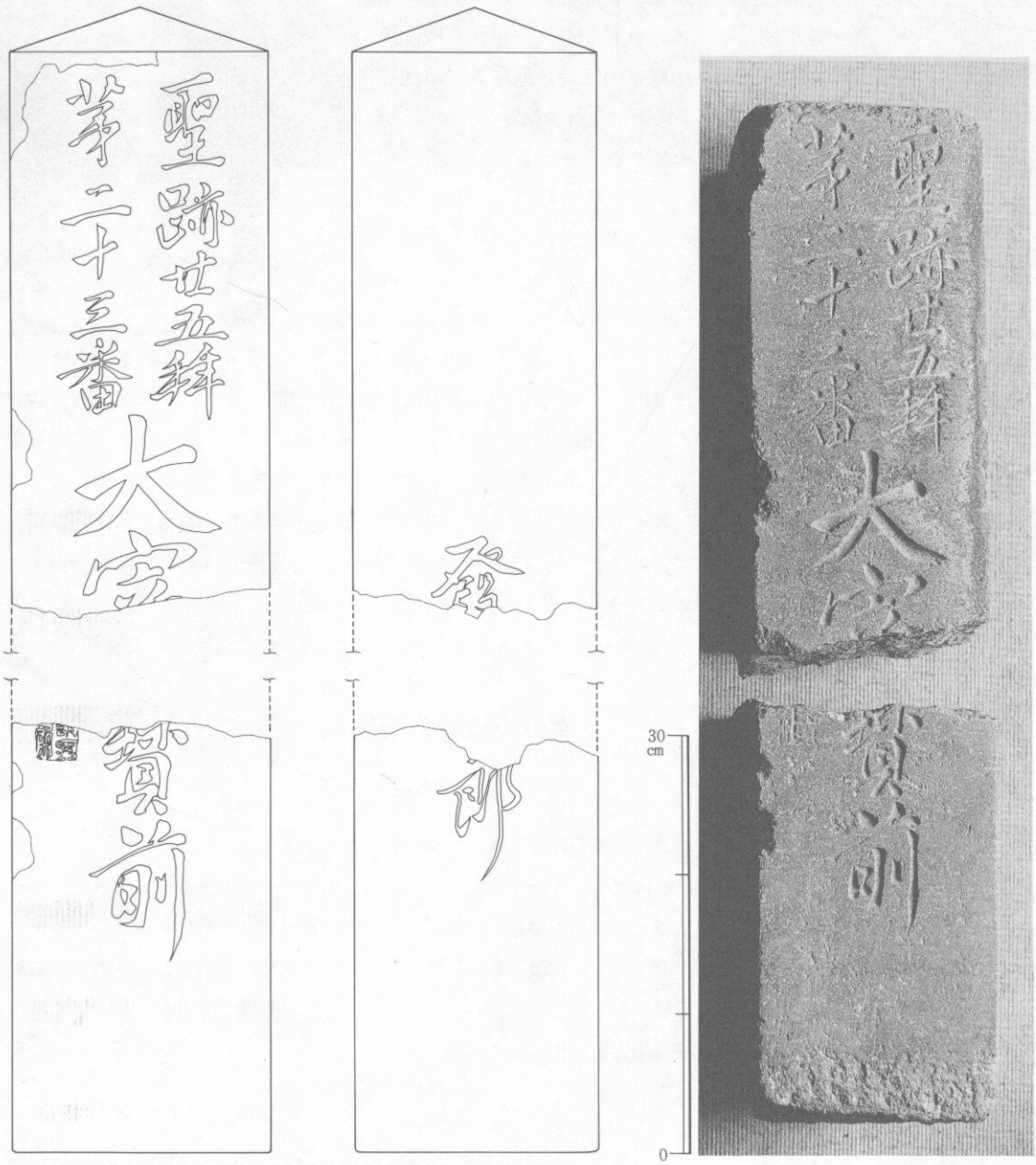


図２　御宝蔵庫下出土石柱実測図（左）及び写真

天満宮境内所在の「奉献銅麒麟」塔について

山村信榮

太宰府天満宮回廊の南側、手洗舎近くに青銅製の麒麟像とうそ像が並んで設けられている。中世から続く筑前芦屋の鋳物師の系統、山鹿家の江戸後期における代表作であり、昭和37年に県の無形文化財の指定を受けている。

塔は麒麟像を献納した際、資金を出資した出資者名簿として（「施主連名」とあり。）作られたもので両者は一対のものである。２段の台座は花崗岩。うそと塔身（うそ像の台座とする意見もある。）は別鋳。うその目の部分と塔身文字（凹字）部分に金が残っている。文字は正面に上から「奉献銅麒麟」とあり下に「施主連名」と続く。

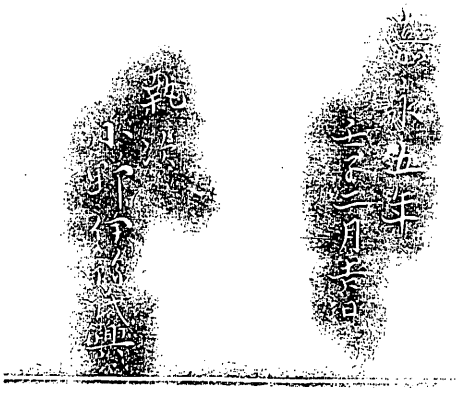


図１　銘文拓影（1/4）

両者の間で柱の幅が数ミリ段差を持って下に大きくなる。銘文帯は縦１本、横２本の沈線によって画された６段からなり、前掲の段差部分は４段目と５段目の間に当たる。下書きは同一人物の手によるが、字体は各々あり「施主」１人１人のサインを忠実に模したものであると思われる。１段目は32名＋１町名（西浜町）、２段目は34名＋２町名（芥屋町、中石堂町）、３段目は40名、４段目は69名、５段目は76名＋１房（妙福房）、６段目は31名が記載される。人名が少ない段では字体が大きく、多い段ではその逆である。また、年号と執次名がこれら欄上に併記されている。総高200㎝、台座高38㎝、塔身高111㎝、うそ高75㎝、塔身幅41㎝。

「奉献銅麒麟」塔銘文

―― 凡　例 ――

- これは太宰府天満宮所在の「奉献銅麒麟」塔に記載された銘文である。
- 読解の順は上段から下段へ段別（全６段＋年号）に、また段内は右から左方向に行なった。
- 註訳は「博多店運上帳」（『九州経済史論集』福岡商工会議所昭和33年の史料、その二……慶応２年「博多店運上帳」秀村選三他）に記載された同姓同名者や参考人の記載町名、徴税対象の業種と金額（銀の匁数のみ記載）を示している。
- ６段目は基本的に他段概載の人名と重複している。
- 難解な文字については太宰府天満宮文化研究所の宮崎由岐さんの御教示を得た。

嘉永五年　壬子二月吉日

執次　小野伊豫氏興

〈一段目〉

鳥羽屋七蔵※註1
米屋惣右衛門
中村清三
久松屋新助
多葉粉屋治七
多葉粉屋伊八
伊藤久右衛門
松尾又治
井上治衛門
油屋八右衛門
鶴田宗助
米屋善右衛門
油屋久吉※註2
油屋幸吉※註3
中尾屋重右衛門
油屋六三郎
角屋藤平
三島屋孫平
米屋伊平
和泉屋吉助※註4

米屋文七
本島治郎左衛門
佐伯治郎吉
吉田庄市
大田佐平
西町濱
多葉粉屋利吉
奥村源助
高瀬屋興左衛門
泉屋又助
磁野七平
多葉粉治吉
奥村利助※註5

〈二段目〉

相部幸右衛門
多飛屋次平※註6
紅屋市右衛門
煙草屋利三郎
芥屋町
春日三右衛門
波多江治八
吉井利左衛門
大山忠平
松永藤助
春日正右衛門

内田八右衛門
米屋長蔵※註7
萬玉堂治助
茶屋治平
堺屋喜助※註8
板屋又吉
中石堂町
泉屋惣平
綱屋治八※註9
木綿屋孫治※註10
油屋三右衛門
唐津屋弥右衛門※註11
斗合屋惣次郎
草野屋利作
竹田屋久治郎※註12
釘屋岩平
江州屋五平
肥後屋治平
古賀宗七
鞍屋忠平
島井久左衛門※註13
楠屋半平
石蔵屋幸助
魚屋治平
米屋喜八郎

〈三段目〉

笠惣助※註14
香具屋善三郎※註15
井桁屋卯助
吉野屋源右衛門
角屋正助
綿屋勘治
萬屋宗平※註16
米屋三治郎
宮ノ浦政五郎
多葉粉屋次平
多葉粉屋治六
金沢屋清三
大森喜助
煙草屋源次
田中甚平※註17
船大工弥吉
多飛屋伝吉
田中屋伝治※註18
二口屋與平※註19
紙屋孫太郎
柏屋茂平
橋本屋寿作
宮崎卯左衛門
久芳正右衛門

由岐屋甚右衛門※註20
今津屋三右衛門※註21
古綿屋治右衛門
佐藤太左衛門
瀬戸屋源八
出水屋治助
濱田屋和平
綿屋伊三郎
油屋佐助
富士屋武平
吉坂権右衛門
御頼屋清治
八百屋助六
受町善平
富田屋正平
平山久助

〈四段目〉

白水長左衛門※註22
赤間屋伊右衛門
亀屋藤平※註23
相部藤右衛門※註24
鶴屋勘七※註25
弦屋勘右衛門
桝屋久平
米屋卯右衛門

米屋茂平※註26
紺屋弥作
釜屋甚八※註27
綿屋源治
恵比須屋吉助
京屋太右衛門※註28
小田巻屋治平※註29
肥後屋徳治
西浜屋三右衛門※註30
西浜屋仁吉※註31
油屋利平
志賀屋善三
岐志屋清平※註32
黒崎屋儀右衛門※註33
壱岐屋源右衛門※註34
油屋治助
木屋武蔵
輪島源蔵
笠野屋五平
小倉屋久右衛門※註35
油屋五平
八百屋久平※註36
酢屋蔵平
酢屋惣右衛門※註37

熨斗屋勘蔵
魚屋喜助
八百屋甚平※註38
松田屋宗助
喜久屋文七
綿屋惣平
兵庫屋右三郎
奥屋助治
柏屋久平
吉井屋藤右衛門
二羽屋久助
肥後屋正三
魚屋善八
勢門屋久助
紺屋藤平
山賀屋正平
大黒屋正助
萬屋喜平治
甲斐屋新助
飯塚屋久平
飯塚屋五平
志賀屋平三
魚屋又七
魚屋市右衛門
魚屋徳右衛門

米屋治八
石屋徳右衛門
八百屋孫市
鯣屋太七
入船屋治助
魚屋藤五
糀屋新助
桝屋庄右衛門
竹田屋恵助
長門屋平七
鯣屋善五郎
〈五段目〉
甘木屋太平
久留米屋又右衛門
角屋茂平
櫛屋源次郎
八百屋甚助
米屋甚治
米屋甚蔵※註39
藍屋卯右衛門
綿屋市右衛門※註40
粉屋喜三治※註41
田屋藤助
綿屋治助
魚屋三右衛門

石蔵屋卯助
紺屋善助
菱屋善平※註42
布屋茂平※註43
綱屋平三※註44
石橋善三郎
糀屋伊三郎※註45
糀屋徳助※註46
筑後屋長右衛門
日高重右衛門※註47
米屋源右衛門※註48
炭屋忠蔵
角屋治七
清水屋丈七※註49
釜屋又平
舛屋藤平
久留米屋源右衛門
紙屋與助※註50
左九三郎
左仁右衛門※註51
米屋利三郎※註52
米屋喜助※註53
いろ屋幸助
鯣屋久右衛門※註54
盛松屋源右衛門※註55

綿屋卯助
深江屋宗六
木屋清吉※註56
木屋利八
角屋幸吉
鯣屋市治
太田屋清蔵※註57
烟草屋卯平
裁物屋與右衛門
飴屋八治
紺屋卯助
松島屋茂助
藤屋吉平※註58
綿屋與平
白土屋忠次郎
白土屋伝右衛門※註59
桜田屋伝平※註60
石見屋仁右衛門※註61
妙福房
多葉粉屋忠平
煙草屋治郎吉
斧屋久右衛門
斧屋久治
肥後屋藤右衛門
扇屋茂平※註62

磯貝徳右衛門※註63
山本屋源吉
鶴屋平四郎
鯣屋與助※註64
鞍屋徳蔵※註65
萬屋伊平治
紺屋忠右衛門
松屋甚作※註66
糀屋忠右衛門※註67
蓮根屋善吉※註68
糀屋與四郎
猟燭屋又吉※註69
糀屋藤七※註70
〈六段目〉
発起
奥村利助
多葉粉屋伊八
米屋惣右衛門
世話人
鳥羽屋七蔵
奥村源助
多葉紛屋治吉
松尾又治
魚屋治平
桝屋久平

鯣屋善五郎
長門屋平七
煙草屋利三郎
油屋八右衛門
米屋善右衛門
油屋幸吉
多葉粉屋治平
角屋藤平※註71
三島屋孫平
弦屋勘右衛門
米屋長蔵
油屋六三郎
米屋伊平
米屋茂平
米屋卯右衛門
鶴屋勘七
紺屋弥作
釜屋甚八
泉屋宗平
鋳工
山鹿平十郎包秋
同苗儀平包信
同苗儀吉包春

〈註釈〉

1．鳥羽屋七蔵。6段目にもあり。〔浜小路町にあり。酒造四百〕

2．油屋久吉。〔古小路町にあり。冥加銀百十、鉄もの店二百四十、鉛銅十五、鍋釜店二十〕

3．油屋幸吉。6段目にもあり。〔浜小路町にあり。からし油問屋三百三十〕

4．和泉屋吉助。〔西町下に泉屋吉介とあり。質物三十〕

5．奥村利助。6段目にもあり。〔糀屋番に奥村利助、煙草屋利助とあり。代呂物店五百七十、冥加銀百〕

6．多飛屋次平。〔西町下にあり。切革細工二〕

7．米屋長蔵。6段目にもあり。〔西町下にあり。相田炭売捌十二、つき米八〕

8．堺屋喜助。〔網場町にあり。呉服店八十五〕

9．綱屋治八。〔西方寺前町に綱屋次八とあり。つな二、竹店五、材木屋三百五十〕

10．木綿屋孫治。〔綱場町にあり。古手店八十五、質もつ百五十、古道具八、冥加銀五十〕

11．唐津屋弥右衛門。〔古小路町にあり。生蠟板場、立木売艘、慶應三年九月加る五十匁〕

12　竹田屋久治郎。〔対馬小路町中に竹田屋久次郎とあり。酒造三百五十〕

13．鳥井久左衛門。〔浜口町上に神屋善四郎と連名で、旅出雑穀五百とあり〕

14．笠惣助。〔東町下に笠惣次郎あり。糀室二十〕

15．香具屋善三郎。〔中嶋町にあり。絵具染具三十、売薬十五、かみるい二十、あらもの十、漆十五、冥加銀九十〕

16．萬屋宗平。〔奥堂町中に萬屋惣平をあり。からし納家十、冥加銀百五十〕

17．田中甚平。〔竪町浜にあり。慶応二年綿弓壱挺十、慶応三年春加る材木、旅入麦蕎粉、索麺問屋五十、二十匁〕

18．田中屋伝治。〔糀屋番にあり。線香三十五〕

19．二口屋興平。〔中嶋町に二口屋与吉あり。墨筆五〕

20．由岐屋甚右衛門。〔鰯町下にあり。隠岐国問屋七十、相物大問屋五百五十、銑鉄問屋三百、石炭卸店二十、冥加銀百八十〕

21．今津屋三右衛門・〔古溪町にあり。志荷六・六、油店二十、からし油問屋二十〕

22．白木長左衛門。〔市小路町上にあり。〕

23．亀屋藤平。〔掛町に亀屋山崎藤平とあり。売薬五味十、博多織受売十、びん付十、ろうそく十、売薬二味六〕

24．相部藤右衛門。〔掛町にあり。太卜物店十〕

25．鶴屋勘七。〔竪町下に鶴屋勘助〕

26．米屋茂平。6段目にもあり。〔西町下にあり〕

27．釜屋甚八。6段目にもあり。〔洲崎町上にあり。〕

28. 京屋太右衛門。〔中嶋町にあり。合羽二十五〕
29. 小田巻屋治平。〔中嶋町に小田牧屋次平とあり。焼物五、代呂物（百）五十〕
30. 西浜屋三右衛門。〔古溪町にあり。相もの生魚問屋千二百七十〕
31. 西浜屋仁吉。〔相物生魚問屋九百〕
32. 岐志屋清平。〔古溪町に岐志屋清兵衛とあり。相もの生魚問屋百六十〕
33. 黒崎屋儀右衛門。〔鰯町に柴藤魚八、黒崎屋儀右衛門とあり。相物問屋五百五十〕
34. 壱岐屋源右衛門。〔鰯町下に細工源右衛門、壱岐屋源右衛門　庄五郎とあり。相物屋千三百〕
35. 小倉屋久右衛門。〔浜口町上にあり。代品物店二十六、びん付三十、油（二十）十〕
36. 八百屋久平。〔東町下に八百屋久兵衛とあり。野菜四十〕
37. 酢屋惣右衛門。〔東町下にあり。味噌醤油七十、酢二十、糀室二十〕
38. 八百屋甚平。〔西方寺前町に八百屋甚兵衛とあり。〕
39. 米屋甚蔵。〔竪町下に２名あり。小問物十、冥加銀九十、焼もの十と、もう一名は質物百〕
40. 綿屋市右衛門。〔魚町中にあり。綿弓壱挺十、油請売八、樫炭五、相田炭売捌十二〕
41. 粉屋喜三治。〔市小路町上に粉屋喜三郎とあり。古金買坐三、砂糖十五、釘店三十〕
42. 菱屋善平。〔仲間町にあり。裁物職五十〕
43. 布屋茂平。〔新川端町上に布屋茂兵衛とあり。上方問屋二百三十、暦弘通所金札七両〕
44. 綱屋平三。〔鰯町下に大塚平三、綱屋平三とあり。相物問屋百三十、生蠟晒蠟問屋四十五、船問屋千三百四十〕
45. 糀屋伊三郎。〔金屋町上にあり。板場横木弐艘六十、質物三十〕
46. 糀屋徳助。〔金屋町上にあり。板場横木三艘、質物八十〕
47. 日高重右衛門。〔西町浜にあり。糀室十五〕
48. 米屋源右衛門。〔新川端町上にあり。町中、つき米、慶応三年春新規八匁、明治元年秋新川端町下引越〕
49. 清水屋丈士。〔古小路町にあり。糀室二十〕
50. 紙屋興助。〔西町上にあり。古手店二十、紅紋り十、売薬六、呉服店五百、売薬（慶応二年春同町藤助ニ譲ル）十、冥加銀百五十〕
51. 左仁右衛門。〔北船町にあり。冥加銀五十、鍛治職五十〕
52. 米屋利三郎。〔新川端町上にあり。代呂物店三十五、質物百五十、煙艸三、わた引壱挺十、古手明治三年十月加ル三十、下足屋（出店）〕
53. 米屋嘉助。〔馬場新町にあり。醤油七十、酢十、糀室十五〕
54. 鰒屋久右衛門。〔瓦町にいわし屋久右衛門とあり。代呂物店十五、瀬戸もの十五、質もつ五十、からし櫨実納家五十、綿弓壱挺十、冥加銀五十〕
55. 盛松屋源右衛門。〔瓦町に盛松屋源兵衛とあり。糀室二十、外ニ酒造二百〕

56. 木屋清吉。〔洲崎町中にあり。綿弓壱挺十、あらもの店十、明治三年十月加ル旅人宿十、旅人宿八十、船問屋二十。〕

57. 太田屋清蔵。〔蔵本番にあり。冥加銀百五十、油店百五〕

58. 藤屋吉平。〔浜口町中に藤屋吉蔵とあり。紺屋五〕

59. 白土屋伝右衛門。〔新川端町下に青柳伝次郎、白土屋伝右衛門とあり。桶るい店五、白土錆土二十五〕

60. 桜田伝平。〔新川端町上に桜田屋伝兵衛あり。売薬三、売薬四味十二〕

61. 石見屋仁右衛門。〔鰯町下にあり。〕

62. 扇屋茂平。〔土居町下にあり。醤油七十、糀室二十、酢十〕

63. 磯貝徳右衛門。〔土居町下に2個所あり。博多織請売三十五、呉服あら物店百八十五、売薬三。と小間ものあら物二十五〕

64. 鰛屋興助。〔祇園町下にいわし屋与助とあり。質もつ五十、代呂物店二十、わた弓弐挺二十、からし櫨実納屋三十〕

65. 鞍屋徳蔵。〔櫛田外町にくら屋徳蔵とあり。代呂物店五、ひん付十、竹店五、材木店六十、醤油揚売慶應三年春加る二十匁〕

66. 松屋甚作。〔西町上にあり。古手店七十、質物百、冥加銀五十〕

67. 糀屋忠右衛門、〔小山町小にあり。綿弓八挺八十〕

68. 蓮根屋善吉。〔小山町上にあり。乾物問屋二百十〕

69. 猟燭屋又吉。〔古小路町にあり。蠟燭十〕

70. 糀屋藤士。〔土居町下にあり。材木屋二百、石見石水棚并いた石かつら石細工石十〕

71. 角屋藤平。〔鰯町上に角屋藤兵衛とあり。からし油問屋四百二十、生蠟晒蠟問屋八十五、油店四十〕

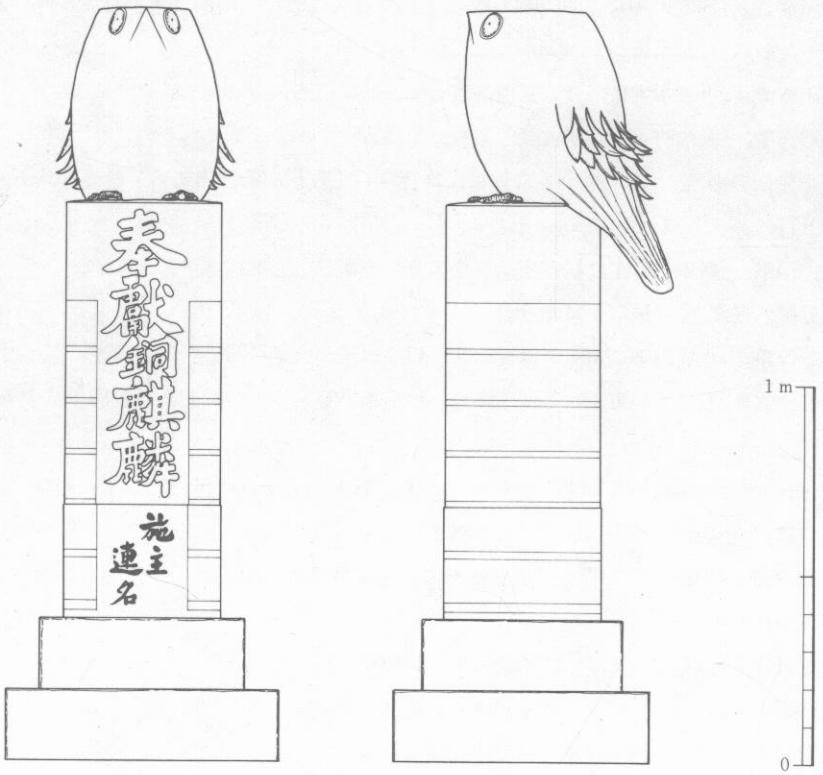
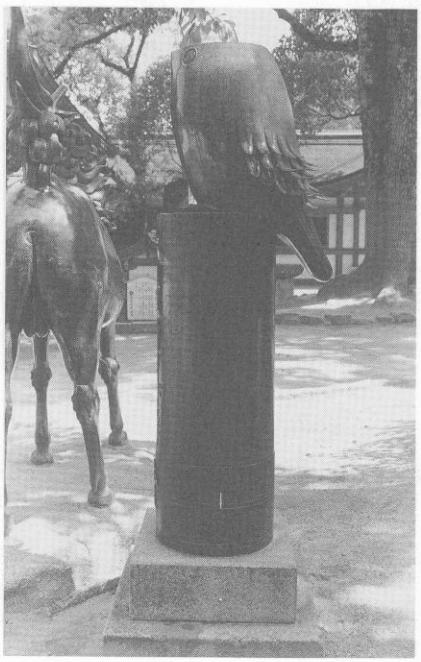


図 2 「奉献銅麒麟」塔実測図（1/20）及び写真（上段）





終わりに

252名、3町、1房の献金を募り天満宮に奉納された2つのブロンズのモニュメントは天満宮らしい景観を構成する重要な1つのオブジェとして参拝者の記憶に止まるものとなっている。しかし、これらが持つ美的な価値以上に史的意義が追求されたことはあまりない。

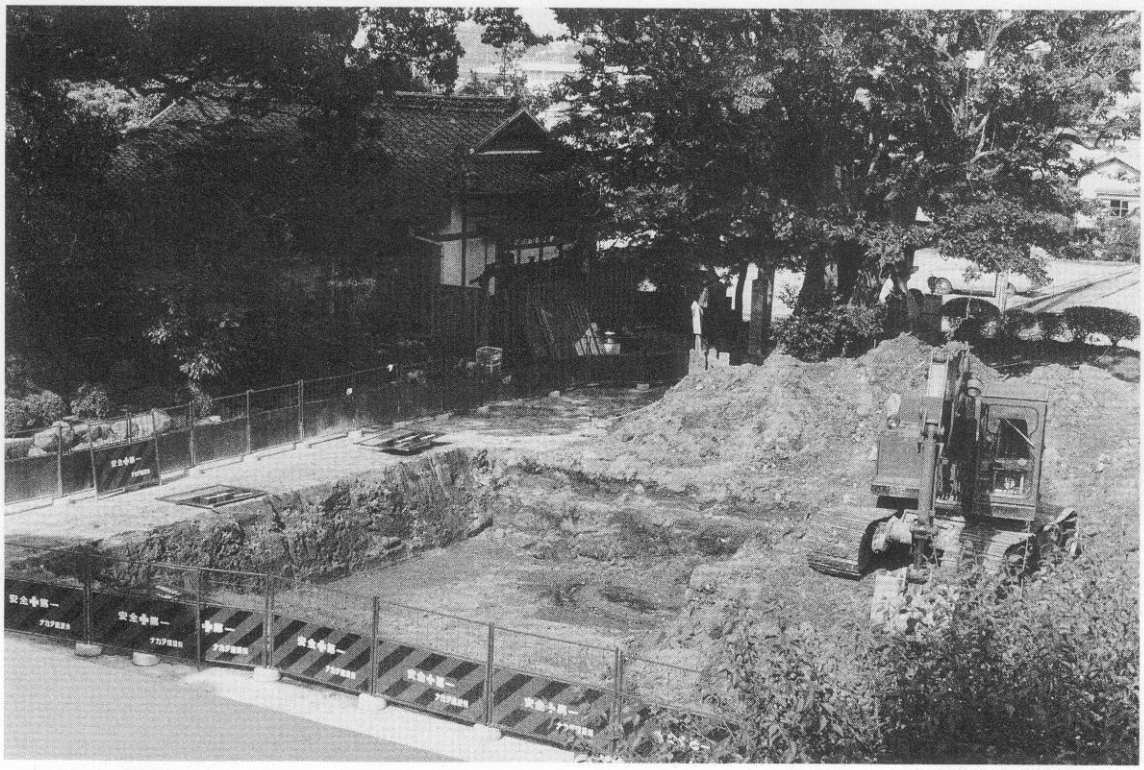
塔に刻まれた252名の名前をこの塔の建立後12年目（慶応2年）以降に成立した博多市民の税台帳である「博多店運上帳」の記載記事と比較することによって71名の個人を特定することができた。彼らは手工業者や小売商、流通業者と多彩で、近世末の博多市民の活発な経済活動が忍ばれる。また、名前の記載された率が3割弱しかなかった点について、この間に世代が代わった、廃業したなどの理由も考えられるが、十数年という時間幅にしては少ない数字なのではないかという若干の疑問が残る。（運上帳自体が完璧なものなのか？）

全国の銅製品の多くが先の太平洋戦争後半期の政府による一連の金属供出により武器へと姿を変え消えていったが、太宰府天満宮も例外ではなく、多くの近世博多の銅製品を代表する作品が失われた。しかし、幸いにもこれら供出品の記録が「供出金属品写真台帳」として天満宮に保管されている。その記載による限りでは、近世の博多市民が天満宮に奉納した燈籠などの銅製のモニュメントは宝暦七年以降12点を数えており、現在その半分の6点が残されている。（表1参照）

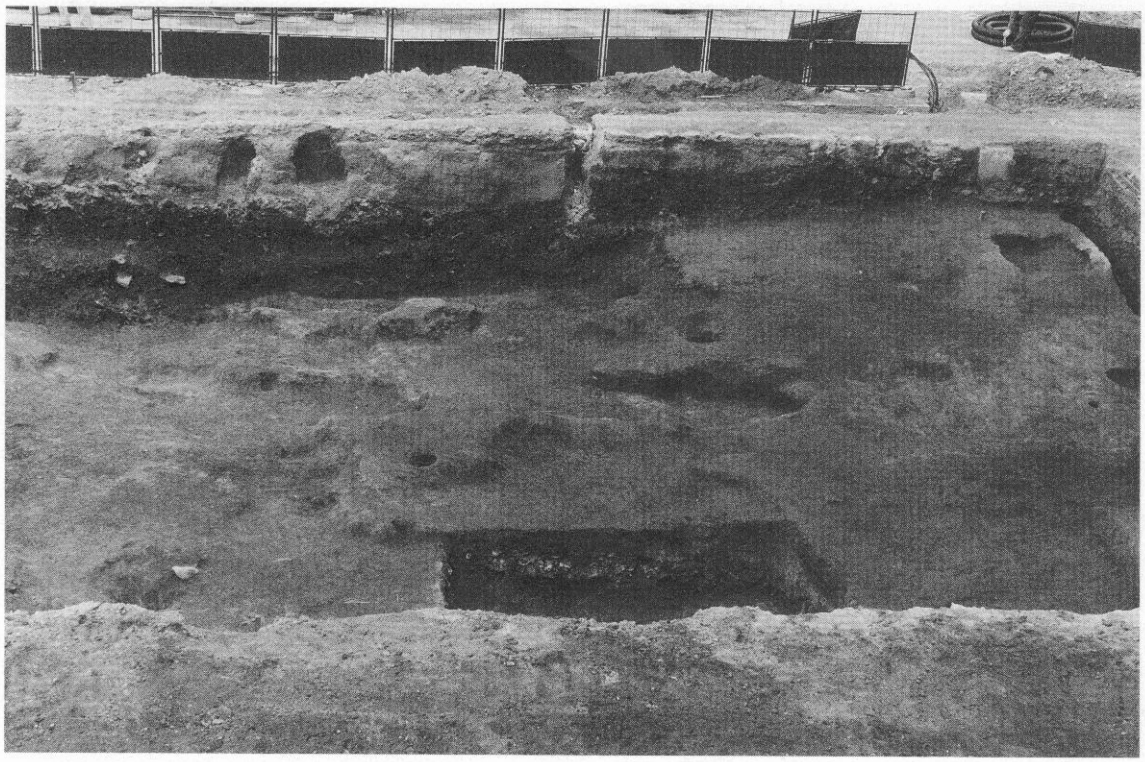
太宰府天満宮所在の、今回報告分を含むこれら銅製のモニュメント群は近世博多の鋳物師とこれを支えた博多町人たちを研究するうえで欠くことのできない格好の資料となるであろう。

名　称	製　　作(鋳工・年号等)	寄 進 者	法　量(高さ)	備　　考
手水鉢	山鹿五次平包茂、同包賢。享和二年壬戌二月。	渡辺利右エ門癸〇	5尺7寸	昭和17年12月20日供出
牛	山鹿儀平藤原包賢。(画工)眠蝶斉耕景守章　文化二年十一月	福岡博多連中	1尺8寸	現存
麒　麟	山鹿平十郎包秋。同儀平包信。同　吉包春。嘉永五年二月。	鳥羽屋七蔵他252名	6尺7寸 長さ5尺	現存
鴛(麒麟寄附表)	〃	〃	2尺5寸5分	現存
燈　篭	宝永七庚寅歳五月吉日	柴藤伊右衛門正次	1間2尺7寸	現存
相輪塔	享和二年建立。文化年間壊。弘化四年再建、元治元年再建。		高さ3間1尺	現存
燈　篭	宝暦八戌寅歳正月吉日	筑前・博多住柴藤小平衛正直	1間4尺4寸	現存
〃	北筑博多山鹿平十郎包節。明和四丁亥歳八月。文政戊寅歳再建。	豊西日田丸屋千原七兵衛鎮友	1間1尺	昭和18年8月12日供出
昇　龍	山鹿平十郎包節。画工眼蝶斉耕景。文化十二年二月吉日。	八百屋崎四郎	9尺	〃
燈　篭	博多住山鹿五次兵衛包富。文政九丙戌年十二月吉祥日。	肥前国小城江熊野山崎利七	1間5尺	〃
華　立	武田伊六兼次。享和二年二月と安永二年の2点。	柴藤善左エ門寛茂	4尺	〃
水　盤	(包辨)瀬戸惣右衛門寛信。(鋳師)深見甚兵衛興定 (鋳工)高原甚右衛門秀方。高原七秀準。 天保十二年八月	博多　伊藤久右エ門外	5尺6寸	〃

表1　「供出金属品写真台帳」記載の博多鋳物師関連記事一覧



調査地遠景(文華殿から)

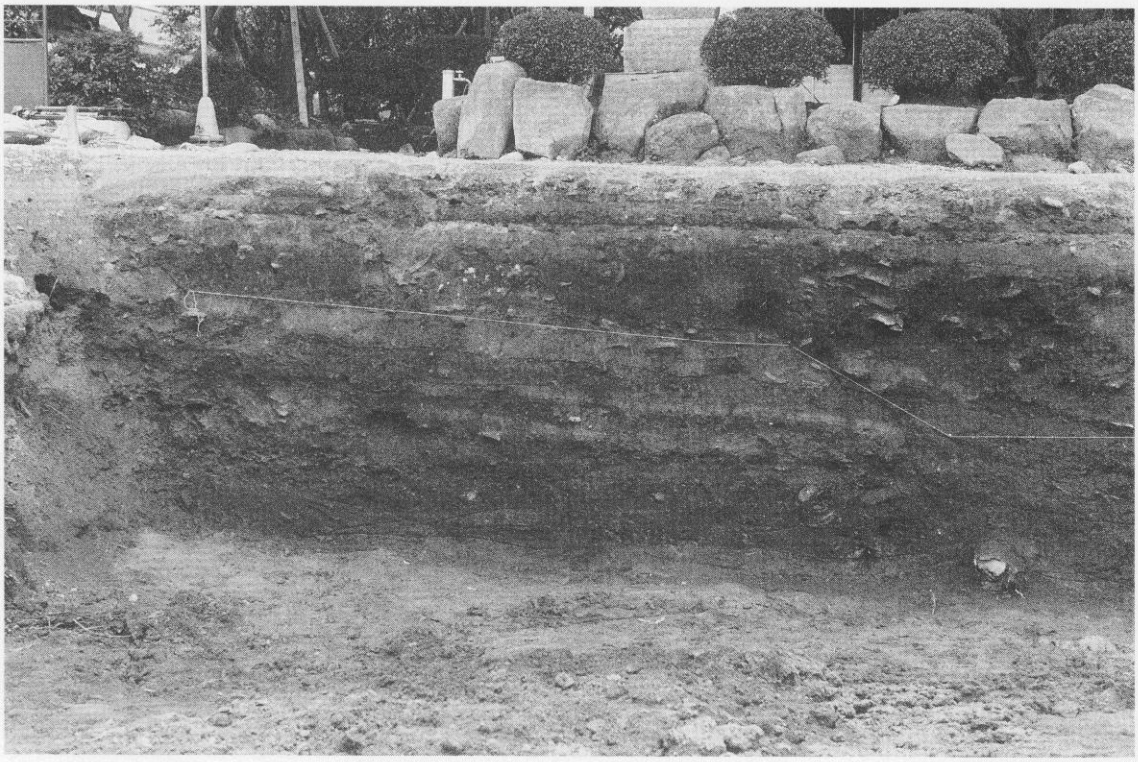


遺構検出状況(西から)

pla. 2



遺構検出状況(北から)



1 S X010(基壇状遺構)土層観察



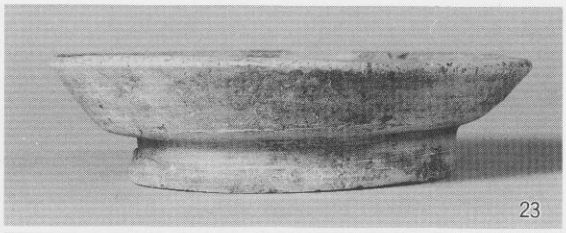
調査風景



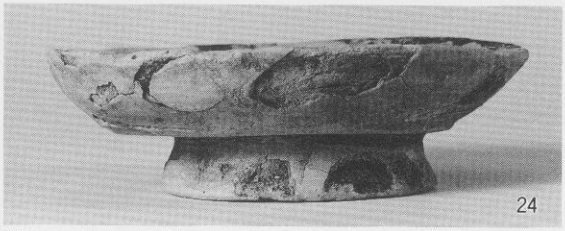
本殿後北トレンチ（東から）

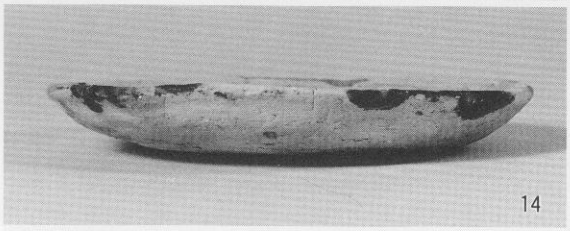
pla. 4


3

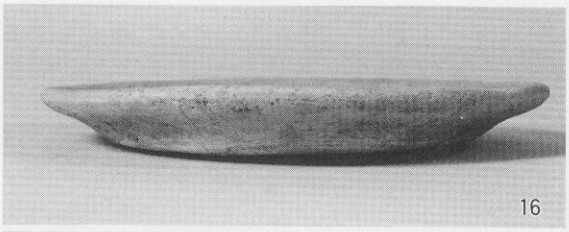

23

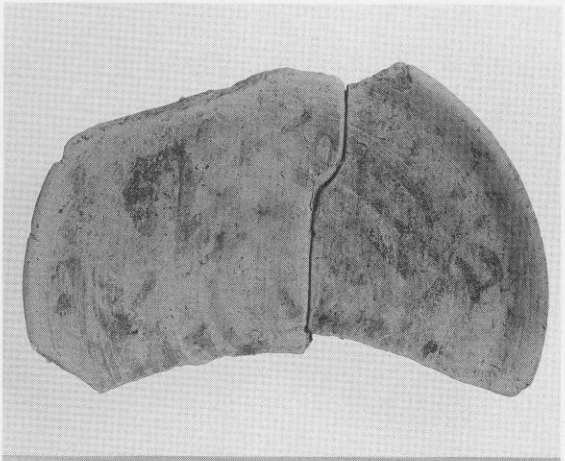

8


24

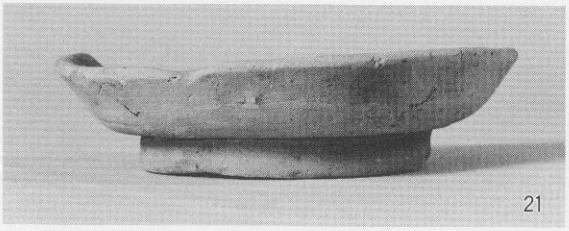

14

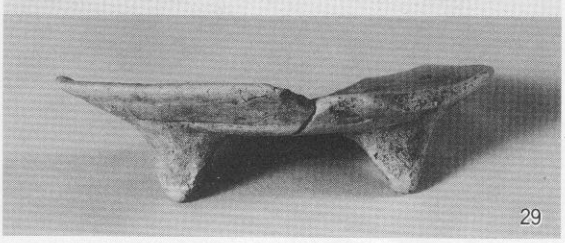

26

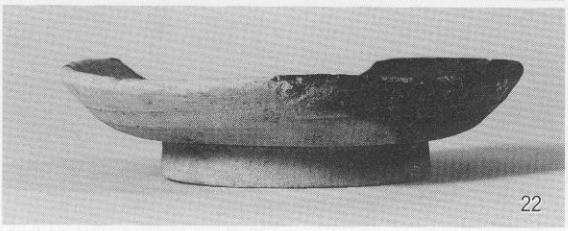

16

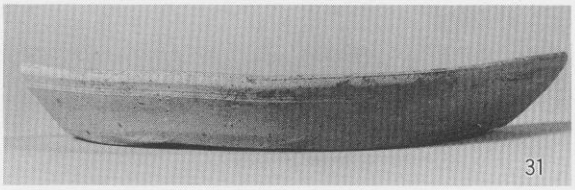



17

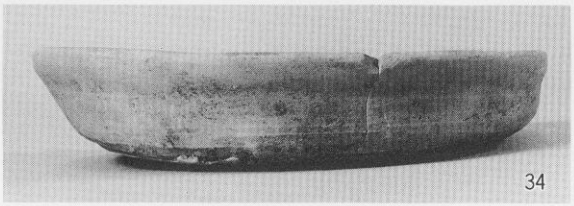

21


29


22

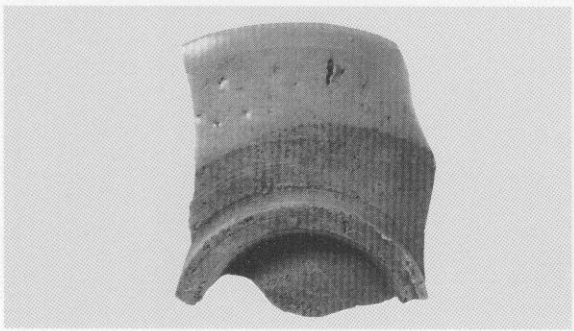

31

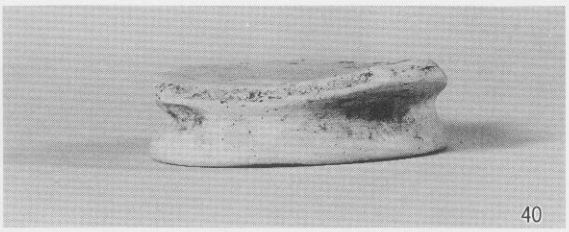

32


34


37


43

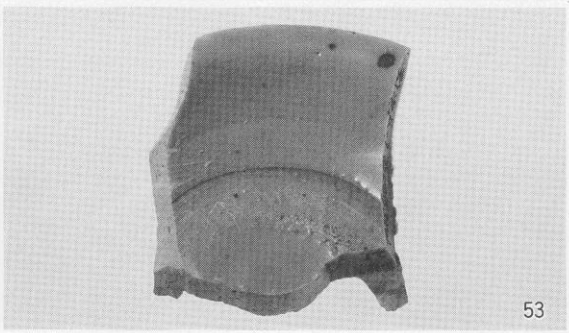



40

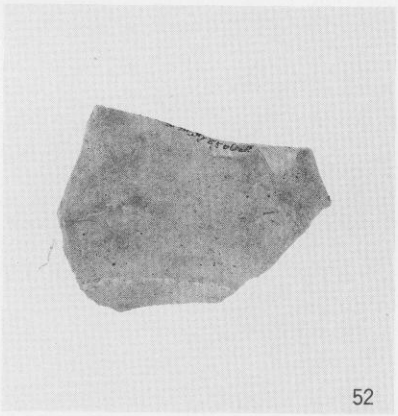


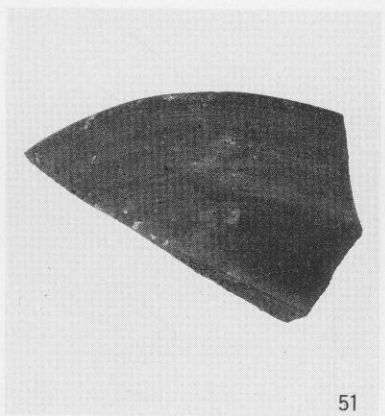

42

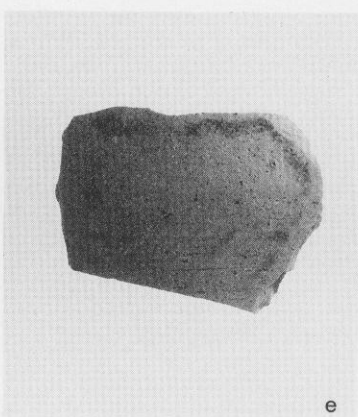

49

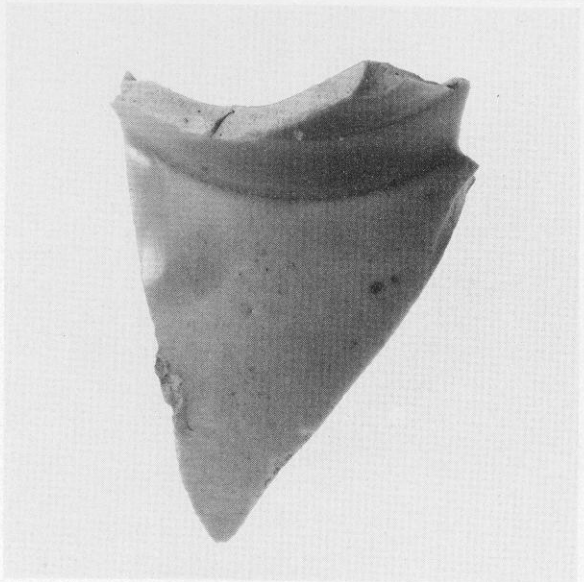

53

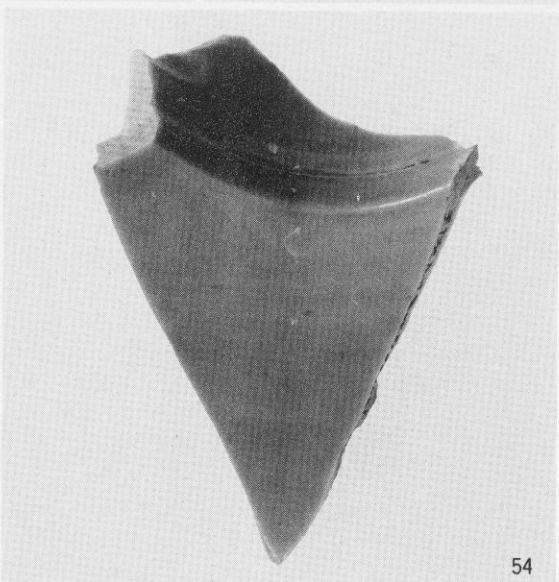
pla. 6

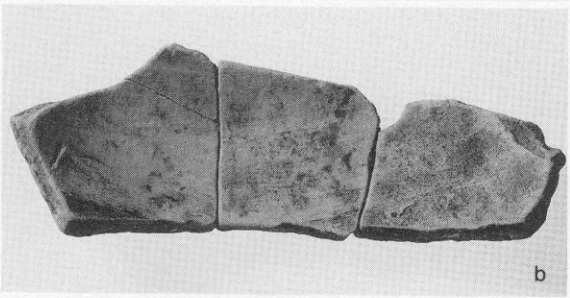

52


51

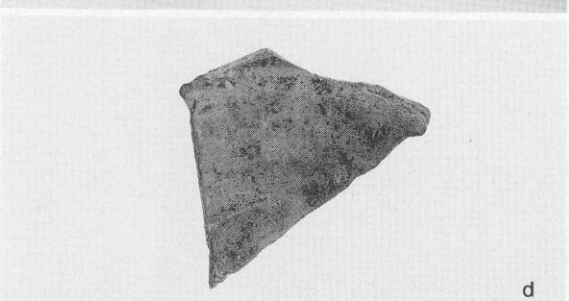

e



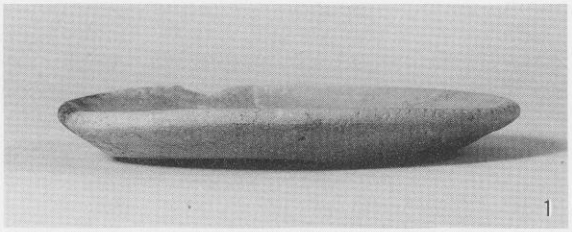

54

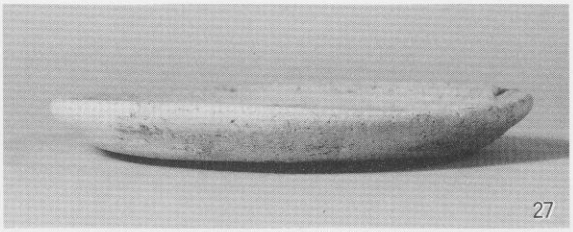

b

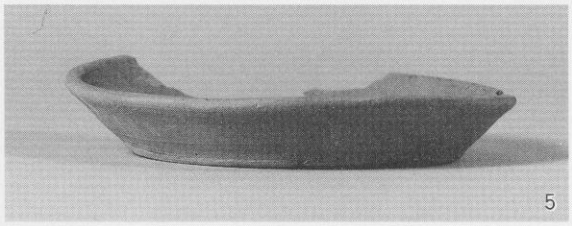

a


d

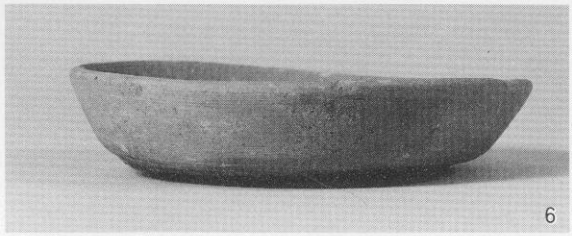

c

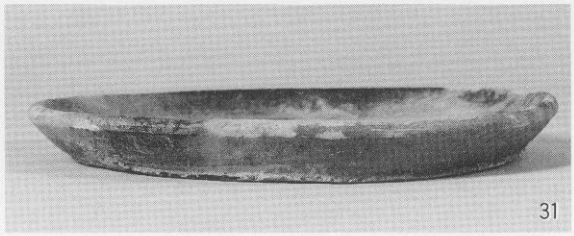

1

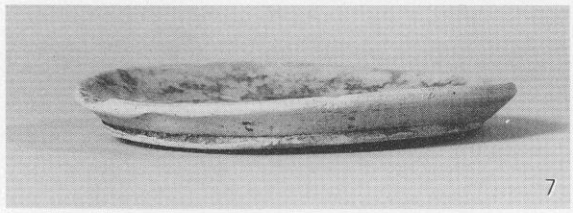

27

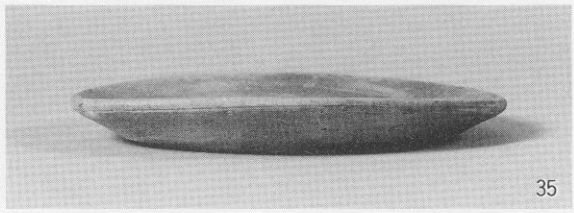

5

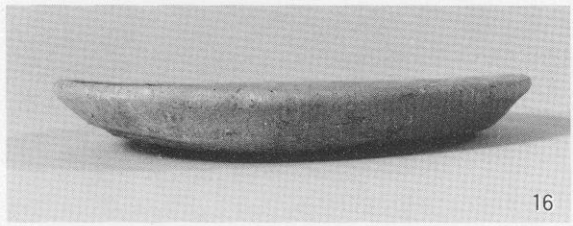

28


6

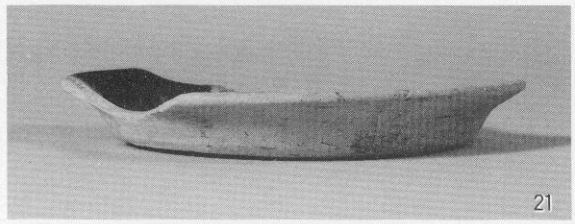

31

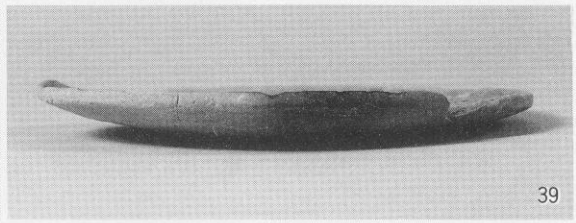

7

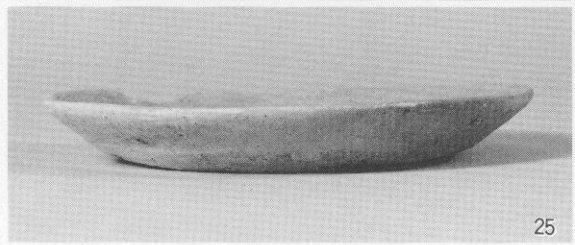

35

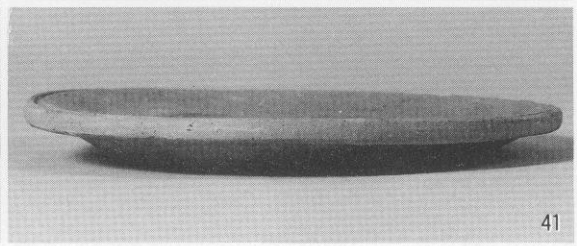

16


37

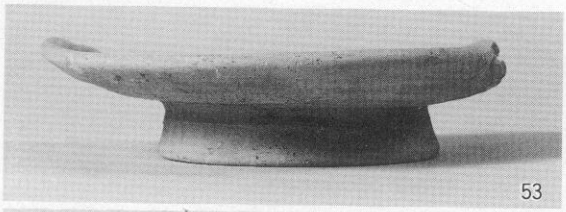

21


39

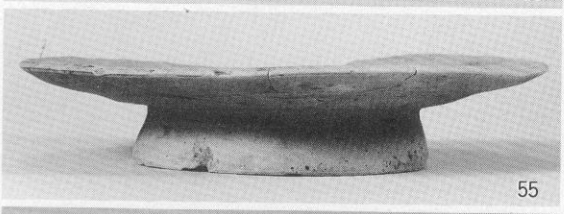

25

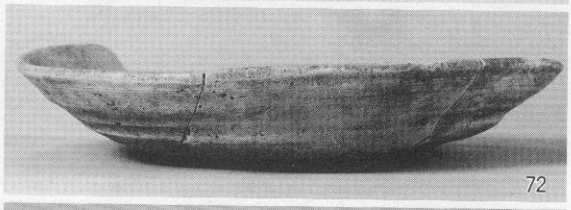

41

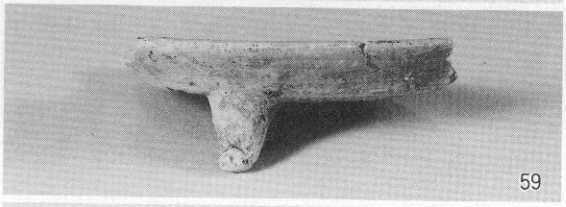
pla. 8


53

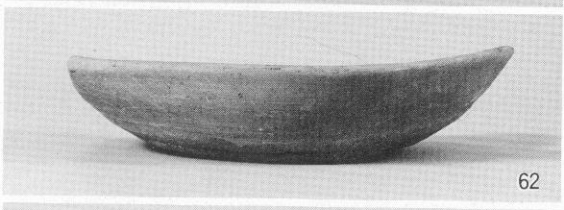

71

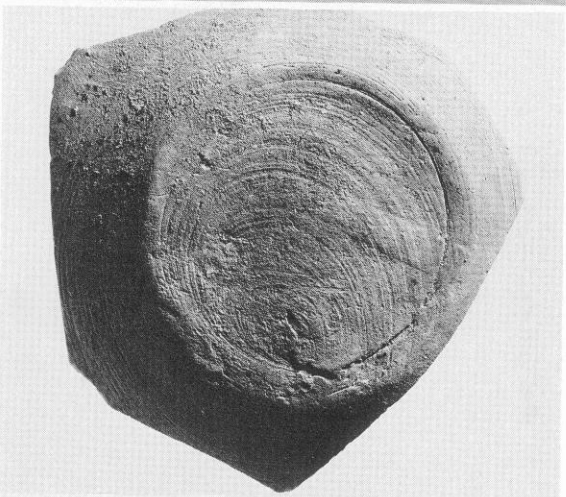

55

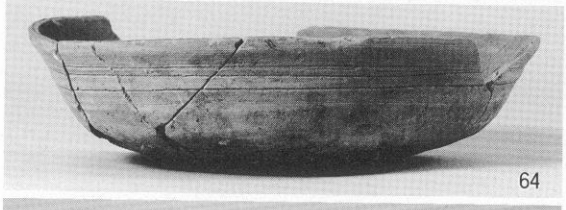

72


59

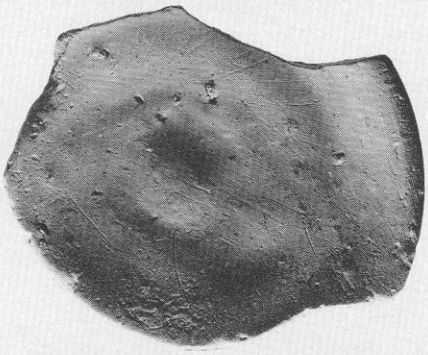

79


62

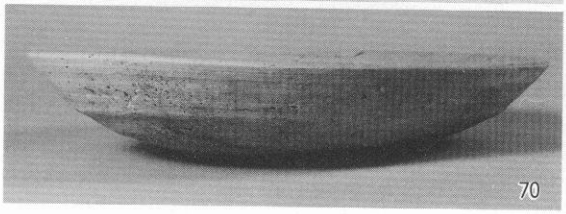


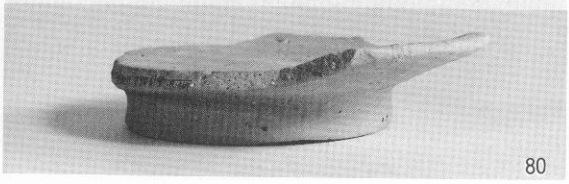

64

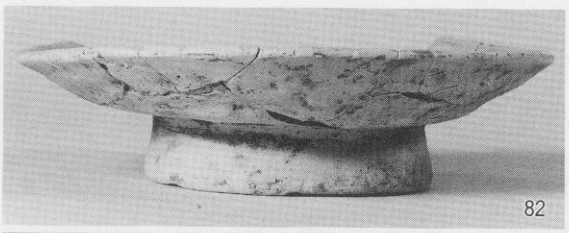

68

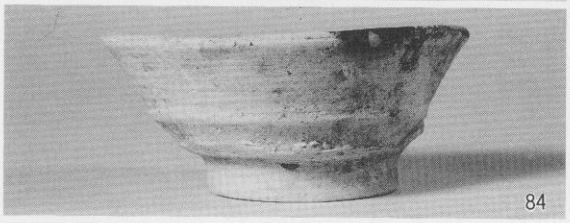



69

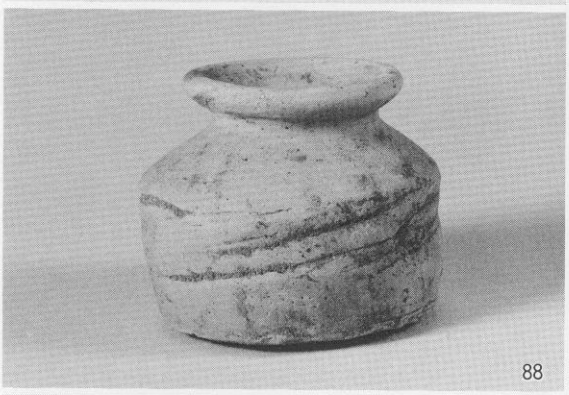

70

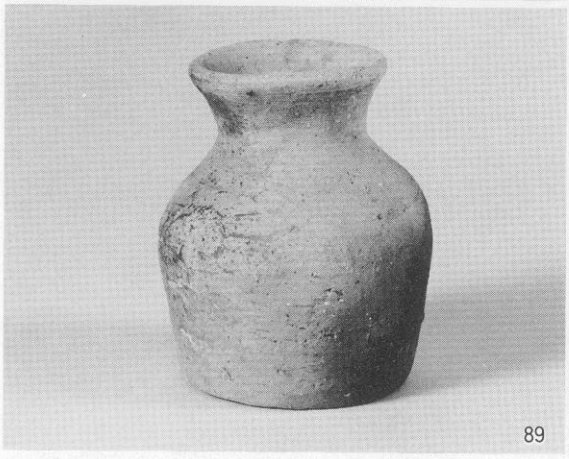

80

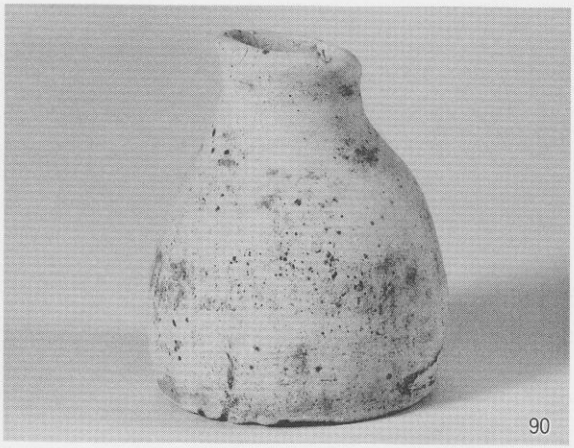

82

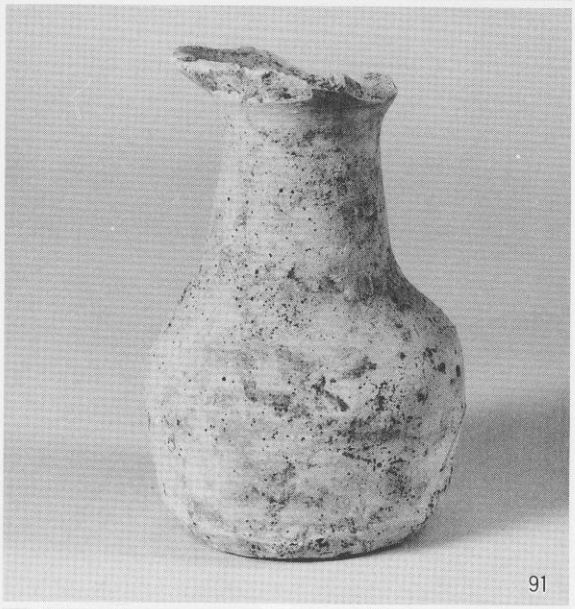

84

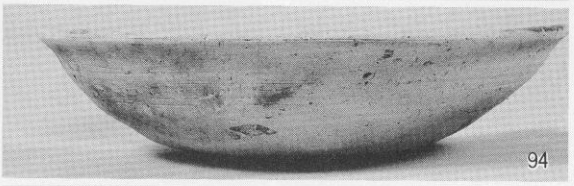

87


88


89


90


91

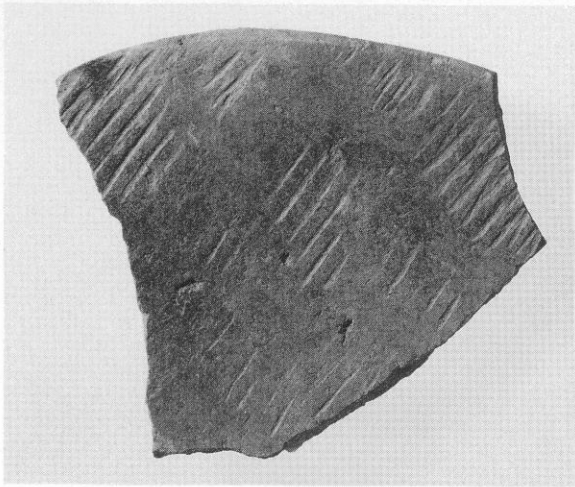

94

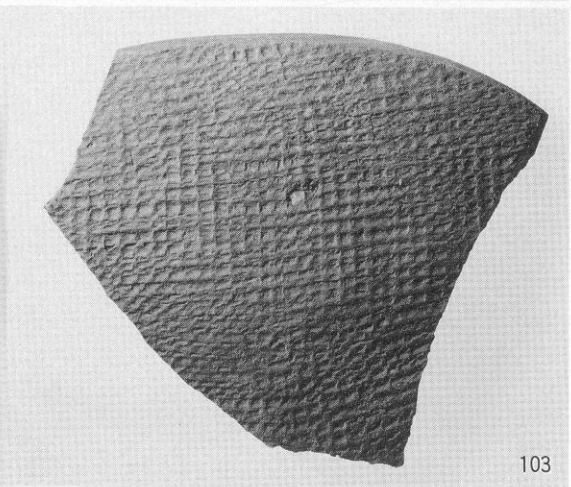

95

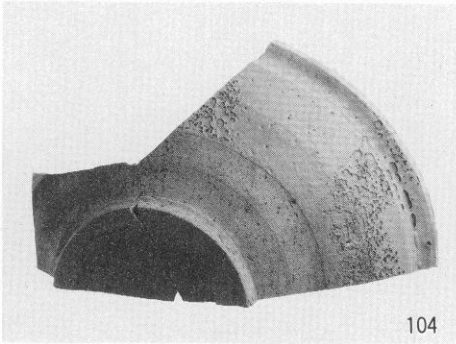
pla. 10

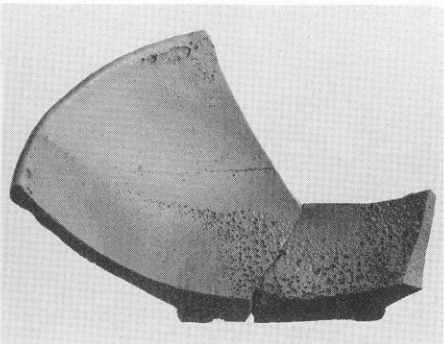

96

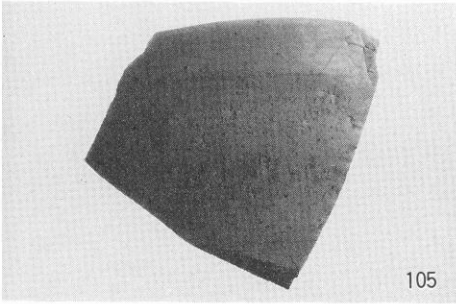

97

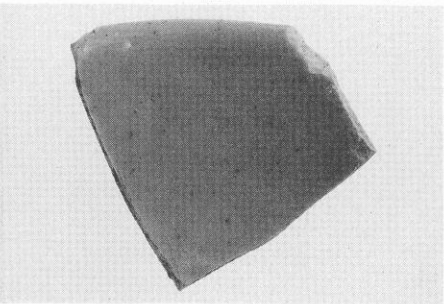


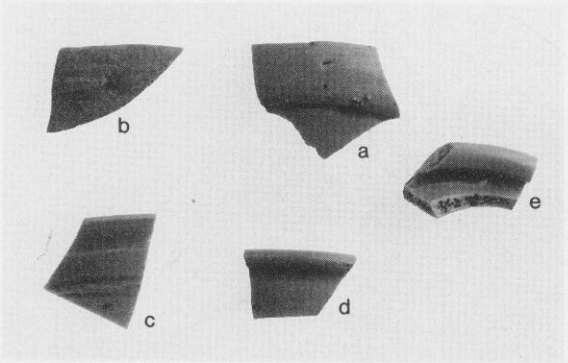

103

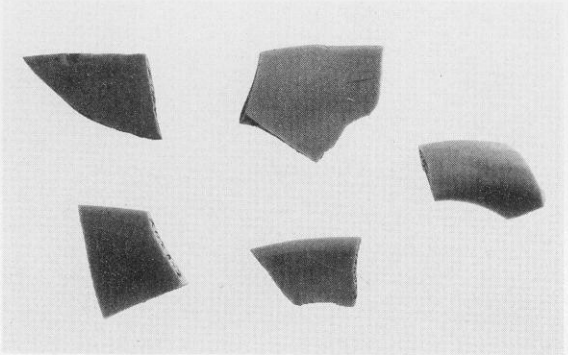

104

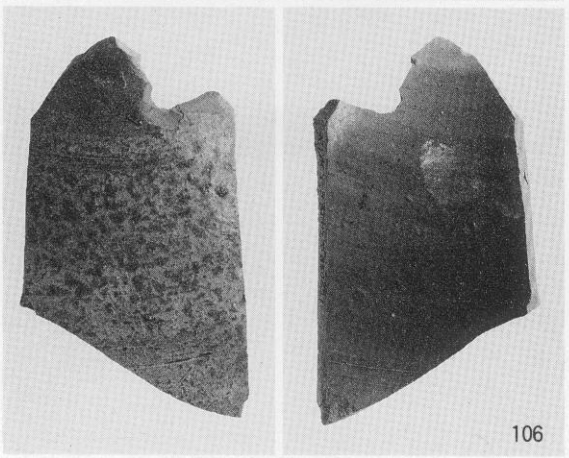



105

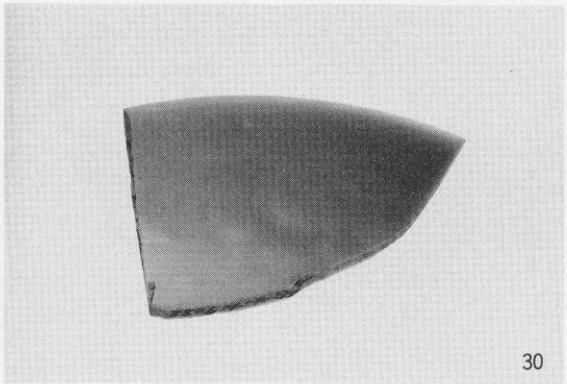


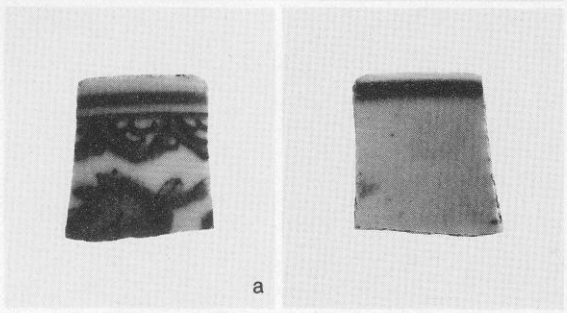

b
a
e
c
d



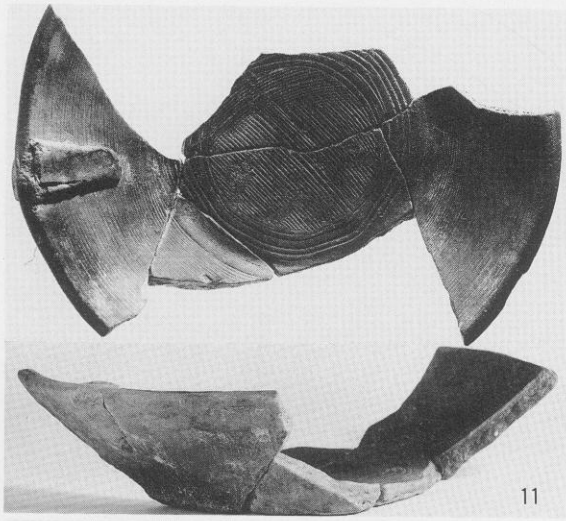

106


27

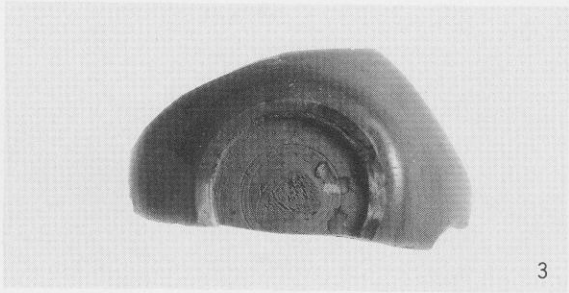

30


a

pla. 12



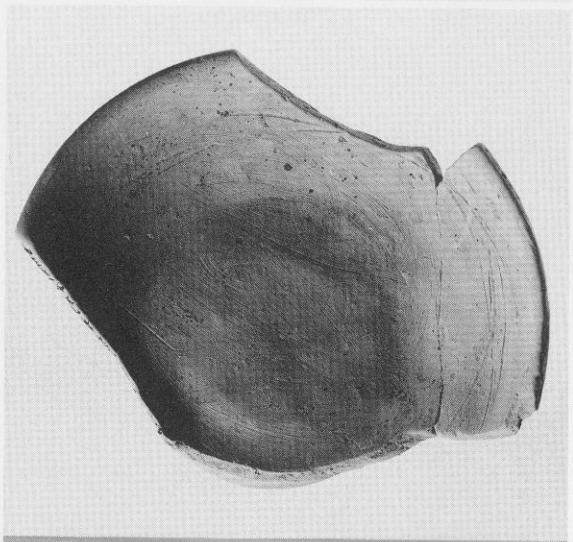
11



3

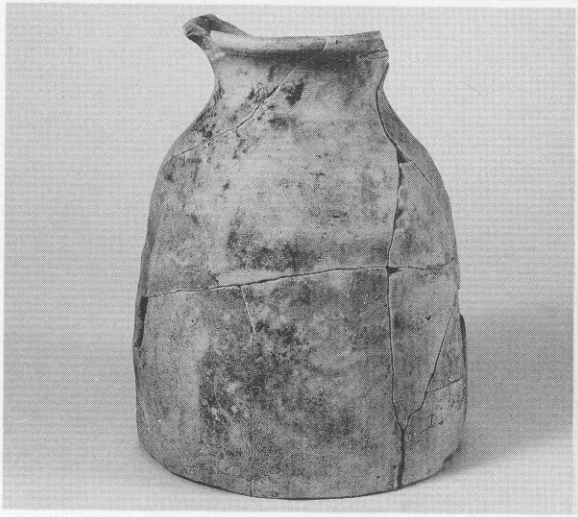


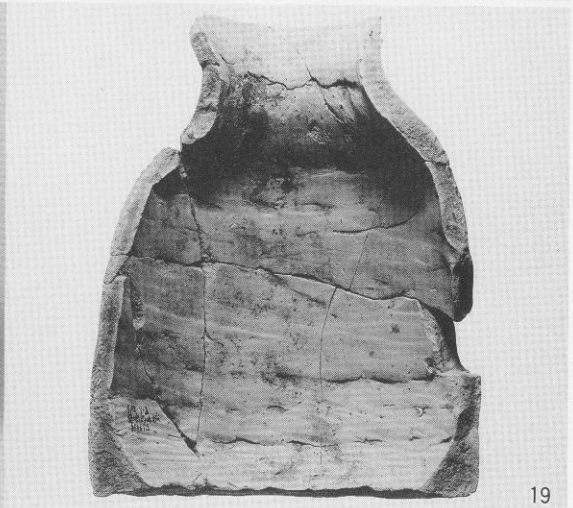
12





17





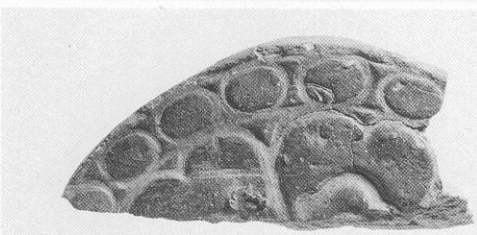
19



1



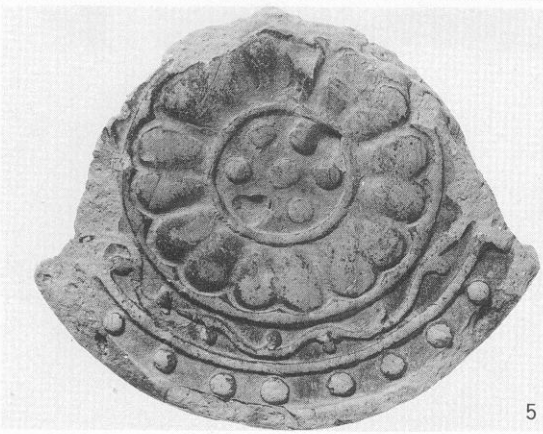
2



4



3



5



6



7

pla. 14



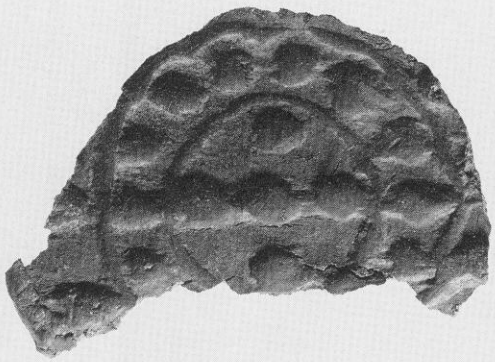
8



9



10



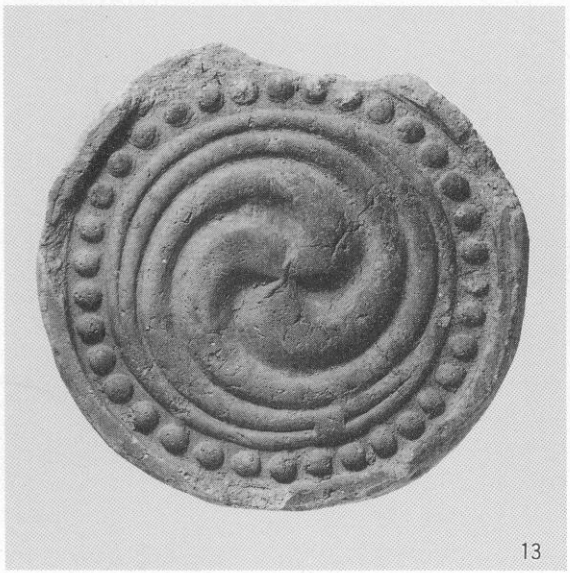
11



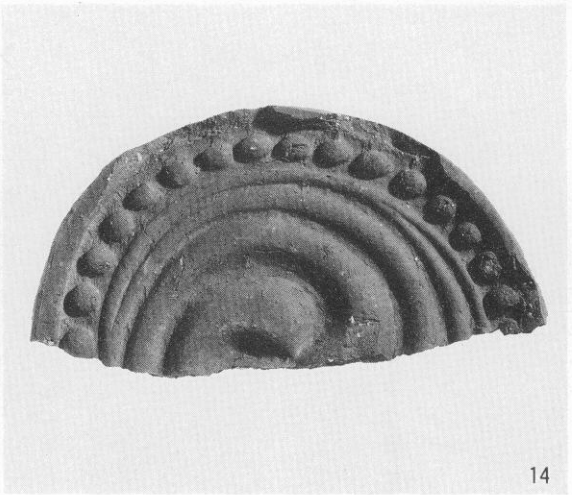
23



12



13



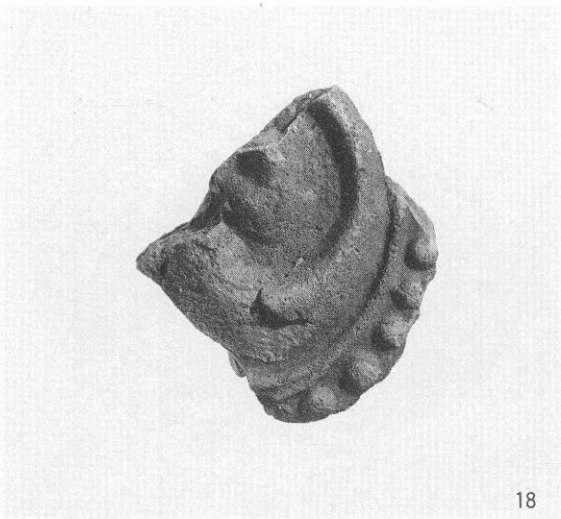
14



16



15



18

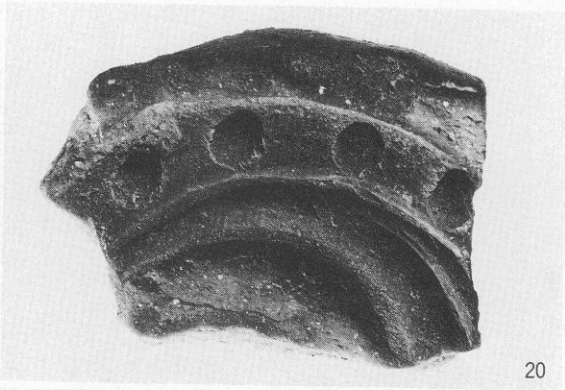


17

pla. 16



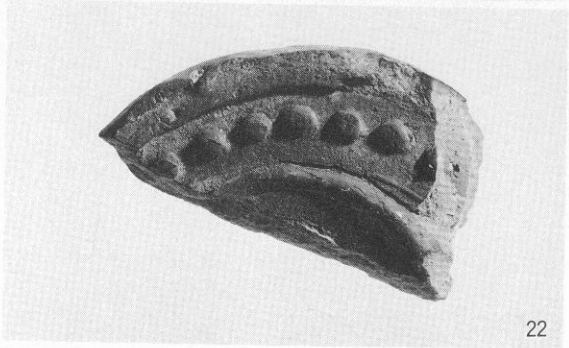
19



20



21



22



27



26



24



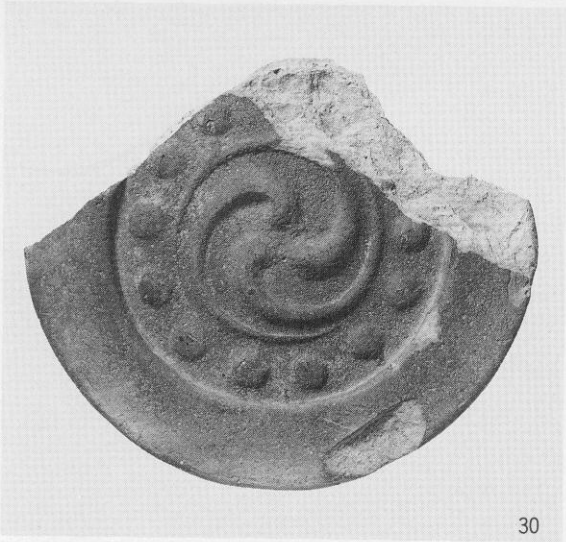
25



28



29



30



32



31

pla. 18


1


2


3


4


5

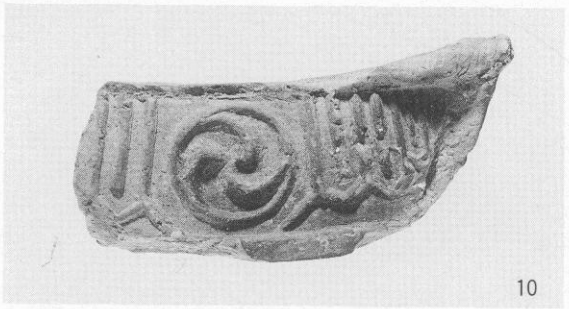

6


7


9


8

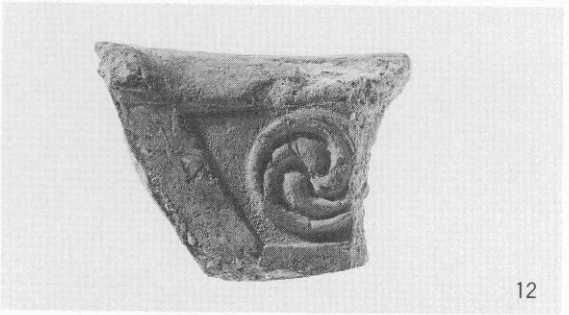

8



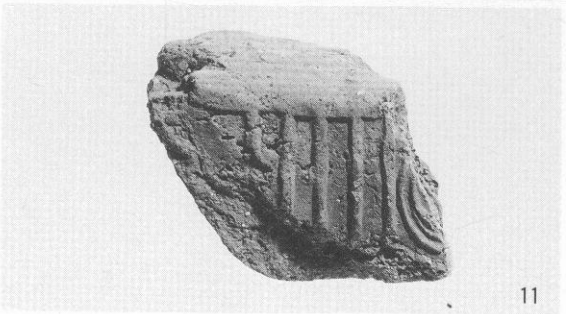
10



13



12



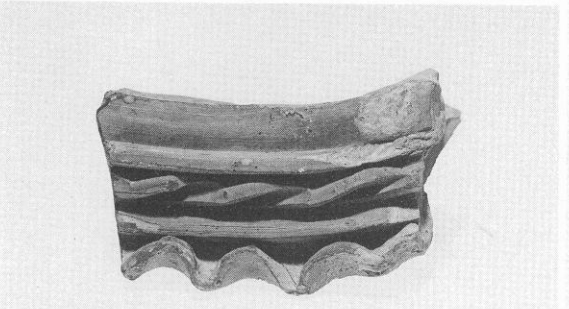
11



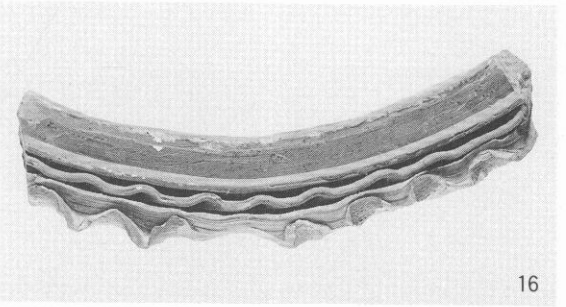
14



15



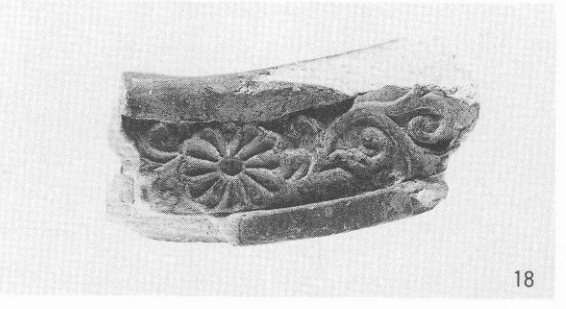
16′



16

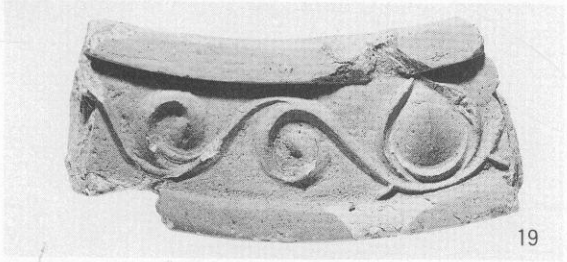


17

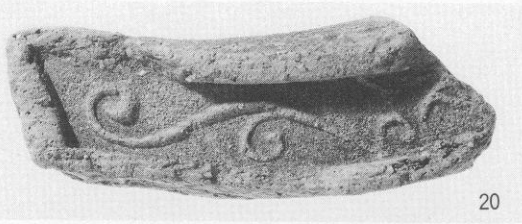


18

pla. 20



19



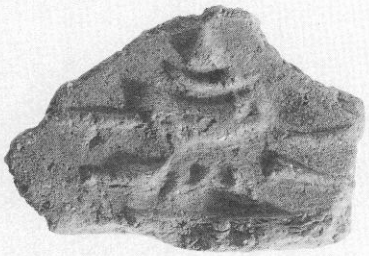
20



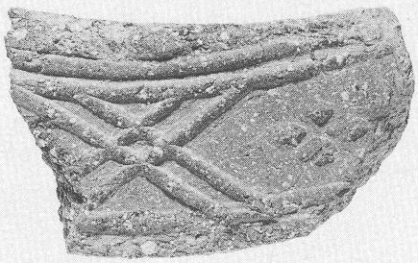
21



22



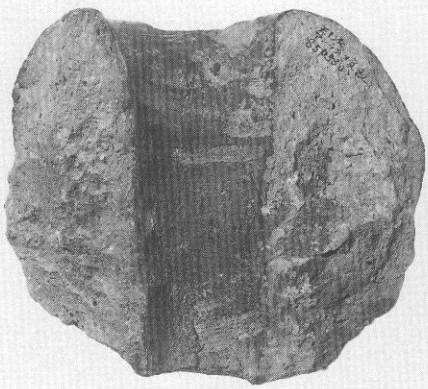
23



24



25



26



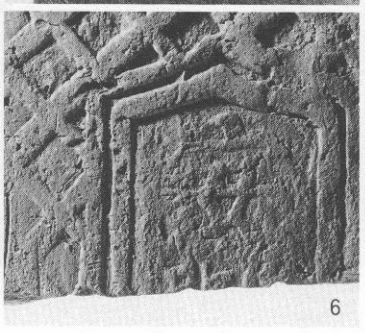

1


2


3


4


5

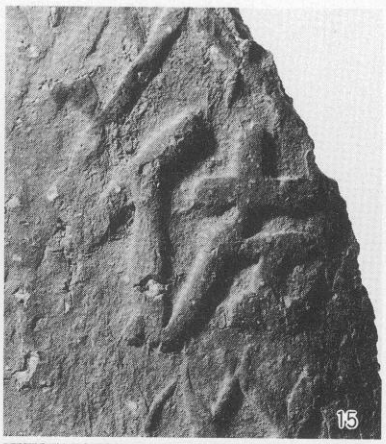

6


7

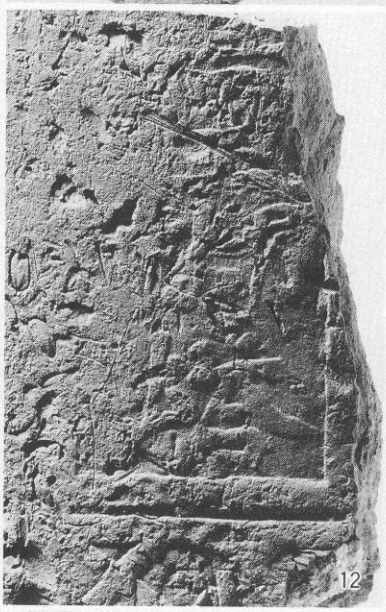
pla. 22


8


11


15


9

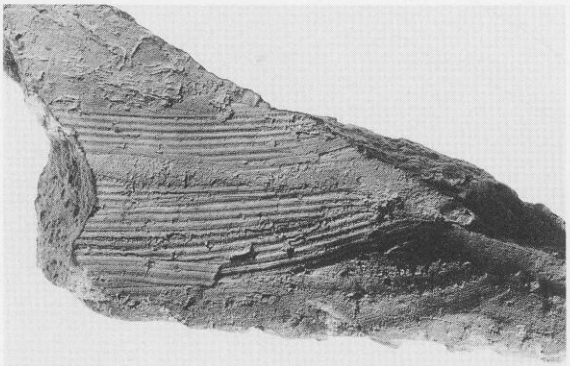

12

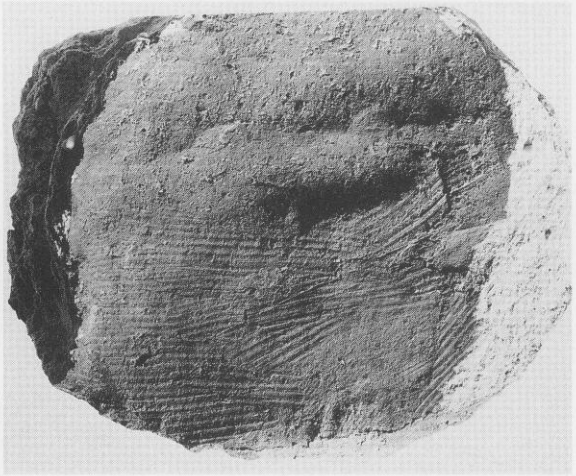

16

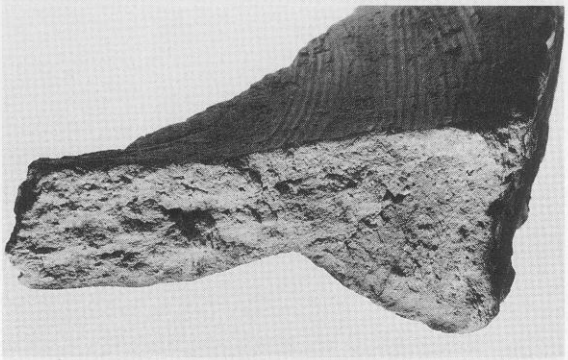

10

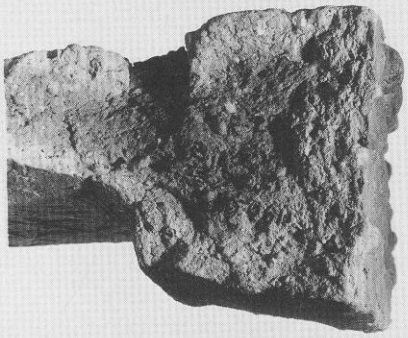

13


17



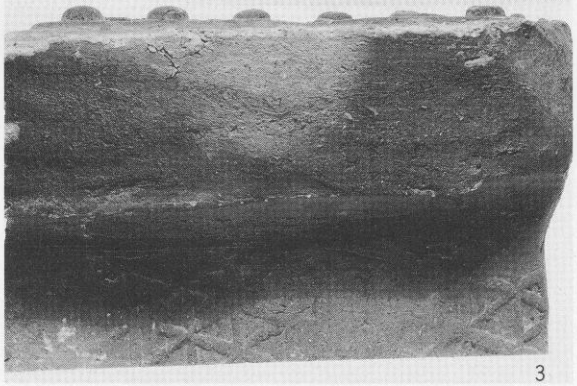








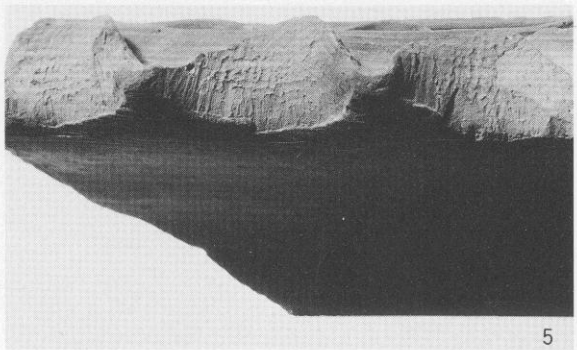
2



3

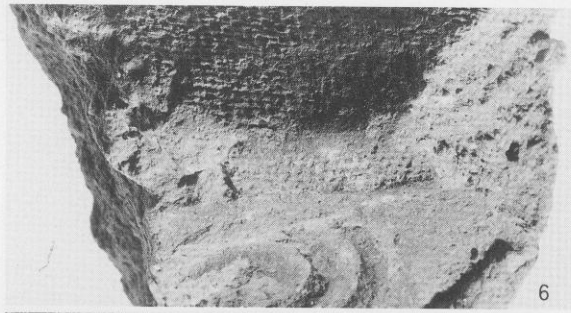


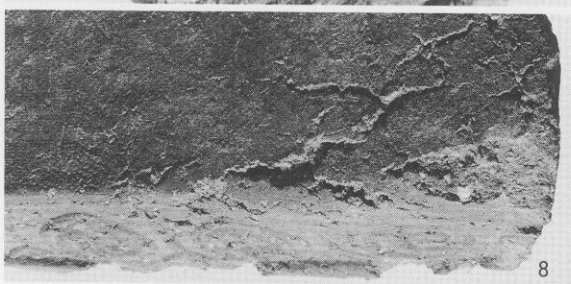
4

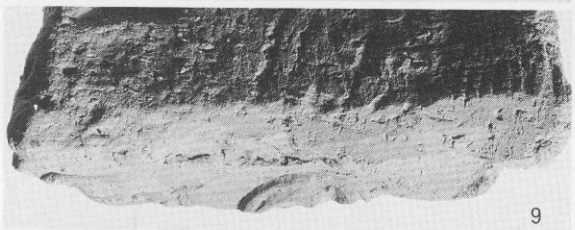


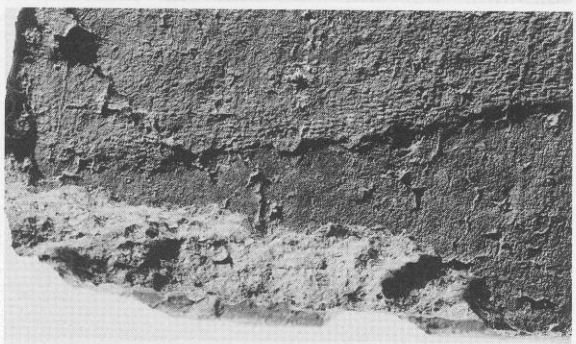
5

pla. 24

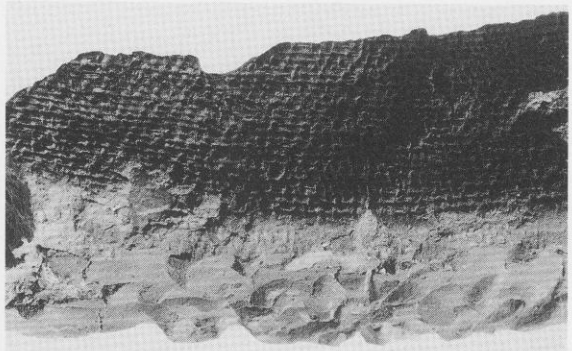

6


8

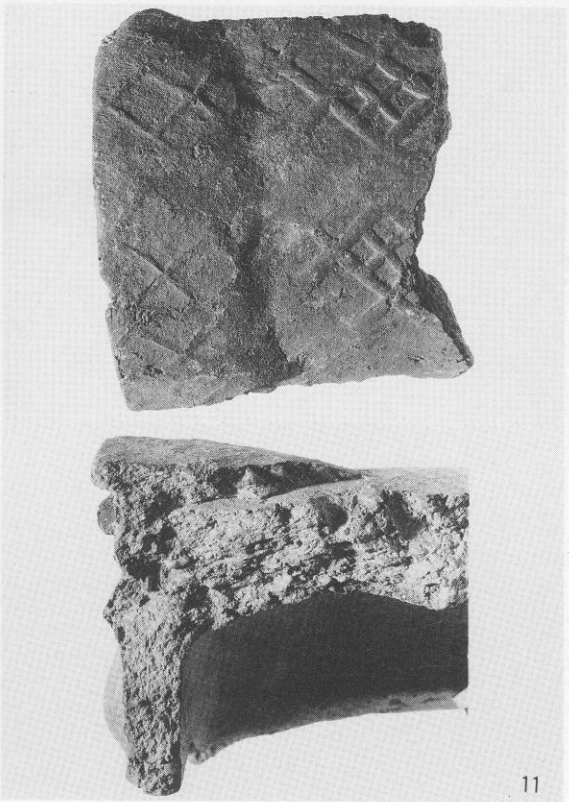

9




10




7



11


1
1´
b
b
b
a
2
b´
b´
b´
a´
2´
3
3´
4
4´

太宰府天満宮

——太宰府天満宮境内地発掘調査報告書　第1集——

1988．8．15

発　行　太宰府天満宮

太宰府市宰府4丁目7番1号

印　刷　瞬報社写真印刷株式会社

福岡市中央区天神5丁目4番16号

表紙カット

近年まで太宰府天満宮境内にある建造物の甍を飾っていた軒先瓦である。軒丸瓦は中央に梅花文を大きく配らうもので径14.5cm。軒平瓦は中心飾に梅花文を配らう均整唐草文様である。類似の瓦が他に数例認められ、工房の刻印を押すものも存在する。近代。